

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
第1節 自立支援、介護予防・重度化防止						
第1項 保険者機能の強化に向けた支援						
策 の 方 向	データ等の活用や、介護現場も含めたニーズ、課題等の把握を通じて、的確な地域分析を行うとともに、市町村による高齢者の自立支援や重度化防止等に関する取組みや介護給付の適正化に資する取組みを支援していきます。	38				
1	地域包括ケア「見える化」システムや府統計データ等の客観的な指標等を活用し、府内の現状分析、課題及び取組状況を把握します。また、把握した結果を保険者等と共有するため、検討会の開催等に取り組みます。	39	○「介護保険の保険者機能強化推進事業」により委託した事業者において、データ分析による地域差分・課題の把握を行い、保険者と共有するため、「保険者機能の強化に向けた検討会」を開催。【検討会】5回、全保険者	○「介護保険の保険者機能強化推進事業」により委託した事業者において、データ分析による地域差分・課題の把握を行い、保険者と共有するため、「保険者機能の強化に向けた検討会」を開催。【検討会】3回実施。(令和元年6月19日、11月20日、令和2年2月13日)	○全保険者を対象にした説明会を開催し、府の現状と課題を示し、2040年に向けて検討すべきことの共有、解決方策の検討を促した。(8/20開催) ○地域包括ケア「見える化」システムや府統計データ等を基に、地域差分データと各市町村が検討すべき事項を全保険者分作成し、全市町村に送付するとともに、府が示す課題に対する各市町村の考えの把握を行った。 ○地域分析シートの発出(10/27) ○「2025年、2040年を見据えた基盤整備のあり方等に関する検討結果報告書」の回収(12/8)	引き続き、データ等の活用や保険者ヒアリングなどにより課題等を把握し、高齢者の自立支援や重度化防止等に関する取組みや介護給付の適正化に資する取組みを支援していく。
2	各市町村の現状・課題・取組み・ニーズ等を把握した上で、市町村に対する支援についてPDCAサイクルを推進します。 ・市町村向け評価指標の結果を用いた各保険者の取組状況の分析や、各市町村の現状・課題・取組み支援に対するニーズを把握するための意見交換や情報交換の場の設定や、ヒアリング、アンケート等を実施します。(検討会の開催等) ・現状分析、地域課題、取組み及びニーズを踏まえた市町村への支援事業を企画立案し、着実な実施した上で、取組みの効果について把握・評価、保険者と共有するなど、PDCAサイクルの推進により支援を実施します。	39	○ブロック別研修において、保険者の課題を把握するとともに、把握した課題解決に向けて助言を行うアドバイザーを保険者の要請により派遣。【アドバイザー派遣】14保険者(吹田市、茨木市、能勢町、和泉市、田尻町、河内長野市、大東市、堺市、池田市、豊能町、羽曳野市、泉大津市、熊取町、くすのき広域連合(守口市))	○アドバイザー参加のもと、ブロック別に研修会を実施し、保険者の課題の把握を行い、問題解決に向け助言を行った。(12月)		

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取組みの状況(2018年度)	取組みの状況(2019年度)	取組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
3	第7期計画期間中、自立支援・重度化防止に関する市町村支援に向けた重点施策を決定します。	39	○自立支援・重度化防止の観点からのケアプラン点検を促すため、「介護保険の保険者機能強化推進事業」においてデータ分析を行った。 ○自立支援・重度化防止の観点からのケアプラン点検を促すため、ケアプラン点検研修会を実施した。 ○「介護保険の保険者機能強化推進事業」により委託した事業者において、地域差分分析を実施し、課題の把握を行った。これらを保険者と共有するため、「保険者機能の強化に向けた検討会」を5回開催した。	・自立支援・重度化防止に向けた観点から、令和元年6月19日、11月20日にケアプラン点検研修会を実施した。 ○保険者における高齢者の自立支援・重度化防止を目指した効果的・効率的なケアプラン点検事業を支援するため、「大阪府ケアプラン点検マニュアル(令和元年度版)」を作成した。 ○「介護保険の保険者機能強化推進事業」により委託した事業者において、データ分析による地域差分分析・課題の把握を行い、保険者と共有するため、「保険者機能の強化に向けた検討会」を開催。<再掲> 【検討会】3回実施。(令和元年6月19日、11月20日、令和2年2月13日)	○自立支援・重度化防止に向けた観点から、令和3年3月にケアプラン点検研修会を実施(書面開催)した。 ○地域包括ケア「見える化」システムや府統計データ等を基に、地域差分データと各市町村が検討すべき事項を全保険者分作成し、全市町村に送付するとともに、府が示す課題に対する各市町村の考えの把握を行った。【再掲】 ・地域分析シートの発出(10/27) ・2025年、2040年を見据えた基盤整備のあり方等に関する検討結果報告書の回収(12/8)	・データ等の活用や保険者ヒアリングなどにより課題等を把握し、高齢者の自立支援や重度化防止等に関する取組みや介護給付の適正化に資する取組みを支援していく。 ・①地域ケア会議から利用者の状態を改善するサービス(短期集中予防サービス等)につながるケースが少ない、②重点支援市への「短期集中予防サービス」立ち上げ支援により成功事例が創出できたが「短期集中予防サービス」の利用者が少ない、と言う課題あり。
4	市町村が地域包括ケア「見える化」システム等を活用し、効果的に地域分析等を実施できるよう、市町村に対して、地域分析等に関する研修事業等を実施します。 ・「見える化」システム活用等に向けた市町村職員向け研修等の実施 ・市町村で把握した課題解決に向け、市町村へのアドバイザー派遣など支援の実施	40	○また、ブロック別研修により、各保険者の課題をシートに記入いただくことにより把握した。 ○併せて、これらの課題解決のための助言を行うアドバイザーを保険者の希望により派遣した。(14保険者) ○介護予防活動普及展開事業の実施 モデル5保険者(7市)において、研修会等の実施をはじめ自立支援に資する地域ケア会議の立ち上げや運営を支援するアドバイザーを派遣するなど、介護予防ケアマネジメントの推進に向けた支援を行った。 【市町村・事業者等に対する研修会】25回、参加者1,823名 【介護予防活動普及展開事業戦略会議】3回 【市町村へのアドバイザー派遣】61回、82名 【アドバイザースキルアップ研修会】2回、39名 【短期集中予防サービスガイドブック】検討会・作業チーム7回、研修会1回 (事業所向けガイドブック(動画資料含む)・市町村向けQA資料作成)	○アドバイザー参加のもと、ブロック別に研修会を実施し、保険者の課題の把握を行い、問題解決に向け助言を行った。(12月)<再掲> ○介護予防活動強化推進事業の実施 自立支援に資する地域ケア会議を支援するアドバイザーの派遣や専門職の養成、生活機能改善等を目的とする短期集中予防サービスの効果的な実施に向けた研修会の実施など、市町村における効果的な介護予防ケアマネジメント推進を支援。 【短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出】 重点支援2市:岸和田市、くすのき広域連合守口支所 重点支援3市:岸和田市、豊中市、くすのき広域連合守口支所 地域ケア会議のスーパervイズ(5回・242名)、重点支援市事業検討会(9回)、介護予防活動強化推進事業戦略会議(3回) 【市町村・事業者等に対する研修会】(40回・2,463名※4回コロナで中止) 【市町村へのアドバイザー派遣】重点支援3市・支援希望16市町村に77回・104名 【アドバイザースキルアップ研修会】アドバイザー19名に実地研修13回	○介護予防活動強化推進事業の実施 自立支援に資する地域ケア会議を支援するアドバイザーの派遣や専門職の養成、生活機能改善等を目的とする短期集中予防サービスの効果的な実施に向けた研修会の実施など、市町村における効果的な介護予防ケアマネジメント推進を支援。 【短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出】 (重点支援2市:岸和田市、くすのき広域連合守口支所) 介護予防活動強化推進事業戦略会議・キックオフミーティング(4回)、重点支援市事業検討会(2回) 【市町村・事業者等に対する研修会】(18回・1,094名) 【市町村へのアドバイザー派遣】重点支援2市・支援希望14市町村に34回・43名(※2市はコロナで中止) ○職能団体と連携した専門職による支援体制の整備 【専門職広域支援調整連絡会】2回(委員:専門職5団体、6市町) 【専門職の指導者等養成研修会】15回・参加者419名(生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール(入門コース)10回・リハビリ専門職研修4回、多職種合同実践研修1回)	・①②の課題に対して、介護予防ケアマネジメントの支援を行うリハビリ専門職養成の入門コース修了者を、実践コースにおいて重点支援市町へ派遣し市町村を支援する。 ・短期集中予防サービスの効果的な実施に向け、「訪問アセスメント事業」による介護予防ケアマネジメントの推進を目指す市町村に対して、各市町の状況に応じた重点支援を実施。 ・大阪ええまちプロジェクトにおいて、インフォーマルサービスを含む、支援ニーズに対応した社会資源の創出や先進的取組事例の情報提供等を行う。
5	府内の市町村における評価指標の達成状況については、PDCAサイクルを推進し、大阪府内の取組みに対するアウトカムとして評価するとともに、その結果に基づき、次なる対応を検討していきます。	40	○職能団体と連携した専門職による支援体制の整備 【専門職広域支援調整連絡会】3回(委員:専門職5団体、4市町) (専門職派遣実施スキームの調整、助言者養成についての意見交換) 【専門職等の助言者養成研修会】5回、参加者765名 (リハビリ専門職4回、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士等1コース2日)	○職能団体と連携した専門職による支援体制の整備 【専門職広域支援調整連絡会】3回(※1回コロナで中止)(委員:専門職5団体、6市町) 【専門職の指導者等養成研修会】7回(1回※コロナで中止)参加者512名(リハビリ専門職4回、管理栄養士・栄養士1回、歯科衛生士1回、多職種合同中止)	○大阪ええまちプロジェクトにおける行政職員向け研修会において、高齢者の多様なニーズに対応する民間サービスとの連携方策等について先進事例を紹介した。 【行政職員向け研修会】1回・参加者96名	
6	自立支援・重度化防止に関する府施策のPDCAサイクルによる実施を通じて、大阪府における要介護度認定等の水準の維持・改善に努めます。	40	○モデル5保険者(7市)をはじめとする市町村に対して、研修会や自立支援に資する地域ケア会議を通じて、地域課題の発見や地域の関係者との連携の必要性を伝えた。 【市町村・事業者等に対する研修会】25回、参加者1,823名 【市町村へのアドバイザー派遣】61回、82名 ○大阪ええまちプロジェクト大交流会や行政職員向け研修会において、高齢者の多様なニーズに対応する民間サービスとの連携方策等について先進事例を紹介した。 【行政職員向け研修会】1回、参加者87名	○大阪ええまちプロジェクトにおける行政職員向け研修会において、高齢者の多様なニーズに対応する民間サービスとの連携方策等について先進事例を紹介した。 【行政職員向け研修会】1回、参加者73名		

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
7	国民健康保険における保険者努力支援制度等を活用し、地域包括ケア推進の取組みについて、市町村国保に対する支援を実施します	40	○国民健康保険における保険者努力支援制度の平成31年度評価において、34市町村が地域包括ケアの取組みを行った。	○国民健康保険における保険者努力支援制度の令和2年度評価において、40市町村が地域包括ケアの取組みを行った。	○国民健康保険における保険者努力支援制度の令和3年度評価において、28市町村が地域包括ケアの取組みを行った。	・市町村国保における地域包括ケア推進の取組みの課題を把握し、市町村国保への支援を行う。
第2項 市町村における新しい介護予防・日常生活支援総合事業の着実な実施						
策 の 方 向	住民主体による多様なサービス創出や、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の地域を越えたネットワーク強化など生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進を通じて、府内市町村における新しい総合事業の着実な実施を支援します。	41				
8	市町村と連携し、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の養成等によるコーディネート機能の充実等、地域における日常生活支援の充実に向けた市町村への支援を行います。	42	○市町村に配置する生活支援コーディネーターの養成研修を実施。 【初任者研修】1回、受講者数63名 【全体研修】1回、受講者数83名 【情報交換会】2回、受講者数79名 ○「大阪ええまちプロジェクト」※において、生活支援コーディネーター、市町村職員、地域団体等による大交流会や、実践型研修会等を実施。 【大交流会】1回、参加者202名 【大阪ええまち塾(現場見学とワークショップ)】5回、参加者43名	○市町村に配置する生活支援コーディネーターの養成研修を実施。 【初任者研修】1回、受講者数37名 【全体研修】1回、受講者数79名 【情報交換会】1回、受講者数45名(3/6は中止) ○「大阪ええまちプロジェクト」※において、生活支援コーディネーター、市町村職員、地域団体等による大交流会や、実践型研修会等を実施。 【大交流会】2/27 中止 【大阪ええまち塾(現場見学とワークショップ、中間・最終共有会)】5回、参加者39名	○市町村に配置する生活支援コーディネーターの養成研修を実施。 【初任者研修(基礎編)】1回、受講者数81名 【初任者研修(フォローアップ編)】1回、受講者数54名 【情報交換会】2回、受講者数89名 ○「大阪ええまちプロジェクト」において、生活支援コーディネーター、市町村職員、地域団体等による大交流会等を実施。 【大交流会】2/26～27(再掲) 【行政職員向け研修会】1回・参加者96名	・行政を含む関係機関との連携や役割分担の明確化等の生活支援コーディネーターが地域で活動するにあたっての課題等を把握し、市町村と共有しながら、引き続き、課題解決に向けた手法を学ぶ養成研修を実施する。
9	新しい総合事業に関し、市町村の取組状況を把握したうえで、生活支援のノウハウやスキルの共有を図るため、市町村や生活支援コーディネーター等関係者間のネットワーク強化に向けた会議等の開催や、支援マニュアルの提供、ウェブサイト等を活用した住民主体型サービス提供についての先行事例や好事例紹介など、市町村に向けた支援や助言を行います。	42	○介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況及び取組状況調査を実施し、各市町村にフィードバックすることで、他市町村の取組みの情報提供を行った。 ○「大阪ええまちプロジェクト」において、地域団体が行う居場所づくり、高齢者向け配食サービスの支援マニュアル等を作成。 ・居場所づくり、空き家の活用手法 ・高齢者への配食サービス・見守りを含むサービス提供手法等	○介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況及び取組状況調査を実施し、各市町村にフィードバックすることで、他市町村の取組みの情報提供を行った。 ○「大阪ええまちプロジェクト」において、2017年～2019年の3年間で積上げてきた各種研修・セミナーでの講演内容や、大阪府内を中心とした地域団体やNPOへのプロジェクト型支援による実践内容の成果を整理。その成果から行政職員や生活支援コーディネーターが、住民主体の取組を進めていくための考え方と手順について実例を軸に紹介した冊子(ええまちハンドブック)を作成。	○介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況及び取組状況調査を実施し、各市町村にフィードバックすることで、他市町村の取組みの情報提供を行った。 ○「大阪ええまちプロジェクト」において、生活支援コーディネーター、市町村職員、地域団体等による大交流会等を実施。 【大交流会】2/26～27(再掲) 【行政職員向け研修会】1回・参加者96名	・市町村において住民主体型サービスへの取組に温度差があるため、「住民主体型サービス創出・展開に向けた検討会」において、各市町村への支援策を検討していく。 ・市町村が主体的に取組を進めていくことができるよう、生活支援体制整備推進支援事業により、住民主体型サービスを実施する団体への支援手法を習得できるよう情報基盤を整備し研修の開催やワークショップの実施等の支援策を実施する。
10	街かどデイハウスは、府内市町村との意見交換を行いながら、第7期の計画期間中に、住民主体型の通所型サービスや住民運営の通いの場への移行支援をはじめとした今後のあり方等について検討を進めます。	42	○当該交付金の交付先市町村が参画する、街かどデイハウスあり方検討会を開催し、事業評価指標や今後の街かどデイハウスの方向性について意見交換を行った。2回開催	○街かどデイハウスあり方検討会での意見聴取の結果を踏まえた事業実施状況調査を実施。 ○統一的に事業内容を評価するため事業評価指標を策定し、第8期から同指標を用いて、各市町村の事業評価に応じた交付金の配分を行う。	○統一的に事業内容を評価するため事業評価指標を活用する。第8期から指標に基づき各市町村の事業評価に応じた事業の実施状況を検証する。	・街かどデイハウス実施に係る評価指標を検証したうえで、総合事業への移行も含めて、大阪府高齢者計画2021の着実な実施のため、より効果的に事業となるよう検討を行う。

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
第3項	地域ケア会議の充実					
施策の方向	自立支援・介護予防・重度化防止を推進するため、生活支援・介護予防サービスの基盤整備と併せ、市町村職員等への研修や専門的助言等を行う人材の養成など地域ケア会議の充実に向けた市町村の取り組みを支援します。	43				
11	市町村職員を対象とした研修や好事例の発信、必要に応じた関係職能団体との調整、会議を構成する専門職(リハビリテーション職等)による支援体制の整備など、地域ケア会議の充実及び積極的な活用に向けた取組みを実施します。	44	<p>(再掲)</p> <p>○介護予防活動普及展開事業の実施 モデル5保険者(7市)において、研修会等の実施をはじめ自立支援に資する地域ケア会議の立ち上げや運営を支援するアドバイザーを派遣するなど、介護予防ケアマネジメントの推進に向けた支援を行った。 【市町村・事業者等に対する研修会】25回、参加者1,823名 【介護予防活動普及展開事業戦略会議】3回 【市町村へのアドバイザー派遣】61回、82名 【アドバイザースキルアップ研修会】2回、39名 【短期集中予防サービスガイドブック】検討会・作業チーム7回、研修会1回 (事業所向けガイドブック(動画資料含む)・市町村向けQA資料作成)</p> <p>(再掲)</p> <p>○職能団体と連携した専門職による支援体制の整備 【専門職広域支援調整連絡会】3回(委員:専門職5団体、4市町) (専門職派遣実施スキームの調整、助言者養成についての意見交換) 【専門職等の助言者養成研修会】5回、参加者765名 (リハビリ専門職4回、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士等1コース2日)</p>	<p>(再掲)</p> <p>○介護予防活動強化推進事業の実施 自立支援に資する地域ケア会議を支援するアドバイザーの派遣や専門職の養成、生活機能改善等を目的とする短期集中予防サービスの効果的な実施に向けた研修会の実施など、市町村における効果的な介護予防ケアマネジメント推進を支援。 【短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出】 (重点支援3市:岸和田市、豊中市、くすのき広域連合守口支所) 地域ケア会議のスーパーバイズ(5回・242名)、重点支援市事業検討会(9回)、介護予防活動強化推進事業戦略会議(3回) 【市町村・事業者等に対する研修会】(40回・2,463名※4回コロナで中止) 【市町村へのアドバイザー派遣】重点支援3市・支援希望16市町に77回・104名 【アドバイザースキルアップ研修】アドバイザー19名に実地研修13回 (再掲)</p> <p>○職能団体と連携した専門職による支援体制の整備 【専門職広域支援調整連絡会】3回(※1回コロナで中止)(委員:専門職5団体、6市町) 【専門職の指導者等養成研修会】7回(1回※コロナで中止)参加者512名(リハビリ専門職4回、管理栄養士・栄養士1回、歯科衛生士1回、多職種合同中止)</p>	<p>(再掲)</p> <p>○介護予防活動強化推進事業の実施 自立支援に資する地域ケア会議を支援するアドバイザーの派遣や専門職の養成、生活機能改善等を目的とする短期集中予防サービスの効果的な実施に向けた研修会の実施など、市町村における効果的な介護予防ケアマネジメント推進を支援。 R2年度、全市町村で地域ケア会議を開催、多職種協働のネットワークを構築。 【短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出】 (重点支援2市:岸和田市、くすのき広域連合守口支所) 介護予防活動強化推進事業戦略会議・キックオフミーティング(4回)、重点支援市事業検討会(2回) 【市町村・事業者等に対する研修会】(18回・1,094名) 【市町村へのアドバイザー派遣】重点支援2市・支援希望14市町に34回・43名(※2市はコロナで中止) (再掲)</p> <p>○職能団体と連携した専門職による支援体制の整備 【専門職広域支援調整連絡会】2回(委員:専門職5団体、6市町) 【専門職の指導者等養成研修会】15回・参加者419名(生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール(入門コース)10回・リハビリ専門職研修4回、多職種合同実践研修1回)</p>	<p>(再掲)</p> <p>・①地域ケア会議から利用者の状態を改善するサービス(短期集中予防サービス等)につながるケースが少ない、②重点支援市への「短期集中予防サービス」立ち上げ支援により成功事例が創出できたが「短期集中予防サービス」の利用者が少ない、と言う課題あり。 (再掲) ・①②の課題に対して、介護予防ケアマネジメントの支援を行うリハビリ専門職養成の入門コース修了者を、実践コースにおいて重点支援市町へ派遣し市町村を支援する。 (再掲) ・短期集中予防サービスの効果的な実施に向け、「訪問アセスメント事業」による介護予防ケアマネジメントの推進を目指す市町村に対して、各市町の状況に応じた重点支援を実施。</p>

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
12	介護サービスに限らず地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会資源や地域の関係者との連携を図るよう市町村に対して助言します。	44	<p>(再掲)</p> <p>○モデル5保険者(7市)をはじめとする市町村に対して、研修会や自立支援に資する地域ケア会議を通じて、地域課題の発見や地域の関係者との連携の必要性を伝えた。 【市町村・事業者等に対する研修会】25回、参加者1,823名 【市町村へのアドバイザー派遣】61回、82名</p> <p>(再掲)</p> <p>○大阪ええまちプロジェクト大交流会や行政職員向け研修会において、高齢者の多様なニーズに対応する民間サービスとの連携方策等について先進事例を紹介した。 【行政職員向け研修】1回、参加者87名</p>	<p>(再掲)</p> <p>○介護予防活動強化推進事業の実施 重点支援3市をはじめとする市町村に対して、研修会や自立支援に資する地域ケア会議を通じて、地域課題の発見や地域の関係者との連携の必要性を伝えた。 【市町村・事業所等に対する研修会】(40回・2,463名※4回コロナで中止) 【地域ケア会議のスーパーバイズ】5回・242名 【市町村へのアドバイザー派遣】重点支援3市・支援希望16市町に77回・104名</p> <p>(再掲)</p> <p>○大阪ええまちプロジェクト行政職員向け研修会において、高齢者の多様なニーズに対応する民間サービスとの連携方策等について先進事例を紹介した。 【行政職員向け研修】1回、参加者73名</p>	<p>(再掲)</p> <p>○介護予防活動強化推進事業の実施 重点支援2市をはじめとする市町村に対して、研修会や自立支援に資する地域ケア会議を通じて、地域課題の発見や地域の関係者との連携の必要性を伝えた。 【市町村・事業所等に対する研修会】(18回・1,094名) 【市町村へのアドバイザー派遣】重点支援2市・支援希望14市町に34回・43名(※2市はコロナで中止)</p> <p>(再掲)</p> <p>○大阪ええまちプロジェクトにおける行政職員向け研修会において、高齢者の多様なニーズに対応する民間サービスとの連携方策等について先進事例を紹介した。 【行政職員向け研修会】1回・参加者96名</p>	<p>(再掲)</p> <p>・①地域ケア会議から利用者の状態を改善するサービス(短期集中予防サービス等)につながるケースが少ない、②重点支援市への「短期集中予防サービス」立ち上げ支援により成功事例が創出できたが「短期集中予防サービス」の利用者が少ない、と言う課題あり。</p> <p>(再掲)</p> <p>・①②の課題に対して、介護予防ケアマネジメントの支援を行うリハビリ専門職養成の入門コース修了者を、実践コースにおいて重点支援市町へ派遣し市町村を支援する。</p> <p>(再掲)</p> <p>・大阪ええまちプロジェクトにおいて、インフォーマルサービスを含む、支援ニーズに対応した社会資源の創出等について先進的取組事例等の情報提供を行う。</p>

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
13	市町村担当者、事業者等に対する研修会等の実施や市町村へのアドバイザー派遣等、自立支援に資する地域ケア会議が市町村において開催できるよう、市町村及び関係職能団体等との連携を図りながら支援します。	44	(再掲) ○介護予防活動普及展開事業の実施 モデル5保険者(7市)において、研修会等の実施をはじめ自立支援に資する地域ケア会議の立ち上げや運営を支援するアドバイザーを派遣するなど、介護予防ケアマネジメントの推進に向けた支援を行った。 【市町村・事業者等に対する研修会】25回、参加者1,823名 【介護予防活動普及展開事業戦略会議】3回 【市町村へのアドバイザー派遣】61回、82名 【アドバイザースキルアップ研修会】2回、39名 【短期集中予防サービスガイドブック】検討会・作業チーム7回、研修会1回 (事業所向けガイドブック(動画資料含む)・市町村向けQA資料作成) (再掲) ○職能団体と連携した専門職による支援体制の整備 【専門職広域支援調整連絡会】3回(委員:専門職5団体、4市町) (専門職派遣実施スキームの調整、助言者養成についての意見交換) 【専門職等の助言者養成研修会】5回、参加者765名 (リハビリ専門職4回、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士等1コース2日)	○介護予防活動強化推進事業の実施 自立支援に資する地域ケア会議を支援するアドバイザーの派遣や専門職の養成、生活機能改善等を目的とする短期集中予防サービスの効果的な実施に向けた研修会の実施など、市町村における効果的な介護予防ケアマネジメント推進を支援。 【短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出】 (重点支援3市:岸和田市、豊中市、くすのき広域連合守口支所) 地域ケア会議のスーパーバイズ(5回・242名)、重点支援市事業検討会(9回)、介護予防活動強化推進事業戦略会議(3回) 【市町村・事業所等に対する研修会】(40回・2,463名※4回コロナで中止) 【市町村へのアドバイザー派遣】重点支援3市・支援希望16市町に77回・104名 【アドバイザースキルアップ研修】アドバイザー19名に実地研修13回 (再掲) ○職能団体と連携した専門職による支援体制の整備 【専門職広域支援調整連絡会】3回(※1回コロナで中止)(委員:専門職5団体、6市町) 【専門職の指導者等養成研修会】7回(1回※コロナで中止)参加者512名(リハビリ専門職4回、管理栄養士・栄養士1回、歯科衛生士1回、多職種合同中止)	(再掲) ○介護予防活動強化推進事業の実施 自立支援に資する地域ケア会議を支援するアドバイザーの派遣や専門職の養成、生活機能改善等を目的とする短期集中予防サービスの効果的な実施に向けた研修会の実施など、市町村における効果的な介護予防ケアマネジメント推進を支援。 R2年度、全市町村で地域ケア会議を開催、多職種協働のネットワークを構築。 【短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出】 (重点支援2市:岸和田市、くすのき広域連合守口支所) 介護予防活動強化推進事業戦略会議・キックオフミーティング(4回)、重点支援市事業検討会(2回) 【市町村・事業所等に対する研修会】(18回・1,094名) 【市町村へのアドバイザー派遣】重点支援2市・支援希望14市町に34回・43名(※2市はコロナで中止) (再掲) ○職能団体と連携した専門職による支援体制の整備 【専門職広域支援調整連絡会】2回(委員:専門職5団体、6市町) 【専門職の指導者等養成研修会】15回・参加者419名(生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール(入門コース)10回・リハビリ専門職研修4回、多職種合同実践研修1回)	(再掲) ・①地域ケア会議から利用者の状態を改善するサービス(短期集中予防サービス等)につながるケースが少ない、②重点支援市への「短期集中予防サービス」立ち上げ支援により成功事例が創出できたが「短期集中予防サービス」の利用者が少ない、と言う課題あり。 (再掲) ・①②の課題に対して、介護予防ケアマネジメントの支援を行うリハビリ専門職養成の入門コース修了者を、実践コースにおいて重点支援市町へ派遣し市町村を支援する。 (再掲) ・短期集中予防サービスの効果的な実施に向け、「訪問アセスメント事業」による介護予防ケアマネジメントの推進を目指す市町村に対して、各市町の状況に応じた重点支援を実施。
14	地域ケア会議の充実及び強化を図るため、会議での助言等を行う専門職(リハビリテーション職等)の支援体制を整備します。	44	○職能団体と連携し、市町村における地域ケア会議の運営(助言者として参画)や通いの場の立ち上げなど介護予防の取組を支援する専門職の養成研修を実施。 【専門職等の助言者養成研修】5回、参加者765名	(再掲) ○職能団体と連携した専門職による支援体制の整備 【専門職広域支援調整連絡会】3回(※1回コロナで中止)(委員:専門職5団体、6市町) 【専門職の指導者等養成研修会】7回(1回※コロナで中止)参加者512名(リハビリ専門職4回、管理栄養士・栄養士1回、歯科衛生士1回、多職種合同中止)	(再掲) ○職能団体と連携した専門職による支援体制の整備 【専門職広域支援調整連絡会】2回(委員:専門職5団体、6市町) 【専門職の指導者等養成研修会】15回・参加者419名(生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール(入門コース)10回・リハビリ専門職研修4回、多職種合同実践研修1回)	・市町村の派遣ニーズや各職能団体の支援状況等を確認しながら、職能団体と連携し、引き続き、市町村における地域ケア会議や介護予防の取組みを支援する専門職を養成する。

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
第4項 市町村における介護予防推進の取組みへの支援						
施策の方向	リハビリテーション専門職等と連携した自立支援に資するケアマネジメントの推進を支援するなど、市町村における効果的な介護予防の実施に向けた支援に努めます。	45				
15	効果的な介護予防を市町村で円滑に実施できるよう、以下のような取組みを実施し、市町村を支援します。 ・市町村職員等を対象とした介護予防に関する研修会の開催 ・自立支援に資するケアマネジメントの推進を支援するアドバイザー等の養成及び派遣などの広域支援体制の整備 ・多様なサービス等の創設、多様な社会資源に関する情報提供	46	<p>○「介護予防活動普及展開事業」(国モデル事業)の実施 モデル事業に取り組む5保険者(7市)において、研修会等を実施、自立支援に資する地域ケア会議の運営等を支援するアドバイザー派遣。 【市町村職員等に対する研修会】25回、参加者1,823名 【モデル市へのアドバイザー派遣】61回、延べ82名 (再掲) ○大阪ええまちプロジェクトにおける行政職員向け研修会において、高齢者の多様なニーズに対応する民間サービスとの連携方策等について先進事例を紹介した。 【行政職員向け研修会】1回・参加者87名</p> <p>○大阪ええまちプロジェクトとして、社会参加や生きがいづくりの気運醸成、プロジェクト型支援による住民主体型サービスの好事例創出と特設WEBサイトによる情報提供等を実施した。</p>	<p>(再掲) ○介護予防活動強化推進事業の実施 自立支援に資する地域ケア会議を支援するアドバイザーの派遣や専門職の養成、生活機能改善等を目的とする短期集中予防サービスの効果的な実施に向けた研修会の実施など、市町村における効果的な介護予防ケアマネジメント推進を支援。 【短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出】 (重点支援3市:岸和田市、豊中市、くすのき広域連合守口支所) 地域ケア会議のスーパーバイズ(5回・242名)、重点支援市事業検討会(9回)、介護予防活動強化推進事業戦略会議(3回) 【市町村・事業所等に対する研修会】(40回・2,463名※4回コロナで中止) 【市町村へのアドバイザー派遣】重点支援3市・支援希望16市町に77回・104名 【アドバイザースキルアップ研修】アドバイザー19名に実地研修13回</p> <p>(再掲) ○大阪ええまちプロジェクトにおける行政職員向け研修会において、高齢者の多様なニーズに対応する民間サービスとの連携方策等について先進事例を紹介した。 【行政職員向け研修会】1回・参加者73名</p> <p>○大阪ええまちプロジェクトとして、社会参加や生きがいづくりの気運醸成、プロジェクト型支援による住民主体型サービスの好事例創出と特設WEBサイトによる情報提供等を実施した。</p>	<p>(再掲) ○介護予防活動強化推進事業の実施 自立支援に資する地域ケア会議を支援するアドバイザーの派遣や専門職の養成、生活機能改善等を目的とする短期集中予防サービスの効果的な実施に向けた研修会の実施など、市町村における効果的な介護予防ケアマネジメント推進を支援。 R2年度、全市町村で地域ケア会議を開催、多職種協働のネットワークを構築。 【短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出】 (重点支援2市:岸和田市、くすのき広域連合守口支所) 介護予防活動強化推進事業戦略会議・キックオフミーティング(4回)、重点支援市事業検討会(2回) 【市町村・事業所等に対する研修会】(18回・1,094名) 【市町村へのアドバイザー派遣】重点支援2市・支援希望14市町に34回・43名(※2市はコロナで中止) (再掲) ○職能団体と連携した専門職による支援体制の整備 【専門職広域支援調整連絡会】2回(委員:専門職5団体、6市町) 【専門職の指導者等養成研修会】15回・参加者419名(生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール(入門コース)10回・リハビリ専門職研修4回、多職種合同実践研修1回) (再掲) ○大阪ええまちプロジェクトにおける行政職員向け研修会において、高齢者の多様なニーズに対応する民間サービスとの連携方策等について先進事例を紹介した。 【行政職員向け研修会】1回・参加者96名 ○大阪ええまちプロジェクトとして、社会参加や生きがいづくりの気運醸成、プロジェクト型支援による住民主体型サービスの好事例創出と特設WEBサイトによる情報提供等を実施した。</p>	<p>(再掲) ・①地域ケア会議から利用者の状態を改善するサービス(短期集中予防サービス等)につながるケースが少ない、②重点支援市への「短期集中予防サービス」立ち上げ支援により成功事例が創出できたが「短期集中予防サービス」の利用者が少ない、という課題あり。 (再掲) ・①②の課題に対して、介護予防ケアマネジメントの支援を行うリハビリ専門職養成の入門コース修了者、実践コースにおいて重点支援市町へ派遣し市町村を支援する。 (再掲) ・短期集中予防サービスの効果的な実施に向け、「訪問アセスメント事業」による介護予防ケアマネジメントの推進を目指す市町村に対して、各市町の状況に応じた重点支援を実施。 (再掲) ・大阪ええまちプロジェクトにおいて、インフォーマルサービスを含む、支援ニーズに対応した社会資源の創出等について先進的取組事例等の情報提供を行う。</p>

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
16	市町村が介護予防に向けて積極的に取り組めるよう、リハビリテーション等の専門職等の支援体制を整備します。 ・専門職等の関係団体との連携 ・住民が運営する「通いの場」介護予防の場における関与等に対する支援 ・専門職等の広域支援調整連絡会の開催 ・地域ケア会議等における専門職による支援に関する調整等 ・自立支援に資する地域ケア会議における助言者の養成	46	(再掲) ○職能団体と連携した専門職による支援体制の整備 【専門職広域支援調整連絡会】3回(委員:専門職5団体、4市町) (専門職派遣実施スキームの調整、助言者養成についての意見交換) 【専門職等の助言者養成研修会】5回、参加者765名 (リハビリ専門職4回、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士等1コース2日)	(再掲) ○職能団体と連携した専門職による支援体制の整備 【専門職広域支援調整連絡会】3回(※1回コロナで中止)(委員:専門職5団体、6市町) 【専門職の指導者等養成研修会】7回(1回※コロナで中止)参加者512名(リハビリ専門職4回、管理栄養士・栄養士1回、歯科衛生士1回、多職種合同中止)	(再掲) ○職能団体と連携した専門職による支援体制の整備 【専門職広域支援調整連絡会】2回(委員:専門職5団体、6市町) 【専門職の指導者等養成研修会】15回・参加者419名(生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール(入門コース)10回・リハビリ専門職研修4回、多職種合同実践研修1回)	(再掲) ・市町村の派遣ニーズや各職能団体の支援状況等を確認しながら、職能団体と連携し、引き続き、市町村における地域ケア会議や介護予防の取組みを支援する専門職を養成する。
第5項 健康づくりの推進						
施策の方向	急速に進む少子高齢化、大都市圏で唯一の人口減少への転換など、社会情勢の変化等を踏まえつつ、府民の健康寿命の延伸(生活習慣病の発症予防・重症化予防)・健康格差の縮小の実現に向けて、府民の健康状況と課題を把握し、その解決を図るために総合的かつ計画的に取り組めます。	48				
(1) 生活習慣病の予防、早期発見、重症化予防						
17	市町村や地域住民等との協働により、子育て世帯や高齢者等を対象とした健康教室等、健康づくりに取り組む住民組織(ソーシャルキャピタル)の取組みを通じて、地域社会におけるヘルスリテラシーの機運醸成を行います。	48	○府民の健康づくりの気運醸成を図るため、『健活10(ケンカツテン)』のロゴマーク・キャッチコピーを作成し、それらを活用したPRを展開した。(動画制作等) ○健康づくりアワードを開催し、府域で自主的・主体的な健康づくり活動を行っている団体等を表彰した。 ○市町村が実施する健康まつり等に保健所が参画し、共同で啓発活動を実施した。	○チラシやポスター等で「健活10」の周知を行うとともに、市町村や企業等の健康イベント(9月～11月)を集約した情報誌「おおさか健活フェスタ」を作成・配布(「府民の健康づくり気運醸成事業」) ○公民連携によるオール大阪体制での健康づくり推進に向け、「健活おおさか推進府民会議」を設置し、キックオフ会議を開催(全国最多の約800名来場) ○先進的な健康づくり活動を行っている企業・団体を表彰(「大阪府健康づくりアワード」受賞16団体・応募50団体)	○自宅でできる健康づくりの取組み情報をまとめた「おうちで健活」サイトを公開(市町村等の体操動画16件、ウォーキングサイト47件、健康レシピ20件掲載) ○SNSを活用し、公式アカウントでの情報発信を行うほか、健康づくりの実践を促すキャンペーンを展開(8月ひろげる「健活10」キャンペーン、9～11月みんなで「健活10」キャンペーン) ○職場での健康づくり活動の様子をPR動画を応募してもらい、府民投票で大賞・特別賞を選定し表彰する「職場で健活10大賞」を実施	・「健活おおさか推進府民会議総会」として、団体間の交流や事例共有を図るイベントを開催 ・中小企業の健康経営の普及・拡大に向け、セミナーや健康経営レポートの公開、アワードによる表彰を実施(新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業再編の可能性あり)

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
18	民間企業等と連携し、朝食や野菜摂取、高齢者の低栄養等、栄養バランスに係るPR資料等の作成を通じて、広く府民に対し普及啓発を図ります。	48	○民間企業等と連携し、朝食摂取を呼びかけるPR資料(のぼり・クリアファイル)を作成した。 ○在宅療養者の低栄養予防に向け、在宅療養者・家族・関係者に向けたレシピ集や栄養ケア導入に関するリーフレットを作成し、普及啓発を図った。	○「吹田スタジアムフェスタ2019」にて食育推進ネットワーク会議参画団体と協働し、朝食・野菜の摂取、減塩、栄養バランス等を楽しみながら学べる体験型ブースを出展(参加団体5団体33名、啓発人数延べ1,910名) ○民間企業と連携し、V.O.S.メニューの普及啓発を目的としたメニューコンテストを実施 ○大阪いずみ市民生協機関紙においてV.O.S.メニューの基準に合ったレシピ掲載のほか、シャープヘルシオレシピにV.O.S.メニューを掲載	○民間企業と連携し、V.O.S.メニューの普及啓発を目的としたメニューブックを作成。府内スーパーにて配布	・大阪ヘルシー外食推進協議会、連携協定企業等と連携した啓発事業の展開 ・府ホームページのほか、保健所、関係団体からの情報発信
19	ロコモティブシンドローム、サルコペニア、フレイル等を未然に防ぎ、健康的な生活を送ることができるよう、市町村や地域等との協働による運動プログラム等の開発や高齢者サロン等における健康づくりの場等を活用した実践を通じて、高齢者の運動不足の解消を促進します。	48	○介護サービス事業所向け「短期集中予防サービス」ガイドブック作成 介護予防・生活支援サービス事業対象者や要支援1・2など生活機能が低下した高齢者に対する効果的な介護予防プログラムを掲載したガイドブック(動画資料含む)を、有識者・職能団体・市町村の協力を得て作成し、市町村・地域包括支援センターへの配布と府ホームページへの掲載を行った。 【検討会・作業チーム】7回 【介護サービス事業所・市町村職員等への研修会】1回、参加者179名 ○フレイル予防に向けた若い世代からの運動・栄養改善プログラムを開発するため、モデル市と共同で健康イベント時等でのフレイル測定会を実施した。	○介護予防活動強化推進事業の実施 生活機能改善等を目的とする短期集中予防サービスの効果的な実施に向けた研修会の実施などにより市町村を支援。 (再掲) 【短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出】 (重点支援3市:岸和田市、豊中市、くすのき広域連合守口支所) 地域ケア会議のスーパーバイズ(5回・242名)、重点支援市事業検討会(9回)、介護予防活動強化推進事業戦略会議(3回) 【市町村・事業所等に対する研修会】(40回・2,463名※4回コロナで中止) 【市町村へのアドバイザー派遣】重点支援3市・支援希望16市町に77回・104名 【アドバイザースキルアップ研修】アドバイザー19名に実地研修13回 ○働く世代からのフレイル予防のプログラムを開発し、特定健診と同時にフレイル測定・保健指導を行うモデル事業等を実施(「健康格差の解決プログラム(フレイル予防)」)	○介護予防活動強化推進事業の実施 生活機能改善等を目的とする短期集中予防サービスの効果的な実施に向けた研修会の実施などにより市町村を支援。 (再掲) 【短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出】 (重点支援2市:岸和田市、くすのき広域連合守口支所) 介護予防活動強化推進事業戦略会議・キックオフミーティング(4回)、重点支援市事業検討会(2回) 【市町村・事業所等に対する研修会】(18回・1,094名) 【市町村へのアドバイザー派遣】重点支援2市・支援希望14市町に34回・43名(※2市はコロナで中止) ○働く世代からのフレイル予防のプログラムを完成させ、府内市町村へ配付。市町村等の既存事業へのフレイルチェック導入に向けたツールの開発・試行を実施。	(再掲) ・①地域ケア会議から利用者の状態を改善するサービス(短期集中予防サービス等)につながるケースが少ない、②重点支援市への「短期集中予防サービス」立ち上げ支援により成功事例が創出できたが「短期集中予防サービス」の利用者が少ない、と言う課題あり。 (再掲) ・①②の課題に対して、介護予防ケアマネジメントの支援を行うリハビリ専門職養成の入門コース修了者を、実践コースにおいて重点支援市町へ派遣し市町村を支援する。 (再掲) ・短期集中予防サービスの効果的な実施に向け、「訪問アセスメント事業」による介護予防ケアマネジメントの推進を目指す市町村に対して、各市町の状況に応じた重点支援を実施。
20	睡眠が浅くなりがちな高齢期において、朝晩のメリハリをつけた生活リズムや適度な運動習慣を身に付けるなど、加齢に伴う生体リズムに応じた睡眠のとり方等について、医療保険者との連携により普及啓発に取り組みます。	48	○「睡眠に関するリーフレット」を作成し、市町村等を通じて普及啓発を実施した。 ○『健活10(ケンカツテン)』の10の取組みの一つに睡眠を位置づけ、普及啓発を実施した。	○『健活10(ケンカツテン)』の10の取組みの一つに睡眠を位置づけ、普及啓発を実施。	○府民全体を対象に開催したオンラインセミナーのうち、1回で「睡眠」をテーマに実施(申込者1,245名・ライブ+録画)	・睡眠・休養の充実に向けた普及啓発の推進

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
21	高齢になっても健康的な食生活を維持できるよう、咀嚼など口の機能を良好に保つ重要性を広く府民へ啓発します。	48	○啓発冊子(歯と口の健康づくり小読本)の配布や府ホームページでの情報提供(歯と口の健康づくり)により、府民への啓発を実施した。 ○「要介護者のための口腔保健指導ガイドブック」を作成し、デイサービス施設職員を対象とした機能的口腔ケアに関する講習を実施した。(18地域で研修実施)	○府ホームページ、啓発冊子等を活用した普及啓発 ○高齢者等への取組みとして、摂食嚥下障害等に対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなるチームを育成(「在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業」23チーム46人)したほか、「要介護者のための口腔保健指導ガイドブック」を活用し、デイサービス施設職員向け講習を実施(「要介護者口腔保健指導推進事業」19地域で研修実施)	○府ホームページ、啓発冊子等を活用した普及啓発 ○口腔ケアを含むフレイル予防について、セミナーやリーフレット配布による啓発を実施	・「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民に啓発を実施 ・関係機関と連携し、介護者等に対する啓発に取り組む
22	高齢単独世帯が増加傾向にある中で、高齢者と地域住民とのコミュニケーションをつなぐ機会として、気軽に楽しく交流できる高齢者サロンや交流イベント等への積極的な参加を促すなど、地域において、高齢者のこころの健康に「気づき」、寄り添って「見守る」環境づくりを進めます。	48	○市町村を通じて、市町村社会福祉協議会における小地域ネットワーク活動の推進に向けた取組みに対し、地域福祉・高齢者福祉交付金による財政支援を行うとともに、市町村地域福祉担当課長会議の場を通じて、市町村の実施状況、課題、対応策等の情報提供を実施した。	○市町村を通じて、市町村社会福祉協議会における小地域ネットワーク活動の推進に向けた取組みに対し、地域福祉・高齢者福祉交付金による財政支援を行うとともに、市町村地域福祉担当課長会議の場を通じて、市町村の実施状況、課題、対応策等の情報提供を実施した。	○市町村を通じて、市町村社会福祉協議会における小地域ネットワーク活動の推進に向けた取組みに対し、地域福祉・高齢者福祉交付金による財政支援を行うとともに、市町村地域福祉担当課長会議の場を通じて、市町村の実施状況、課題、対応策等の情報提供を実施した。	引き続き、地域福祉・高齢者福祉交付金による財政支援を行うとともに、市町村地域福祉担当課長会議等を通じて、好事例の情報提供等を実施する。
23	75歳以上の後期高齢者について、一層の健康づくりを推進するとともに、疾病の早期発見や早期治療が必要であることから、府は、後期高齢者医療広域連合や市町村等が実施する後期高齢者の健康診査などの健康づくりに関する事業について、支援していきます。	49	○後期高齢者医療広域連合が行う健康づくりに関する取組みについて、市町村連絡会議への参加などを通じて、取組状況を把握した。	○後期高齢者医療広域連合が行う健康づくりに関する取組みについて、市町村連絡会議への参加などを通じて、取組状況を把握した。	○後期高齢者医療広域連合が行う健康づくりに関する取組みについて、市町村連絡会議や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進するための研修会、また、フレイル抽出基準等に関する検討委員会への参加などを通じて、取組状況を把握、支援した。	・後期高齢者医療後期連合の保健事業の充実に向けて、必要な支援や助言を行う。

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取組みの状況(2018年度)	取組みの状況(2019年度)	取組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
	(2) 府民の健康づくりを支える社会環境整備					
24	自治会や公的賃貸住宅の集会所など地域コミュニティ拠点を活用し、高齢者を対象とした健康教室や健康相談等を定期開催するなど、高齢者の健康を守り、孤立させない環境づくりを進めます。また、薬剤師会の協力の下、身近に相談ができる場として、健康サポート薬局を府民に周知し、その利用を促進します。さらに、高齢者が安心して活動できる場として、地域のボランティアや自治会活動等に参加しやすい環境づくりを進めます。	49	○高齢者を対象とした健康教室や健康相談等を展開する市町村に対し、地域福祉・高齢者福祉交付金を通じた財政支援を実施した。 ○市町村地域福祉担当課長会議において、小地域ネットワーク活動や居場所づくりへの活用など、効果的な地域福祉・高齢者福祉交付金の活用を促した。 ○府住宅供給公社・社会医療法人生長会・帝塚山学院大学の共催、民間企業との連携のもと、健康講話や健康測定、健康相談会などを行う「まちかど保健室」を年3回開催した。 第6回 7月14日 茶山台団地集会所 第7回 11月17日 帝塚山学院大学体育館(協力:愛眼株) 第8回 3月9日 茶山台団地集会所 ○「薬と健康の週間」の機会を活用した健康サポート薬局の府民認知度調査及び薬剤師会の協力のもと実施した既居施設へのアンケート調査結果を踏まえ、府民向けリーフレット等の作成し、配布した。	○高齢者を対象とした健康教室や健康相談等を展開する市町村に対し、地域福祉・高齢者福祉交付金を通じた財政支援を実施した。 ○市町村地域福祉担当課長会議において、小地域ネットワーク活動や居場所づくりへの活用など、効果的な地域福祉・高齢者福祉交付金の活用を促した。 ○府住宅供給公社・社会医療法人生長会・帝塚山学院大学の共催、民間企業との連携のもと、健康講話や健康測定、健康相談会などを行う「まちかど保健室」を年3回開催した。 第9回 6月22日 茶山台団地集会所 第10回 9月28日 晴美台B団地集会所 第11回 12月14日 茶山台団地集会所 ○「薬と健康の週間」の機会を活用し、健康サポート薬局にかかるリーフレット等を配布するとともにアンケート調査を実施した。また、大阪府民の健康をサポートするアプリ「アスマイル」においても、アンケート調査を実施した。	○高齢者を対象とした健康教室や健康相談等を展開する市町村に対し、地域福祉・高齢者福祉交付金を通じた財政支援を実施した。 ○市町村地域福祉担当課長会議において、小地域ネットワーク活動や居場所づくりへの活用など、効果的な地域福祉・高齢者福祉交付金の活用を促した。 ○府住宅供給公社・社会医療法人生長会・帝塚山学院大学の共催、民間企業との連携のもと、健康講話や健康測定、健康相談会などを行う「まちかど保健室」はコロナ禍による密を防ぐためガイドブックの配布やオンラインでの配信を年3回実施した。 6月 ウォーキングガイドブックの配布(茶山台・茶山台B) 9月 オンライン配信 12月 オンライン配信 ○「薬と健康の週間」の機会を活用し、健康サポート薬局にかかるリーフレット等を配布した。また、大阪府民の健康をサポートするアプリ「アスマイル」においても、コラムの掲載とアンケート調査を実施した。	・多様な主体との連携による地域等における健康づくりの推進を図るため、大学や健康サポート薬局、地域コミュニティや公的賃貸住宅、民間企業等との連携により、引き続き、府民の健康づくり活動を支援する。 ・引き続き、地域福祉・高齢者福祉交付金を活用した居場所づくりの取組みを支援する。 ・府民の健康サポート薬局への認知度は低い状況にあるため、引き続き健康サポート薬局の啓発を実施するとともに、アスマイルのアンケート調査結果を薬剤師会等へ周知する等、今年度も健康サポート薬局の啓発活動を実施する。
25	市町村や医療保険者、事業者等との連携により、ICTを活用し、府民の自主的な健康増進と特定健診や健康診査等の受診意欲を高めるインセンティブづくりを推進するとともに、府民一人ひとりの実態に沿った健康情報を収集できる基盤整備を図ります。	49	○若い世代から働く世代を中心に、府民の主体的な健康意識の向上と実践を促す「大阪版健康マイレージ事業(アスマイル)」を開始した。(1月21日～モデル実施3市町(大阪市、門真市、岬町))	○若い世代から働く世代を中心に、府民の主体的な健康意識の向上と実践を促す「大阪版健康マイレージ事業(アスマイル)」を展開している。(2019年1月21日からのモデル実施を経て、10月28日から府内全市町村で展開)	○若い世代から働く世代を中心に、府民の主体的な健康意識の向上と実践を促す「大阪版健康マイレージ事業(アスマイル)」を展開している。(2019年1月21日からのモデル実施を経て、2019年10月28日から府内全市町村で展開)	・利用者拡大に向け、アプリの改善やポイント項目等の見直しを実施し、PHRデータ等を活用しながら、府民全体の主体的な健康づくりをさらに推進する。

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取組みの状況(2018年度)	取組みの状況(2019年度)	取組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
第2節	介護給付等適正化(第4期大阪府介護給付適正化計画)					
施策 の方 向	国の「介護給付適正化計画に関する指針」(平成29年7月7日付け老介発0707第1号)を踏まえ、「第4期大阪府介護給付適正化計画」(本節)を策定するとともに、市町村による実効ある取組みを促進することにより、一層の介護給付の適正化に努めます。	50				
26	<p>適正化事業の実施にあたっては、国の指針に準じて設定した「第3期大阪府介護給付適正化計画」の主要8事業を基本として給付の適正化に取り組んでいくとともに、市町村の取組み状況について毎年度報告を求めるとし、課題等を把握した上でPDC Aサイクルに基づいた事業の推進を図ります。</p> <p>①要介護認定の適正化 ②ケアプランの点検 ③住宅改修の適正化 ④福祉用具購入・貸与調査 ⑤医療情報との突合 ⑥縦覧点検 ⑦介護給付費</p>	51	<p>○「第3期大阪府介護給付適正化計画」において、給付実績の活用が進んでいないという課題が指摘されていたため、実際の匿名データを利用し、ケアプランの点検をするべき事業所の抽出手法等を検討。その手法について、介護給付適正化システム研修等において、市町村に伝達を行った。</p> <p>○介護認定審査会委員、認定調査員、かかりつけ医に対する研修の充実を図った。また、市町村職員に対する研修や助言を実施した。</p>	<p>○主要8事業である「ケアプランの点検」や「給付実績の活用」にかかる保険者支援のため、次の研修を実施した。</p> <p>・介護給付適正化システムの活用を促進するため、令和元年11月20日に介護給付適正化システム研修会を実施した。</p> <p>・自立支援・重度化防止に向けた観点から、令和元年6月19日、11月20日にケアプラン点検研修を実施した。<再掲></p> <p>・保険者と国民健康保険団体連合会との契約により、「医療情報との突合」及び「縦覧点検」を実施した。</p> <p>○介護認定審査会委員、認定調査員、かかりつけ医に対する研修の充実を図った。また、市町村職員に対する研修や助言を実施した。</p>	<p>○主要8事業である「ケアプランの点検」にかかる保険者支援のため、次の研修を実施した。</p> <p>・介護給付適正化システムの活用を促進するため、令和3年3月に介護給付適正化システム研修会を実施(書面開催)した。</p> <p>・令和3年3月にケアプラン点検研修を実施(書面開催)した。</p> <p>○介護認定審査会委員、認定調査員、かかりつけ医に対する研修及び市町村職員に対する研修や助言を実施した。</p>	<p>・高齢者すまいのサービスの質の確保に向け、どのように保険者支援をするのか検討を進める。</p> <p>・引き続き、アンケートなどを活用し保険者のニーズを把握したうえで、ケアプラン点検や給付実績の活用等について研修会を行い、給付の適正化を図る。</p> <p>・介護認定審査会委員、認定調査員、認定審査会事務局等、認定のプロセスに関わる関係者に対し、研修の充実や保険者に対する情報提供及び助言等を行い、要介護認定の適正化を図る。</p>
27	<p>市町村による適正化の取組みを支援するため、大阪府、大阪府国民健康保険団体連合会が十分に連携を図り、以下の取組みを行います。</p> <p>・適正化を効率的・効果的に推進することができるよう、介護給付適正化システムの活用を促進するための市町村職員向け研修会を実施します。</p> <p>・「医療情報との突合」「縦覧点検」については、引き続き国保連合会への委託により、効果的・効率的な点検業務を実施し、市町村の負担軽減を図ります。</p>	51	<p>○介護給付適正化システムの活用を促進するため、2月12日に介護給付適正化システム研修会と併せて、規模別意見交換会を実施した。</p> <p>○保険者と国民健康保険団体連合会との契約により、「医療情報との突合」及び「縦覧点検」を実施した。</p>	<p>(再掲)</p> <p>○介護給付適正化システムの活用を促進するため、令和元年11月20日に介護給付適正化システム研修会を実施した。</p> <p>(再掲)</p> <p>○保険者と国民健康保険団体連合会との契約により、「医療情報との突合」及び「縦覧点検」を実施した。<再掲></p>	<p>(再掲)</p> <p>○介護給付適正化システムの活用を促進するため、令和3年3月に介護給付適正化システム研修会を実施(書面開催)した。</p>	

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書ページ	取組みの状況(2018年度)	取組みの状況(2019年度)	取組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
28	「ケアプラン点検」については、国の適正化指針において積極的な実施が求められていることから、点検に従事する市町村職員のスキルアップに向けた研修や実地における支援等を行うことで、市町村の取組みを促進します。	51	○1月10日・11日に、ケアプラン点検研修を実施した。(委託先: あたご研究所)	(再掲) ○自立支援・重度化防止に向けた観点から、令和元年6月19日、11月20日にケアプラン点検研修を実施した。	(再掲) ○令和3年3月にケアプラン点検研修を実施(書面開催)した。 ○「高齢者向け住まい入居希望者・事業者向け入居契約チェックリスト」をHPに掲載のうえ、府民及び各事業者への活用促進に取り組んだ。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため府内市町村担当者連絡会議は開催せず、適宜、府内市町村担当者と情報共有を行った。	(再掲) ・高齢者すまいのサービスの質の確保に向け、どのように保険者支援をするのか検討を進める。 ・引き続き、アンケートなどを活用し保険者のニーズを把握したうえで、ケアプラン点検や給付実績の活用等について研修会を行い、給付の適正化を図る。 ・介護認定審査会委員、認定調査員、認定審査会事務局等、認定のプロセスに関わる関係者に対し、研修の充実や保険者に対する情報提供及び助言等を行い、要介護認定の適正化を図る。
29	大阪府の特徴である「高齢者住まい」における外付けサービスの多様性について、その利用適正化に向け、市町村と課題意識を共有した上で、実態把握や有効なケアプラン点検及び指導監督の情報共有など、市町村の対応能力の向上に向けた取組みを実施していきます。	51	○平成29年度に作成された「(大阪府版)高齢者住まいにおける外付けサービス利用の適正化に向けた保険者用点検チェックシート」を市町村に配布・説明し、チェックシートに基づく点検を促した。 ○「高齢者向け住まい入居希望者・事業者向け入居契約チェックリスト」を作成し、HPに掲載のうえ、府民及び各事業者への活用促進に取り組んだ。 ○府内市町村担当者連絡会議を2回開催し、情報及びノウハウを共有した。	○平成29年度に作成された「(大阪府版)高齢者住まいにおける外付けサービス利用の適正化に向けた保険者用点検チェックシート」を市町村に配布・説明し、チェックシートに基づく点検を促した。 ○「高齢者向け住まい入居希望者・事業者向け入居契約チェックリスト」を作成し、HPに掲載のうえ、府民及び各事業者への活用促進に取り組んだ。 ○府内市町村担当者連絡会議を2回開催し、情報及びノウハウを共有した。 (再掲) ○保険者における高齢者の自立支援・重度化防止を目指した効果的・効率的なケアプラン点検事業を支援するため、「大阪府ケアプラン点検マニュアル(令和元年度版)」を作成した。 ○保険者において具体的なケアプラン点検の取組が進むよう、保険者におけるニーズや限界、地域における状況等の把握のために、府内ブロック(北部、北河内、中河内・政令市、南河内、泉州)単位でヒアリング(意見交換会)を実施した。		

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取組みの状況(2018年度)	取組みの状況(2019年度)	取組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
30	高齢者住まいの運営者団体と連携し、外付けサービスの利用適正化のための業界自主規制マニュアル(事業者向け運営マニュアル、入居者向け住まい選択チェックリスト等)や高齢者住まいの運営に関する好事例集を作成・周知し、高齢者住まいのサービスの質の向上を図っていきます。	51	○平成31年2月7日、エル・おおさか(エル・シアター)において、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の職員を対象に「高齢者向け住まいの質向上セミナー」を開催した。 ○立入検査等において各施設等における先進的な取り組み等を情報収集し、市町村担当者会議等において、共有を図った。	○高齢者住まいにおける先進的取組事例を紹介する動画を制作しホームページへ掲載する等、質の向上を図るため普及を行なった。 ○立入検査等において各施設等における先進的な取り組み等を情報収集し、市町村担当者会議等において、共有を図った。	○高齢者住まいにおける先進的取組事例を紹介する動画をホームページへ掲載する等、質の向上を図るため普及を行なった。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため立入検査は実施しなかったが、適宜、府内市町村担当者と情報共有を行った。	・動画を広く周知し、さらなる高齢者住まいのサービスの質の向上に取り組む。 ・引き続き、立入検査等において各事業者等における現状及び課題について、情報収集を行う。
31	福祉部と住宅まちづくり部とが連携し、市町村職員の対応能力の向上や最新情報の共有等を目的とした会議・研修会を開催するとともに、好事例等の共有を図っていくことを通じて、市町村の介護給付適正化の取組みの底上げを図っていくほか、高齢者住まいの運営者向けの集団指導、研修会を通じて、適切な住宅運営ノウハウの共有を図ります。	52	○平成30年6月15日「サービス付き高齢者向け住宅指導・研修会」、平成30年11月30日「人権研修」を開催。 ○有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅担当者を対象とし、平成30年5月18日及び平成31年3月13日、「大阪府内市町村担当者連絡調整会議」を2回開催した。	○有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅担当者を対象とし、令和元年7月22日に「大阪府内市町村担当者連絡調整会議」(都市居住課主催)を開催した。 ○有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅担当者を対象とし、令和元年5月23日及び令和元年11月11日、「大阪府内市町村担当者連絡調整会議」(介護事業者課主催)を2回開催した。 ○令和元年12月19日「有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅指導・研修会」を開催した。	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため府内市町村担当者連絡会議は開催せず、適宜、府内市町村担当者と情報共有を行った。 ○令和2年12月25日から「令和2年度大阪府有料老人ホーム指導・研修会」をWeb形式で開催。	・引き続き、大阪府内市町村担当者連絡調整会議等を開催し、府内市町村担当者におけるスキル及びノウハウのレベルアップに取り組む。
第3節 地域包括ケアシステム構築に向けた取組み						
第1項 医療・介護連携の推進						
施策の方向	市町村において取り組まれている在宅医療・介護連携推進事業の取組みの充実に向けた支援を行います。 退院支援ルールの作成など、切れ目のない在宅医療、在宅介護の提供体制の構築に向けた取組みを推進します。	53				

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
32	<p>(1) 医療と介護の連携強化</p> <p>府は、市町村が地域の医師会等関係者の協力を得て実施する在宅医療・介護連携推進事業(下記の(ア)～(ク))について、市町村における実施状況の向上と取組みの質の向上に向け、引き続き、地域の実情に応じた市町村支援を実施します。</p> <p><在宅医療・介護連携推進事業></p> <p>(ア)地域の医療・介護の資源の把握</p> <p>(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討</p> <p>(ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進</p> <p>(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援</p> <p>(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援</p> <p>(カ)医療・介護関係者の研修</p> <p>(キ)地域住民への普及啓発</p> <p>(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携</p>	54	<p>○市町村ブロック会議(4ブロック)を開催し、H29年度までの取組み状況やH30年度の実施計画の報告、また、課題の共有等の情報交換を行った。</p> <p>○在宅医療等の先行事例・好事例等の情報収集・分析・公表など、市域を越えた広域的な支援及び下記研修等の取組を行った。</p> <p>【在宅医療総合支援事業】</p> <p>①在宅医療に携わる医師・訪問看護師等への在宅療養・看取り等研修 5回開催、計475名参加(H30年8月23日、12月18日、H31年1月29日、2月19日、2月23日)</p> <p>②市町村の医介連携に係る相談窓口人材に対する研修 2回開催、計151名参加(H30年12月21日、H31年3月4日)</p> <p>③個別疾患に対応した多職種連携研修 3回開催、計187名参加(H31年1月28日、2月15日、3月9日)</p>	<p>○認知症施策及び在宅医療・介護連携推進事業市町村担当者会議の開催(4月8日)</p> <p>○市町村ブロック会議(4ブロック)を開催し、各指標に関する取り組み状況について、事前に聴取し、まとめた資料に基づき、市町村の課題や取り組み状況、先駆的事例の共有を行った。</p> <p>○在宅医療等の先行事例・好事例等の情報収集・分析・公表など、市域を越えた広域的な支援及び下記研修等の取組を行った。</p> <p>【広域医療介護連携事業】</p> <p>①在宅医療・介護連携推進事業研修会 2回開催(8月)、計 383人参加</p> <p>②多職種連携のためのスキルアップ研修 ブロック毎3回+全体1回開催(11月～2月)、計 239人参加</p>	<p>○「多職種協働による意思決定支援の推進研修会」の開催</p> <p>・高齢者ケアに携わる関係者が、各職種の専門性や役割を相互に理解し、利用者を中心とした一体的な支援を提供するため、意思決定の支援に関する基本的理念や多職種が協働して取り組む必要性等に関する研修を実施。 令和2年10月28日開催 64名</p> <p>○「入退院支援の手引き」を活用した取り組み例の周知</p> <p>「入退院支援の手引き」を活用した4つの取り組みを府のホームページ上で公開。</p> <p>○在宅医療等に関する現状に沿った情報や必要なスキル、先行事例や好事例等を取り入れた研修により、質の向上に向けた支援を行った。</p> <p>【在宅医療総合支援事業】</p> <p>①在宅療養・看取り等研修事業 対象:在宅医療に携わる医師、訪問看護師等 開催:2回(令和3年1月29日、30日) 参加者合計 428名</p> <p>②個別疾患等に対応した多職種連携研修事業 3回開催 令和2年12月12日(テーマ:ACP) 参加者298名 12月25日(テーマ:医療連携と感染症対策) 参加者360名 令和3年1月23日(入退院支援)参加者228名</p>	<p>・市町村における在宅医療・介護連携推進事業の取組内容を把握するとともに、ブロック会議等により好事例や課題を共有し、事業が円滑に実施されるよう支援していく。</p> <p>・医療施策に係る取組実績やノウハウが各市町村の実情に応じて多様であり、在宅医療・介護連携推進事業の体制整備には一定の時間がかかることから、市域を越えた広域的な取組支援や府域の医療人材の育成等を実施していく。</p>

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
33	地域医療構想や在宅医療に関する各種データや在宅医療・介護連携の推進のための好事例を提供することにより、市町村で現状・課題分析等を踏まえた事業実施が進むよう支援します。	54	<p>○近畿厚生局より提供のあった「診療報酬の施設基準に係るデータ」について、在宅医療・介護連携推進事業の推進に当たっての現状把握・課題分析等への活用を目的に、市町村へ提供した。</p> <p>○在宅医療等の府内外における先行事例・好事例等の情報収集・提供(大阪府医師会ホームページ等)や、実態調査等(在宅医療総合支援事業)を行った。</p>	<p>○近畿厚生局より提供のあった「診療報酬の施設基準に係るデータ」について、在宅医療・介護連携推進事業の推進に当たっての現状把握・課題分析等への活用を目的に、市町村へ提供した。</p> <p>○市町村ブロック会議(4ブロック)を開催し、各指標に関する取り組み状況について、事前に聴取し、まとめた資料に基づき、市町村の課題や取り組み状況、先駆的事例の共有を行った。</p> <p>○市町村における在宅医療の充実に向けた取組を促進し、地域包括ケアシステムの構築につなげるために、モデル3地区(12市町)において、在宅医療に関するデータ分析及びロードマップ作成支援を行った。</p>	<p>○R2は「診療報酬の施設基準に係るデータ提供」は未実施。</p> <p>○ブロック圏域別市町村担当者会議は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。</p> <p>○厚生労働省の技術的支援を受けて、KDBデータを活用した在宅医療等に係るデータ集計・分析を行い、市町村に提供した。</p> <p>【在宅医療・介護連携推進見える化事業】 (主な分析項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の供給:在宅医療実施医療機関数、実施件数等 ・在宅医療の需要:在宅医療受療患者数(要介護度別、年齢階級別) ・医療機関所在地と患者居住地との関係等 	<p>・引き続き、各種データの提供や市町村ブロック会議等による好事例や課題の共有を通じ、在宅医療・介護連携事業が円滑に実施できるよう市町村を支援していく。</p> <p>・市町村が、関係団体との調整や医療資源の把握等の事業項目で示された取組を円滑かつ確実に実践していけるよう、在宅医療関連の情報提供や広域的な取組の提案等を進め、市町村事業の底上げを図っていく。</p>

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
34	<p>退院支援ルールの作成や関連する研修事業などをはじめとして、「退院支援」「日常の療養支援」「人生の最終段階(看取り)」の3つの局面において、市区町村単独では対応が難しい広域的な医療介護連携に関する取組みを実施します。</p>	54	<p>○入退院時における病院と在宅ケアに携わる医療・介護関係者の連携を深めるため、「入退院支援の手引き」を活用した研修等を開催。 【在宅医療・介護連携推進事業研修】 2回、受講者725名 【入退院支援における多職種連携研修会】3回、受講者256名 【介護・看護サービスの活用促進に関する研修】1回、受講者107名</p> <p>○在宅で高齢者のケアに従事する介護関係者が、日頃の変化を確認する項目や医療関係者に相談すべきポイント等を整理した手引きを作成。 【成果物】 「変化に気づき介護と医療をつなぐ確認シートの手引き」</p> <p>○市町村の在宅医療・介護連携推進事業を側面的に支援するため、在宅療養・看取り研修や相談窓口人材への研修、個別疾患多職種連携研修等を行った。 【在宅医療総合支援事業】(再掲) ①在宅医療に携わる医師・訪問看護師等への在宅療養・看取り等研修 5回開催、計475名参加(H30年8月23日、12月18日、H31年1月29日、 2月19日、2月23日) ②市町村の医介連携に係る相談窓口人材に対する研修 2回開催、計151名参加(H30年12月21日、H31年3月4日) ③個別疾患に対応した多職種連携研修 3回開催、計187名参加(H31年1月28日、2月15日、3月9日)</p>	<p>○在宅で高齢者のケアに従事する介護関係者が、日頃の変化を確認する項目や医療関係者に相談すべきポイント等を整理した手引きを活用した研修会を実施。また、在宅療養期に医関わる多職種が、互いを尊重し円滑に連携できるようスキルアップを図るための研修会を実施。 【広域医療介護連携事業】(再掲) ①在宅医療・介護連携推進事業研修会 2回開催(8月)、計 383人参加 ②多職種連携のためのスキルアップ研修 ブロック毎3回+全体1回開催(11月~2月)、計 239人参加</p> <p>○市町村の在宅医療・介護連携推進事業を側面的に支援するため、在宅療養・看取り研修や相談窓口人材への研修、個別疾患多職種連携研修等を行った。 【在宅医療総合支援事業】(再掲) ①在宅医療に携わる医師・訪問看護師等への在宅療養・看取り等研修 5回開催、計777名参加(R1年9月25日、10月24日、11月7日、11月23日、12月4日) ②市町村の医介連携に係る相談窓口人材に対する研修 1回開催、195名参加(R1年10月30日)*R2年2月20日開催は中止 ③個別疾患に対応した多職種連携研修 1回開催、243名参加(R1年11月20日)*R2年3月13日14日開催は中止</p>	<p>○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ブロック圏域市町村担当者会議は中止。データ活用やPDCAサイクルに沿った事業マネジメント向上のためのスキルアップが効果的に行えるよう、次年度開催予定の研修会に向け、府下市町村対象に在宅医療・介護連携推進事業に関する調査を実施した。</p> <p>○市町村の在宅医療・介護連携推進事業を側面的に支援するため、在宅療養・看取り研修や個別疾患多職種連携研修等を行った。【在宅医療総合支援事業】(再掲) ①在宅療養・看取り等研修事業 対象：在宅医療に携わる医師、訪問看護師等 開催：2回(令和3年1月29日、30日) 参加者合計 428名</p> <p>②個別疾患等に対応した多職種連携研修事業 3回開催 令和2年12月12日(テーマ:ACP) 参加者298名 12月25日(テーマ:医療連携と感染症対策)参加者360名 令和3年1月23日(入退院支援)参加者228名</p>	<p>・引き続き、市町村や職能団体等と連携し、府が作成した「入退院支援の手引き」や「変化に気づき介護と医療をつなぐ確認シートの手引き」の周知・活用を図っていく。</p> <p>・在宅医療・介護連携推進事業の体制整備には一定の時間がかかることから、市域を越えた広域的な取組支援や府域の医療人材の育成等を実施していく。</p>

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
	(2) 在宅医療の充実					
35	訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護、在宅医療を支える病院・診療所の拡充、薬局への在宅医療への参画など在宅医療サービスの基盤の整備に努めます。		<p>○在宅療養患者の急変時対応体制の確保に向け、医療機関間や多職種間の連携体制構築のための取組を行う府内の医療機関に対し、一部助成した。また、将来の在宅医確保に向け、府内の医療機関が実施する医師(医学生)を対象とした同行訪問研修等の取組を支援した。</p> <p>【在宅医療体制強化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能強化支援(9事業者) ・同行訪問等(33事業者 研修生のべ327名、セミナー受講者102名) <p>○訪問歯科診療の拡充に向け研修対応ガイドラインを作成した上で、研修会を実施し、摂食嚥下障がい等へ対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなる歯科チームを育成した。(8チーム16人育成)</p>	<p>○在宅療養患者の急変時対応体制の確保に向け、医療機関間や多職種間の連携体制構築のための取組を行う府内の医療機関に対し、一部助成した。また、将来の在宅医確保に向け、府内の医療機関が実施する医師(医学生)を対象とした同行訪問研修等の取組を支援した。</p> <p>【在宅医療体制強化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能強化支援(10事業者) ・同行訪問等 <p>在宅医確保に向け、府内の医療機関が実施する医師(医学生)を対象とした同行訪問研修等の取組を支援した。</p> <p>(32事業者 研修生のべ576名、セミナー受講者120名)</p> <p>○訪問歯科診療の拡充に向け、摂食嚥下障がい等へ対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなる歯科チームを育成した。(23チーム46人育成)</p>	<p>○引き続き、在宅療養患者の急変時対応体制の確保に向け、医療機関間や多職種間の連携体制構築のための取組を行う府内の医療機関に対し、一部助成した(機能強化事業)。また、在宅医確保に向け、府内の医療機関が実施する医師(医学生)を対象とした同行訪問研修等の取組を支援した(同行訪問事業)。</p> <p>【在宅医療体制強化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①機能強化事業： 事業実施者：5機関 ②同行訪問事業： 事業実施者：33機関 (研修生のべ651名、セミナー受講者300名) <p>○訪問歯科診療の拡充に向けた摂食嚥下障がい等へ対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなる歯科チームの育成については、新型コロナウイルス感染症の影響により休止。</p>	<p>・引き続き事業を継続し、在宅療養患者への24時間往診体制整備の推進のため、二次医療圏、医療機関間の連携体制の構築および在宅医の確保に向け、同行訪問研修等の取組を支援していく。</p> <p>・経口摂取支援チームの育成に取り組んでいく。</p>

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
36	在宅医療にかかわる医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の育成や病院・有床診療所における退院支援調整機能の強化を図るための人材を育成します。	54	<p>○入退院時における病院と在宅ケアに携わる医療・介護関係者の連携を深めるため、「入退院支援の手引き」(H29年度作成)を活用した研修を以下のとおり開催した。</p> <p>①在宅医療・介護連携推進事業研修(6月20日:372名 8月30日:353名)</p> <p>②入退院支援における多職種連携研修会(7月18日:80名 8月3日:91名 8月9日:85名)</p> <p>○病院において在宅療養支援に向けた教育的役割を担う看護職を対象に、退院支援・地域連携を促進するための他職種との連携等に関する研修を行った。</p> <p>○訪問歯科診療の拡充に向け研修対応ガイドラインを作成した上で、研修会を実施し、摂食嚥下障がい等へ対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなる歯科チームを育成した。(8チーム16人育成)</p> <p>○在宅医療に取り組む薬局の薬剤師を対象として、嚥下困難患者や認知機能低下患者等、症状に応じた薬剤師の介入方法やバイタルチェック手法の取得等、在宅での薬剤師の業務等について以下のとおり研修を実施した。</p> <p>①導入研修(平成30年6月～平成31年3月:926名)</p> <p>②同行研修(平成30年6月～平成31年3月:208名)</p>	<p>○在宅医療に取り組む薬局の薬剤師を対象として、嚥下困難患者や認知機能低下患者等、症状に応じた薬剤師の介入方法やバイタルチェック手法の取得等、在宅での薬剤師の業務等について以下のとおり研修を実施した。</p> <p>①導入研修(令和元年6月～令和2年3月:746名)</p> <p>②同行研修(令和元年6月～令和2年3月:204名)</p> <p>○病院において在宅療養支援に向けた教育的役割を担う看護職を対象に、退院支援・地域連携を促進するための他職種との連携等に関する研修を行った。</p> <p>○(再掲)訪問歯科診療の拡充に向け、摂食嚥下障がい等へ対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなる歯科チームを育成した。(23チーム46人育成)</p> <p>○在宅医療に取り組む薬局の薬剤師を対象として、嚥下困難患者や認知機能低下患者等、症状に応じた薬剤師の介入方法やバイタルチェック手法の取得等、在宅での薬剤師の業務等について以下のとおり研修を実施した。</p> <p>①導入研修(令和元年6月～令和2年3月:746名)</p> <p>②同行研修(令和元年6月～令和2年3月:204名)</p>	<p>○認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、医療機関等への入院から退院までのプロセスに沿った必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員に伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とした研修を実施した。</p> <p>○病院において在宅療養支援に向けた教育的役割を担う看護職を対象に、退院支援・地域連携を促進するための他職種との連携等に関する研修を行った。</p> <p>○訪問歯科診療の拡充に向けた摂食嚥下障がい等へ対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなる歯科チームの育成については、新型コロナウイルス感染症の影響により休止。</p> <p>○在宅医療に取り組む薬局の薬剤師及び病院薬剤師を対象として相互研修を実施した。</p> <p>①共同研修会(令和2年7月～令和3年3月:2,205名)</p> <p>②退院時共同指導等への研修(令和2年7月～令和3年3月:73名)</p> <p>③患者宅への研修(令和2年7月～令和3年3月:25名)</p>	<p>・市町村や職能団体等と連携し、府が作成した「入退院支援の手引き」等の周知を図っていく。</p> <p>・院内の退院支援・調整に携わる職員に対し、働きかけ・指導ができる人材を育成していく。</p> <p>・経口摂取支援チームの育成に取り組んでいく。</p> <p>・引き続き、在宅医療にかかわる薬剤師の人材育成に取り組んでいく。</p>
37	医療職や介護職に対して、在宅医療に関する理解促進を図ります。	54	<p>○在宅療養期において、高齢者のケアに携わる介護関係者等が医療関係者に相談すべきポイント等を整理した「変化に気づき介護と医療をつなぐ確認シートの手引き」を作成した。</p> <p>○患者や家族が、医療従事者から適切な情報提供(説明)を受け、在宅医療の選択肢を知り、自ら意思決定ができるよう、府内病院及び地区医師会が医療従事者向けに実施する、ACPを含む在宅医療の理解促進研修経費に対し、一部助成した。 【在宅医療普及促進事業】 22事業者、計36回開催、のべ3,066名参加</p>	<p>○上記の在宅療養期の手引きを使った研修会を実施(再掲)</p> <p>大阪府が作成した2つの手引きについて、地域での研修会の資料として活用してもらえるように関係団体に配布</p> <p>○市町村の在宅医療・介護連携の相談窓口の機能強化に向け、医療分野の相談に必要なノウハウを研修(200人 10月～3月)</p> <p>○患者や家族が、医療従事者から適切な情報提供(説明)を受け、在宅医療の選択肢を知り、自ら意思決定ができるよう、府内病院及び地区医師会が医療従事者向けに実施する、ACPを含む在宅医療の理解促進研修経費に対し、一部助成した。 【在宅医療普及促進事業】 25事業者、計42回開催、のべ3,520名参加</p>	<p>○患者や家族が、医療従事者から適切な情報提供(説明)を受け、在宅医療の選択肢を知り、自ら意思決定ができるよう、府内病院及び地区医師会が医療従事者向けに実施する、ACPを含む在宅医療の理解促進研修経費に対し、一部助成した。 【在宅医療普及促進事業】 9事業者、計16回開催、のべ984名参加</p>	<p>・医療と介護が連携する具体的な場面に共通する課題に関して、それぞれの専門職が求められる専門性の発揮と役割について多職種で相互に理解し共有が図られるよう、支援していく。</p> <p>・患者、家族を支える医療従事者等がACPを含むガイドラインを理解・実践できるよう、在宅医療の理解を促進する研修を支援していく。</p>

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
第2項	認知症施策の推進					
施策の 方向	認知症の早期診断・早期対応の構築を図り、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく医療・介護等が提供される循環型の仕組みを構築するため、新オレンジプランに基づく各種の取組みを進めてまいります。 若年性認知症の方及び介護者の方に対し、様々な分野にわたる支援を総合的に講じてまいります。	56				
(1) 適時・適切な循環型の医療・介護の連携体制の整備						
38	医療機関や介護サービス事業所及び地域の支援機関の連携を図り認知症の人やその家族の相談業務を行う「認知症地域支援推進員」の活動を充実・強化するため、市町村の取組みを支援します。	57	<p>○推進員活動の質の向上を図るため、他の関係者・機関との連携強化に向けたフォローアップ研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修 平成30年11月5日 105名受講 <p>○推進員の取組事例等の共有を図るため、取組報告会を開催するとともに、推進員活動の事例を取りまとめ、ホームページに掲載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症総合支援事業取組報告会 平成31年3月20日 <p>(参考)府内すべての市町村に認知症地域支援推進員配置済</p>	<p>○認知症地域支援推進員フォローアップ研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員の資質向上及び市町村域を越えたネットワーク構築を目的として、認知症地域支援推進員、認知症介護指導者、行政担当、地域包括支援センター職員等を対象に、令和元年度に実施したワーキンググループのメンバーから各モデル市町の取組内容を3月に発表してもらう予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 <p>○府のホームページに認知症地域支援推進員の配置場所、認知症に係る相談窓口一覧、認知症カフェの活動状況を公表している。</p> <p>○認知症総合支援事業取組報告会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進員の取組事例等の共有を図るため、報告会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 <p>(参考)府内すべての市町村に認知症地域支援推進員配置済</p>	<p>○認知症地域支援推進員フォローアップ研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員の資質向上及び市町村域を越えたネットワーク構築を目的として、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員、行政担当、地域包括支援センター職員等を対象に、若年性認知症支援者研修と合同で研修を開催。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合研修ではなく、事前に講義を収録し、YouTube配信にて実施。 <p>令和3年3月20日～3月28日 328名</p> <p>○府のホームページに認知症地域支援推進員の配置場所、認知症に係る相談窓口一覧、認知症カフェの活動状況を公表している。</p> <p>○認知症地域支援推進員連絡会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における認知症地域推進員の活動の質の向上を支援するため、認知症地域支援推進員連絡会議を開催し、情報共有や意見交換を行った。 <p>令和2年10月15日</p>	<p>・全市町村に配置された認知症地域支援推進員の活動の充実を図るため、活動内容を把握するとともに、参考になる取組等の情報提供を行っている。</p>

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
39	認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を図るため、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」が効果的に支援に関われるよう、市町村の取組を支援します。	57	<p>○市町村ブロック会議を開催し、市町村の取組状況や課題等について共有や意見交換を行った。</p> <p>・平成30年6月25日、26日、28日、7月4日</p> <p>○支援チームの好事例と困難事例を整理して取りまとめた活動事例集を作成。</p> <p>○事例の共有を通じて、アセスメント力の強化、ケース会議や検討会等の運営力強化を図るための事例検討会(フォローアップ研修)を実施した。</p> <p>・平成31年2月20日 126名受講</p> <p>(参考) 府内すべての市町村に認知症初期集中支援チーム設置済</p>	<p>○市町村の取組状況を把握し、市町村担当者会議等において情報共有を行った。</p> <p>・認知症施策及び在宅医療・介護連携推進事業市町村担当者会議の開催 平成31年4月8日</p> <p>・ブロック市町村担当者会議の開催 →各市町村の取組状況、課題、工夫している点等を共有し、意見交換を行った。</p> <p>府内6ブロックごとに実施 令和元年8月27日、29日、9月10日、11日</p> <p>○認知症初期集中支援チームフォローアップ研修</p> <p>・早期対応や支援体制の中心を担う認知症初期集中支援チーム員を対象に資質向上及びネットワーク強化を目的に府内を3ブロック(北部、中部、南部)に分けて研修を実施した。</p> <p>北部:令和2年2月13日 受講者:36名 南部:令和2年2月20日、中部:3月18日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>(参考) 府内すべての市町村に認知症初期集中支援チーム設置済</p>	<p>○認知症初期集中支援チームフォローアップ研修</p> <p>・早期対応や支援体制の中心を担う認知症初期集中支援チーム員を対象に資質向上を目的とする研修を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、WEB研修として実施した。</p> <p>令和3年3月5日～3月25日 346名</p>	<p>・全市町村に設置された認知症初期集中支援チームの活動の充実を図るため、活動内容を把握するとともに、参考になる取組等の情報提供を行っている。</p>
40	認知症初期集中支援チームの安定的な稼働や、認知症医療と介護の連携のために、認知症初期集中支援チームと認知症患者医療センター等の認知症に対応する医療機関等との連携体制の構築を支援します。	57				
(2) 認知症対応力向上のための医療・介護サービスを担う人材の育成						
41	認知症を地域で支える医療・介護の充実に向けて、かかりつけ医・歯科医師・薬剤師・看護職員・一般病院勤務の医療従事者や介護職員等が適切な対応ができるよう、認知症対応力向上研修や認知症介護実践者研修等を実施します。	57	<p>○認知症を地域で支える医療・介護の充実に向けて、かかりつけ医・歯科医師・薬剤師等の医療従事者や介護職員等が適切な対応ができるよう、職能団体と連携して認知症対応力向上研修を実施。</p> <p>【養成数】</p> <p>・かかりつけ医:受講者215名(累計1,976名)</p> <p>・歯科医師:受講者449名(累計1,017名)</p> <p>・薬剤師:受講者212名(累計711名)</p> <p>・看護職員:受講者181名(累計391名)</p> <p>・病院勤務の医療従事者:受講者1,695名(累計7,888名)</p> <p>○介護サービス従事者の認知症支援スキルの向上等を図るための体系的な認知症介護研修を実施。</p> <p>【養成数】</p> <p>・基礎研修:464名</p> <p>・実践者研修:524名</p> <p>・実践リーダー研修:125名</p> <p>・指導者研修:3名</p> <p>・指導者フォローアップ研修:3名</p>	<p>○認知症を地域で支える医療・介護の充実に向けて、かかりつけ医・歯科医師・薬剤師等の医療従事者や介護職員等が適切な対応ができるよう、職能団体と連携して認知症対応力向上研修を実施。</p> <p>【養成数】</p> <p>・かかりつけ医:修了者186名(累計2,162名)</p> <p>・歯科医師:修了者234名(累計1,251名)</p> <p>・薬剤師:修了者349名(累計1,060名)</p> <p>・看護職員:修了者203名(累計594名)</p> <p>・病院勤務の医療従事者:修了者1,323名(累計9,211名)</p> <p>○介護サービス従事者の認知症支援スキルの向上等を図るための体系的な認知症介護研修を実施。</p> <p>【養成数】</p> <p>・基礎研修:修了者347名</p> <p>・実践者研修:修了者410名</p> <p>・実践リーダー研修:修了者124名</p> <p>・指導者研修:修了者4名</p> <p>・指導者フォローアップ研修:修了者2名</p>	<p>○認知症を地域で支える医療・介護の充実に向けて、かかりつけ医・歯科医師・薬剤師等の医療従事者や介護職員等が適切な対応ができるよう、職能団体と連携して認知症対応力向上研修を実施。</p> <p>【養成数】</p> <p>・かかりつけ医:修了者213名(累計2,375名)</p> <p>・歯科医師:修了者94名(累計1,345名)</p> <p>・薬剤師:修了者89名(累計1,149名)</p> <p>・看護職員:修了者45名(累計639名)</p> <p>・病院勤務の医療従事者:修了者133名(累計9,344名)</p> <p>○介護サービス従事者の認知症支援スキルの向上等を図るための体系的な認知症介護研修を実施。</p> <p>【養成数】</p> <p>・基礎研修:修了者42名</p> <p>・実践者研修:修了者259名</p> <p>・実践リーダー研修:修了者32名</p> <p>・指導者研修:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>・指導者フォローアップ研修:修了者2名</p>	<p>・引き続き、認知症の発症初期から容態の変化に応じた適時・適切な医療、介護等が提供できるよう、医療や介護従事者の認知症対応力向上を促進する。</p>

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
42	認知症医療における医療・介護連携の推進を担う認知症サポート医の養成を進めるとともにフォローアップ研修を開催し活動を支援します。	57	○認知症医療における医療・介護連携の推進を担う認知症サポート医の養成及びフォローアップ研修を実施。 【養成数】 101名(累計298名) 【フォローアップ研修受講者】 403名	○認知症サポート医養成研修 ・地域における認知症高齢者等の医療支援体制の推進役となる「認知症サポート医」を養成するため、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが実施する研修会に医師を推薦した。修了者：74名(累計372名) ○認知症サポート医フォローアップ研修 ・認知症サポート医養成研修修了者等が、それぞれの地域で認知症の人への支援体制強化を図る活動を促進することを目的に研修を実施した。修了者：128名	○認知症サポート医養成研修 ・地域における認知症高齢者等の医療支援体制の推進役となる「認知症サポート医」を養成するため、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが実施する研修会に医師を推薦した。修了者：3名(累計375名) ○認知症サポート医フォローアップ研修 ・認知症サポート医養成研修修了者等が、それぞれの地域で認知症の人への支援体制強化を図る活動を促進することを目的に研修を実施した。修了者：187名	・引き続き、職能団体の協力を得て、地域の認知症に係る地域医療体制の中核的な役割を担う認知症サポート医を着実に養成するとともに、サポート医の取組みの充実・強化を支援するため、フォローアップ研修を実施する。
(3) 若年性認知症施策の実施						
43	若年性認知症コーディネーターを設置し、若年性認知症の早期発見・早期支援につなげるための体制整備を図るとともに、就労継続が出来る限り可能となるよう、企業向けの周知啓発や、就業上の措置等の適切な実施に向けた調整を実施します。	57	○若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談内容を踏まえ、必要な支援制度やサービス等の紹介、関係機関との調整連絡等の連携を図り、若年性認知症の人が適切な支援を受けられるよう取り組んだ。 ・相談件数 538件 ○企業において若年性認知症の理解を促進するため、「企業向け啓発リーフレット」を作成し、配布するとともに、産業医や企業の人事担当者等を対象とした職場での早期発見・早期対応に向けたセミナーを開催した。 ・企業向け若年性認知症啓発セミナー 179名が受講した。	○若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談内容を踏まえ、必要な支援制度やサービス等の紹介、関係機関との調整連絡等の連携を図り、若年性認知症の人が適切な支援を受けられるよう取り組んだ。 ・相談件数:623件 ○企業において若年性認知症の理解を促進するため、「企業向け啓発リーフレット」を作成し、配布するとともに、産業医や企業の人事担当者等を対象とした職場での早期発見・早期対応に向けたセミナーを開催した。 ・企業向け若年性認知症啓発セミナー 受講者：133名	○若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談内容を踏まえ、必要な支援制度やサービス等の紹介、関係機関との調整連絡等の連携を図り、若年性認知症の人が適切な支援を受けられるよう取り組んだ。 ・相談件数:618件 ○産業医や企業の人事担当者等を対象とした職場での早期発見・早期対応に向けたセミナーを開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により、開催を中止した。	・若年性認知症支援コーディネーターのより詳細な相談対応の内容を把握・分析するとともに、課題等を整理し、機能の充実に向け取組む。 ・引き続き、企業向けの啓発リーフレットやコーディネーターの啓発チラシ等を活用した周知活動等を行っていく。
44	若年性認知症の人と家族の居場所づくりやきめ細かな支援のフォロー体制を整備するため、当事者・家族の交流会や、本人ミーティングを開催します。	57	○若年性認知症の人のニーズを把握するための本人ミーティング(当事者・家族の交流を含む)を4回開催した。 平成30年7月22日、10月26日、11月3日、11月24日	○若年性認知症の人のニーズを把握するための本人ミーティング(当事者・家族の交流を含む)を3回開催した。 令和元年10月25日、令和2年1月28日、2月12日	○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。	・引き続き、本人ミーティングを開催することにより、若年性認知症の人のニーズを把握し、その状態に応じた適切な支援につなげていく。
45	若年性認知症の対応力向上のため、若年性認知症の人の支援に携わる支援者向け研修を実施するとともに、若年性認知症の理解を深める周知啓発を行います。	57	○若年性認知症の人に対する支援に携わる者を対象に、必要な知識・技術の習得をめざす研修等を実施。 【若年性認知症啓発セミナー】 1回、受講者179名 【若年性認知症支援者研修】 1回、受講者68名	○若年性認知症の人に対する支援に携わる者を対象に、必要な知識・技術の習得をめざす研修等を実施。 【若年性認知症支援者研修】 ※令和2年3月10日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	○若年性認知症の人に対する支援に携わる者を対象に、必要な知識・技術の習得をめざす研修等を実施。認知症地域支援推進員フォローアップ研修と合同で実施。認知症地域支援推進員、認知症介護指導者、認知症初期集中支援チーム員、行政担当、地域包括支援センター職員等を対象に、研修を開催。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合研修ではなく、事前に講義を収録し、YouTube配信にて実施。	・若年性認知症支援コーディネーターと若年性認知症支援者の連携強化等を踏まえるなど、より実践力の向上をめざす研修を開催する。 ・引き続き、啓発リーフレット等を活用して、関係各課とも連携しながら、周知活動を推進する。

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取組みの状況(2018年度)	取組みの状況(2019年度)	取組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
(4) 広域の見守りネットワークの構築						
46	認知症の人やその家族が安心して暮らすために、地域の見守りネットワークへ府は広域的な立場から関与するとともに、警察等関係機関との身元不明者に関する情報交換などの取組みを進めます。	57	○地域における見守り等の推進を図るために、民間企業等と締結する「高齢者にやさしい地域づくり推進協定」に基づく取組みを推進した。 ○行方不明高齢者の早期発見・早期保護を図るため、市町村等からの依頼に基づき他市町村等への広域的な情報発信を行うとともに、府警本部へも情報提供を実施した。 ○認知症施策市町村担当者会議において、SOSネットワークを補完する広域発見連携に関する取組みを周知するとともに、府警本部の取組みについて情報共有を図った。 ・見守りSOSネットワークの構築 府内全市町村で構築済 ・認知症施策市町村担当者会議の開催 1回	○地域における見守り等の推進を図るために、民間企業等と締結する「高齢者にやさしい地域づくり推進協定」に基づく取組みを推進した。 ○行方不明高齢者の早期発見・早期保護を図るため、市町村等からの依頼に基づき他市町村等への広域的な情報発信を行うとともに、府警本部へも情報提供を実施した。 ○認知症施策市町村担当者会議において、SOSネットワークを補完する広域発見連携に関する取組みを周知するとともに、府警本部の取組みについて情報共有を図った。 ・見守りSOSネットワークの構築 府内全市町村で構築済 ・認知症施策市町村担当者会議の開催 1回	○地域における見守り等の推進を図るために、民間企業等と「高齢者にやさしい地域づくり推進協定」を締結し、協定に基づく取組みを推進した。 ・株式会社池田泉州銀行、池田泉州TT証券株式会社、株式会社自然総研(令和2年4月21日) ・株式会社産業経済新聞社、大阪地区産経会(令和2年9月17日) ・尼崎信用金庫(令和2年9月17日) ○行方不明高齢者の早期発見・早期保護を図るため、市町村等からの依頼に基づき他市町村等への広域的な情報発信を行うとともに、府警本部へも情報提供を実施した。	・引き続き、民間企業からの協力を得るとともに、大阪府警察本部と連携しながら、市町村が構築する見守りネットワークの充実を支援する。
47	認知症の人の地域での暮らしを支えるため、認知症サポーター等を市町村とともに計画的に養成していきます。	57	○認知症サポーター養成の推進役となるキャラバン・メイトの養成研修を実施。 【養成研修】3回、受講者315名 ※認知症サポーター養成数：645,238名(平成31年3月31日時点)	○認知症サポーター養成の推進役となるキャラバン・メイトの養成研修を実施。 【養成研修】2回、受講者190名 ※府内認知症サポーター養成数：704,901名(令和2年3月31日現在) ※府内キャラバンメイト養成数：9,995名(令和2年3月31日現在)	○認知症サポーター養成の推進役となるキャラバン・メイトの養成研修を実施。 【養成研修】2回、受講者73名 ※府内認知症サポーター養成数：726,196名(令和3年3月31日現在) ※府内キャラバンメイト養成数：10,098名(令和3年3月31日現在)	・引き続き、市町村とともに計画的に認知症サポーターを養成していく。
48	地域住民の認知症に対する正しい知識と理解を普及するため、広報紙やパンフレット、ホームページなどを活用して認知症に関する啓発を行います。	57	○世界アルツハイマーデー(9/21)に、市町村や認知症の人と家族の会とともに啓発活動を実施した。 ○大阪府のホームページを活用し、認知症サポーター養成講座の様子等の写真を掲載するなど府民向けの周知を行った。	○世界アルツハイマーデー(9/21)に、市町村や認知症の人と家族の会とともに啓発活動を実施した。 ○大阪府のホームページを活用し、認知症サポーター養成講座の様子等の写真を掲載するなど府民向けの周知を行った。	○高齢者保健福祉月間(9月)に、認知症の啓発を目的に、府内の市町村、教育機関、鉄道、バス等の公共交通機関、スーパー、コンビニ等の商業施設、金融機関などにおいて、ポスターを掲示した。 ○大阪府のホームページを活用し、認知症サポーター養成講座の様子等の写真を掲載するなど府民向けの周知を行った。	・高齢者保健福祉月間イベント、世界アルツハイマーデーにおいて、認知症に関する啓発イベントを行う。 ・引き続き、大阪府のホームページで認知症に関する取組みの紹介等を行っていく。
第3項 地域包括支援センターの機能強化						
施策の方向	多様な業務を担う地域包括支援センターの機能を十分に発揮することができるよう、運営の効率化、人員配置等、市町村が各種の方策を講じられるよう支援します。	59				

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
(1) 地域包括支援センターの機能強化						
49	地域包括支援センターに業務量に応じた適正な人員の配置を行うなど機能を強化するよう市町村に助言します。また、地域包括支援センターの役割に関する周知に努めるとともに府内における運営状況等に関する情報を公表します。	59	○地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に向けて、国が作成した全国平均とのデータ比較ファイルを提供し、地域包括支援センター運営協議会等での検討を通じて、適切な人員体制の確保や業務の重点化・効率化を図るよう促した。 ○府ホームページにおいて、地域包括支援センターの役割周知に努めるとともに、運営状況等に関する情報(情報公表システム)へのリンクを貼っている。 ○また、市町村と地域包括支援センターの役割分担を明確化や委託方針を具体的に示すよう研修等を通じて働きかけた。	○地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に向けて、国が作成した全国平均とのデータ比較ファイルを提供し、地域包括支援センター運営協議会等での検討を通じて、適切な人員体制の確保や業務の重点化・効率化を図るよう促した。 ○府ホームページにおいて、地域包括支援センターの役割周知に努めるとともに、運営状況等に関する情報(情報公表システム)へのリンクを貼っている。 ○また、市町村と地域包括支援センターの役割分担の明確化や委託方針を具体的に示すよう研修等を通じて働きかけた。	○地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に向けて、国の調査結果等を提供し、地域包括支援センター運営協議会等での検討を通じて、適切な人員体制の確保や業務の重点化・効率化を図るよう促した。 ○府ホームページにおいて、地域包括支援センターの役割周知に努めるとともに、運営状況等に関する情報(情報公表システム)へのリンクを貼っている。 ○また、市町村と地域包括支援センターの役割分担の明確化や委託方針を具体的に示すよう研修等を通じて働きかけた。	・市町村が、地域包括支援センター運営協議会等での検討を通じて、適切な人員体制の確保や業務の重点化・効率化が図られるよう情報提供等を行う。 ・地域包括支援センター職員の資質向上のために、施策別の研修会を行う。
50	市町村と地域包括支援センターとの役割分担を明確にし、委託する場合には、より具体的な委託方針を示すとともに、運営協議会による評価やPDCAサイクルの充実等により継続的な評価・点検を実施するよう助言します。	59			○地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に向けて、国の調査結果等を提供し、地域包括支援センター運営協議会等での検討を通じて、適切な人員体制の確保や業務の重点化・効率化を図るよう促した。 ○府ホームページにおいて、地域包括支援センターの役割周知に努めるとともに、運営状況等に関する情報(情報公表システム)へのリンクを貼っている。 ○また、市町村と地域包括支援センターの役割分担の明確化や委託方針を具体的に示すよう研修等を通じて働きかけた。	
(2) 地域包括支援センター職員の資質向上						
51	施策別(認知症対策・高齢者虐待対応・医療と介護の連携等)研修などを実施し、地域包括支援センター職員の資質の向上を図ります。	59	○包括的・継続的ケアマネジメント支援業務について、個別支援の共通課題を見つけ、それを解決するための環境整備の取組が図られるよう、実践手法を学ぶ研修会を開催した。 ○地域包括支援センター職員も含めた「認知症対策、高齢者虐待対応及び医療と介護の連携」にかかる研修を実施した。	○包括的・継続的ケアマネジメント支援業務について、個別支援の共通課題を見つけ、それを解決するための環境整備の取組が図られるよう、実践手法を学ぶ研修会を開催した。 ○地域包括支援センター職員も含めた「認知症対策、高齢者虐待対応及び医療と介護の連携」にかかる研修を実施した。	○包括的・継続的ケアマネジメント支援業務について、個別支援の共通課題を見つけ、それを解決するための環境整備の取組が図られるよう、実践手法を学ぶ研修会※を開催。 (※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ○地域包括支援センター職員も含めた虐待対応にあたる上での基本的な知識や考え方について学び、虐待の早期発見・早期対応への実践力を習得することを目的とした研修を実施した。	(再掲) ・地域包括支援センター職員の資質向上のために、施策別の研修会を行う。

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
52	<p>(3) 地域ケア会議の開催等によるネットワークの充実</p> <p>地域包括支援ネットワーク構築のため、介護サービスに限らず地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会資源や地域の関係者との連携を図るよう市町村に対して助言します。</p>	59	<p>(再掲)</p> <p>○モデル5保険者(7市)をはじめとする市町村に対して、研修会や自立支援に資する地域ケア会議を通じて、地域課題の発見や地域の関係者との連携の必要性を伝えた。 【市町村・事業者等に対する研修会】25回・参加者1,823名 【市町村へのアドバイザー派遣】61回・82名</p> <p>(再掲)</p> <p>○大阪ええまちプロジェクト大交流会や行政職員向け研修会において、高齢者の多様なニーズに対応する民間サービスとの連携方策等について先進事例を紹介した。 【行政職員向け研修会】1回・参加者87名</p>	<p>(再掲)</p> <p>○介護予防活動強化推進事業の実施 自立支援に資する地域ケア会議を支援するアドバイザーの派遣や専門職の養成、生活機能改善等を目的とする短期集中予防サービスの効果的な実施に向けた研修会の実施など、市町村における効果的な介護予防ケアマネジメント推進を支援。 【短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出】 (重点支援3市:岸和田市、豊中市、くすのき広域連合守口支所) 地域ケア会議のスーパーバイズ(5回・242名)、重点支援市事業検討会(9回)、介護予防活動強化推進事業戦略会議(3回) 【市町村・事業所等に対する研修会】(40回・2,463名※4回コロナで中止) 【市町村へのアドバイザー派遣】重点支援3市・支援希望16市町に77回・104名</p> <p>(再掲)</p> <p>○大阪ええまちプロジェクトにおける行政職員向け研修会において、高齢者の多様なニーズに対応する民間サービスとの連携方策等について先進事例を紹介した。 【行政職員向け研修会】1回・参加者73名</p>	<p>(再掲)</p> <p>○介護予防活動強化推進事業の実施 自立支援に資する地域ケア会議を支援するアドバイザーの派遣や専門職の養成、生活機能改善等を目的とする短期集中予防サービスの効果的な実施に向けた研修会の実施など、市町村における効果的な介護予防ケアマネジメント推進を支援。 R2年度、全市町村で地域ケア会議を開催、多職種協働のネットワークを構築。 【短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出】 (重点支援2市:岸和田市、くすのき広域連合守口支所) 介護予防活動強化推進事業戦略会議・キックオフミーティング(4回)、重点支援市事業検討会(2回) 【市町村・事業所等に対する研修会】(18回・1,094名) 【市町村へのアドバイザー派遣】重点支援2市・支援希望14市町に34回・43名(※2市はコロナで中止)</p> <p>○職能団体と連携した専門職による支援体制の整備 【専門職広域支援調整連絡会】2回(委員:専門職5団体、6市町) 【専門職の指導者等養成研修会】15回・参加者419名(生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール(入門コース)10回・リハビリ専門職研修4回、多職種合同実践研修1回)</p> <p>(再掲)</p> <p>○大阪ええまちプロジェクトにおける行政職員向け研修会において、高齢者の多様なニーズに対応する民間サービスとの連携方策等について先進事例を紹介した。 【行政職員向け研修会】1回・参加者96名</p>	<p>(再掲)</p> <p>・①地域ケア会議から利用者の状態を改善するサービス(短期集中予防サービス等)につながるケースが少ない、②重点支援市への「短期集中予防サービス」立ち上げ支援により成功事例が創出できたが「短期集中予防サービス」の利用者が少ない、と言う課題あり。</p> <p>(再掲)</p> <p>・①②の課題に対して、介護予防ケアマネジメントの支援を行うリハビリ専門職養成の入門コース修了者を、実践コースにおいて重点支援市町へ派遣し市町村を支援する。</p> <p>(再掲)</p> <p>・短期集中予防サービスの効果的な実施に向け、「訪問アセスメント事業」による介護予防ケアマネジメントの推進を目指す市町村に対して、各市町の状況に応じた重点支援を実施。</p>

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取組みの状況(2018年度)	取組みの状況(2019年度)	取組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
53	地域ケア会議の機能強化を図るため、会議での助言を行う専門職(リハビリテーション職等)の活用を支援する体制を整備します。	59	(再掲) ○職能団体と連携した専門職による支援体制の整備 【専門職広域支援調整連絡会】3回(委員:専門職5団体、4市町) (専門職派遣実施スキームの調整、助言者養成についての意見交換) 【専門職等の助言者養成研修会】5回、参加者765名 (リハビリ専門職4回、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士等1コース2日)	(再掲) ○職能団体と連携した専門職による支援体制の整備 【専門職広域支援調整連絡会】3回(※1回コロナで中止)(委員:専門職5団体、6市町) 【専門職の指導者等養成研修会】7回(1回※コロナで中止)参加者512名(リハビリ専門職4回、管理栄養士・栄養士1回、歯科衛生士1回、多職種合同中止)	(再掲) ○職能団体と連携した専門職による支援体制の整備 【専門職広域支援調整連絡会】2回(委員:専門職5団体、6市町) 【専門職の指導者等養成研修会】15回・参加者419名(生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール(入門コース)10回・リハビリ専門職研修4回、多職種合同実践研修1回)	・市町村からの派遣要請が増える中、専門職の養成が急務となっている。 ・職能団体と連携し、市町村における地域ケア会議や介護予防の取組みを支援する専門職を養成する。
第4項 権利擁護の推進						
施策の方向	市町村等が迅速・適切に高齢者の虐待事例に対応できるよう支援を行うとともに、虐待の防止を目指した対策を検討します。 また、養介護施設従事者等の虐待や身体拘束に対する知識や認識を高めます。 市町村における地域の実情を踏まえた成年後見制度を利用促進し、居住地に関わらず、必要な人が、必要な時に、必要な支援を受けられる環境整備を図るため、広域的な見地から必要な援助を行うよう努めます。	61				
(1) 高齢者虐待防止の取組みの推進						
54	高齢者虐待への対応を第一義的に行う市町村に対して、迅速・適切な虐待対応力を向上させるための取組みを実施します。	61	○高齢者虐待防止の実務に携わる市町村や地域包括支援センター職員に対して、対応力向上を図るために研修を実施した。 ・初任者研修 受講者数 165名 ・現任者研修 3日間2コース 受講者数 111名 ・管理職研修(平成28年度から実施) 受講者数 49名 ○養介護施設等での高齢者虐待防止の支援として、施設職員の高齢者虐待への理解の促進、施設内での虐待防止研修の実施促進を図るため、養介護施設従事者等を対象とした高齢者虐待防止研修を実施した。 ・「施設管理者向け」受講者数 63名 ・「現場リーダー向け」受講者数 96名	○高齢者虐待防止の実務に携わる市町村や地域包括支援センター職員に対して、対応力向上を図るために研修を実施した。 ・初任者研修 受講者数 152名 ・現任者研修 3日間2コース 受講者数 106名 ・管理職研修(平成28年度から実施) 受講者数 33名 ○養介護施設等での高齢者虐待防止の支援として、施設職員の高齢者虐待への理解の促進、施設内での虐待防止研修の実施促進を図るため、養介護施設従事者等を対象とした高齢者虐待防止研修を実施した。 ・「施設管理者向け」受講者数 75名 ・「現場リーダー向け」受講者数 103名	○高齢者虐待防止の実務に携わる市町村や地域包括支援センター職員に対して、対応力向上を図るために研修を実施した。 ・初任者研修 受講者数 76名 ・現任者研修 3日間2コース 受講者数 64名 ・管理職研修(平成28年度から実施) 受講者数 30名 ○養介護施設従事者等を対象とした高齢者虐待防止研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。	・市町村や地域包括支援センター職員の対応力の向上のために、引き続き体系的な研修を行う。

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
55	市町村からの要請により、必要に応じて対応困難事例に弁護士等による専門職チームを派遣したり、養介護施設等が調査に協力しない場合等、府が迅速に権限発動を行うべき悪質なケースや、府に直接通報があった場合には、市町村とともに速やかに事実確認や指導を行うなど、市町村を支援します。	61	○市町村における対応困難事例に対し、府に専門相談員を配置し、市町村からの相談に応じるとともに、必要な場合には弁護士・社会福祉士からなる専門職チームを市町村に派遣し、スーパーバイズを行った。 ・専門職チームの派遣 4回	○市町村における対応困難事例に対し、府に専門相談員を配置し、市町村からの相談に応じるとともに、必要な場合には弁護士・社会福祉士からなる専門職チームを市町村に派遣し、スーパーバイズを行った。 ・専門職チームの派遣 4回	○市町村における対応困難事例に対し、府に専門相談員を配置し、市町村からの相談に応じるとともに、必要な場合には弁護士・社会福祉士からなる専門職チームを市町村に派遣し、スーパーバイズを行った。 ・専門職チームの派遣 3回	・市町村における虐待防止体制が強化されるよう、対応困難な事案に対する助言等専門的支援を行う。 ・地域によって対応や体制整備に差が出ないよう、適切な事業の実施を支援する等、市町村間の情報交換の場を設ける。
56	養介護施設従事者に対する虐待防止研修や実地指導を実施による虐待や身体拘束に関する意識の向上を図ることにより、施設従事者の虐待防止の対応力向上と施設での虐待防止をはかります。	61	○平成31年2月、大阪府看護協会研修室で介護保険施設等の管理者・現場リーダーを対象に、「高齢者虐待防止研修」の研修会を開催した。 ○実地指導では、高齢者虐待防止の取り組みや身体拘束廃止に関する取り組みを重点指導項目として指導の強化に努めた。 ○集団指導・人権研修において、「身体拘束廃止状況調査アンケート」の結果や平成30年度身体拘束の要件の厳格化により、介護保険施設において定められた「身体的拘束適正化のための指針」の整備が適切にされること等、各施設において身体拘束ゼロを推進する啓発を行った。また、実地指導においても、身体拘束(緊急やむを得ない場合に身体的拘束等を行う場合であって、適切な手続きを経ているものを除く。)の原則禁止を指導した。 ○身体拘束ゼロ推進員養成研修の開催(対象:介護職員・看護職員、2日間+実習×3回)351名	○令和元年7月～10月、大阪府看護協会研修室で介護保険施設等の介護・看護職員のうち指導的立場にある者を対象に、「身体拘束ゼロ推進員養成研修」を開催した。(1コース2日間+実習×3回)参加人数372名。 ○実地指導では、高齢者虐待防止の取り組みや身体拘束廃止に関する取り組みを重点指導項目として指導の強化に努めた。 ○集団指導等において、「身体拘束廃止状況調査アンケート」の結果や平成30年度身体拘束の要件の厳格化により、介護保険施設において定められた「身体的拘束適正化のための指針」の整備が適切にされること等、各施設において身体拘束ゼロを推進する啓発を行った。また、実地指導においても、身体拘束(緊急やむを得ない場合に身体的拘束等を行う場合であって、適切な手続きを経ているものを除く。)の原則禁止を指導した。 ○令和元年11月、高齢者権利擁護に必要な知識を専門的に取得するため、介護施設において指導的立場にある看護職員を対象とした「看護指導者養成研修」に派遣。1名。	○令和2年9月～12月、大阪府看護協会研修室で介護保険施設等の介護・看護職員のうち指導的立場にある者を対象に、「身体拘束ゼロ推進員養成研修」を開催した。(1コース2日間+実習×3回)参加人数191名。(コロナ感染拡大防止のため、定員を1/2として実施。) ○実地指導は、コロナ感染拡大のため中止。 ○集団指導等において、「身体拘束廃止状況調査アンケート」の結果や平成30年度身体拘束の要件の厳格化により、介護保険施設において定められた「身体的拘束適正化のための指針」の整備が適切にされること等、各施設において身体拘束ゼロを推進する啓発を行った。 ○令和2年度の、高齢者権利擁護に必要な知識を専門的に取得するため、介護施設において指導的立場にある看護職員を対象とした「看護指導者養成研修派遣事業」は、コロナ感染拡大のため中止となった。	・高齢者権利擁護推進事業としての研修事業等を継続して行うとともに、研修参加者から当該施設の従業者に伝達研修が適切に行われるよう、実地指導などの際に指導を行う。 ・「身体拘束ゼロのための行動計画」及び「身体拘束ゼロ推進マニュアル」に基づき、研修等の人材育成並びに情報提供を行い、施設においてより良いケアの提供と介護技術の向上を図る。 ・実地指導において、「緊急やむを得ない場合」について、適切な手続きが行われているか確認し、各施設において身体拘束ゼロ推進の取組が積極的に行われるよう指導を行う。 ・平成30年度身体拘束の要件の厳格化により、介護保険施設において「身体的拘束適正化のための指針」の整備等が規定された。引き続き適切に整備されるように促していく。

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
	(2) 成年後見制度の利用促進					
57	権利擁護に係る施策・制度の有機的な連携・活用の推進や市町村等地域で権利擁護を担う人材の資質向上、市民後見人の養成等に取り組む市町村への支援や成年後見制度の担い手の裾野の拡充に向けた検討などを通じて、市町村における中核機関の設置や地域連携ネットワークの構築に向けた取組みを支援します。	61	○「地域医療介護総合確保基金」の事業メニューである「権利擁護人材育成事業(地域権利擁護総合推進事業)」により、市町村職員等からの相談を受けるスーパーバイズ事業、事例検討研修等の実施や、「権利擁護人材育成事業(市民後見人の養成等)補助金」を活用し、市民後見人の養成等に取り組む市町村の支援を行った。 ○また、地域連携ネットワーク等の構築を図るため「成年後見制度利用促進に係る市町村意見交換会」を開催し、利用促進に係る意見交換や、情報交換を行った。 ○市町村職員を対象とした成年後見制度市町村長申立てに係る研修等の場において、制度の利用が必要とされる方の適切な利用に向け、利用支援事業の適切な実施を働きかけた。	○「地域医療介護総合確保基金」の事業メニューである「権利擁護人材育成事業(地域権利擁護総合推進事業)」により、市町村職員等からの相談を受けるスーパーバイズ事業、事例検討研修等の実施や、「権利擁護人材育成事業(市民後見人の養成等)補助金」を活用し、市民後見人の養成等に取り組む市町村の支援を行った。 ○また、地域連携ネットワーク等の構築を図るため「成年後見制度利用促進研究会」を開催し、利用促進に係るモデルの検討や意見交換を行った。 ○市町村職員を対象とした成年後見制度市町村長申立てに係る研修等の場において、制度の利用が必要とされる方の適切な利用に向け、利用支援事業の適切な実施を働きかけた。	○「地域医療介護総合確保基金」の事業メニューである「権利擁護人材育成事業(地域権利擁護総合推進事業)」により、市町村職員等からの相談を受けるスーパーバイズ事業、事例検討研修等の実施や、「権利擁護人材育成事業(市民後見人の養成等)補助金」を活用し、市民後見人の養成等に取り組む市町村の支援を行った。 ○「成年後見制度利用促進研究会」を開催、新たな制度の担い手として社会福祉法人による法人後見の在り方について検討、意見交換を行った。 ○市町村職員を対象とした成年後見制度市町村長申立てに係る研修等の場において、制度の利用が必要とされる方の適切な利用に向け、利用支援事業の適切な実施を働きかけた。 ○府内2ブロックで中核機関等の整備に向けた意見交換会を実施し、市町村の意識向上を図った。 ○市町村内で、他課職員に対する成年後見制度利用促進研修を実施できるよう、研修プログラムを作成し配布した。	・引き続き、「地域医療介護総合確保基金(権利擁護人材育成事業)」による財政的支援を行うことにより、成年後見制度利用促進の拡充を市町村に働きかける。 ・成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワークの構築等の具体的な実施方法等について意見交換を行う「大阪府成年後見制度利用促進研究会」を実施し、その成果を提供することにより市町村の地域連携ネットワークの構築等を支援する。 ・引き続き、庁内関係各課及び関係機関と連携し、研修を実施するとともに、成年後見制度利用支援事業を適切に実施されるよう市町村に働きかける。
58	成年後見制度利用支援事業が適切に実施されるよう、市町村に働きかけます。	61	○市町村職員を対象とした成年後見制度市町村長申立てに係る研修等の場において、制度の利用が必要とされる方の適切な利用に向け、利用支援事業の適切な実施を働きかけた。	○市町村職員を対象とした成年後見制度市町村長申立てに係る研修等の場において、制度の利用が必要とされる方の適切な利用に向け、利用支援事業の適切な実施を働きかけた。	○市町村職員を対象とした成年後見制度市町村長申立てに係る研修等の場において、制度の利用が必要とされる方の適切な利用に向け、利用支援事業の適切な実施を働きかけた。	・庁内関係各課及び関係機関と連携し、研修を実施するとともに、成年後見制度利用支援事業を適切に実施されるよう市町村に働きかける。
59	地域包括支援センターや市町村社会福祉協議会等との連携を強化して、市町村長申立てを必要とする人の把握を市町村に働きかけます。	61	○市町村職員を対象とした成年後見制度市町村長申立てに係る研修等の場において、地域包括支援センター等関係機関と連携し、市町村長申立てを必要とする人の把握に努めるよう働きかけた。	○市町村職員を対象とした成年後見制度市町村長申立てに係る研修等の場において、地域包括支援センター等関係機関と連携し、市町村長申立てを必要とする人の把握に努めるよう働きかけた。	○市町村職員を対象とした成年後見制度市町村長申立てに係る研修等の場において、地域包括支援センター等関係機関と連携し、市町村長申立てを必要とする人の把握に努めるよう働きかけた。	・庁内関係各課及び関係機関と連携し研修を実施するとともに、地域包括支援センター等関係機関と連携し、市町村長申立てが必要な人の把握に努めるよう市町村に働きかける。

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
60	<p>(3) 犯罪被害等の未然防止</p> <p>老人クラブや自治会などの集まりで、高齢者を狙う悪質商法の手口や注意点等についての情報提供を行うなど、効果的な啓発に努めます。また、関係機関と連携して、地域における見守り支援者への十分な情報提供等を行うと共に、事業者なども含めて見守り活動がより幅広い構成員により行われるように関係機関に働きかけます。</p>	61	<p>○「府政だより」による啓発 高齢者の消費者被害の拡大防止のため、被害が急増した架空請求はがき等の悪質商法等、高齢者に多いトラブル事例の紹介、被害にあわないための注意点等の周知を行った。(掲載日:平成30年10月1日)</p> <p>○リーフレットの配布 高齢者の消費者被害の未然防止のため、高齢者に被害の多い悪質商法の手口と対処法をわかりやすくまとめたリーフレット「撃退!悪質商法」を高齢者向け講座等を通じて配布した。また、府政だよりに掲載した特集記事を抜き刷りし、関係機関等を通じて配布した。</p> <p>○福祉部と連携した福祉関係従事者の啓発 福祉部等が実施する、福祉関係従事者への研修や会議等の場で、消費者の見守りに関するハンドブック「みんなの力で助け隊」を配布(約12,000部)し、簡単な研修を実施した。</p> <p>○コンビニエンスストア、スーパーマーケット等の従事者を対象とした啓発リーフレットの配布 高齢者の消費者被害の未然防止のため、店主・従業員を対象とした高齢消費者の見守りに関するリーフレットを府内のコンビニエンスストア、スーパーマーケット、生命保険会社の従業員等に配布した。</p> <p>○高齢者向け「消費者問題ミニ講座」 老人クラブや自治体などの集まりに「情報提供ボランティア」が外向き、高齢者を狙う悪質商法の手口とその対策、被害にあわないための注意点などの情報提供を行う講座を実施した。</p> <p>○高齢者向け啓発グッズの配布 大阪府と包括連携協定を締結した企業に高齢者の消費者被害防止に関するポケットティッシュを作成していただき、各市町村を通じてイベントにて配布した。</p> <p>○消費者取引の適正化と被害防止 事業者に対する関係法令の説明会を実施するとともに、関係機関と連携し、悪質な事業者に処分・指導を行った。</p>	<p>○「府政だより」による啓発 高齢者の消費者被害の拡大防止のため、インターネット接続回線の勧誘トラブルなど、高齢者に多いトラブル事例の紹介と被害にあわないための注意点等の周知を行った。(掲載日:令和元年10月1日)</p> <p>○リーフレットの配布 高齢者の消費者被害の未然防止のため、高齢者に被害の多い悪質商法の手口と対処法をわかりやすくまとめたリーフレット「撃退!悪質商法」を高齢者向け講座等を通じて配布しており、市町村の広報紙への転載等で利用されている。</p> <p>○福祉部と連携した福祉関係従事者の啓発 福祉部等が実施する、福祉関係従事者への研修や各地の社会福祉協議会での、消費者の見守りに関するハンドブック「みんなの力で助け隊」の配布を行った。また、府及び市町村の福祉関係部局に呼び掛け、見守りネットワークの構築のため、研修会等を利用して啓発を行った。</p> <p>○コンビニエンスストア、スーパーマーケット等の従事者を対象とした啓発リーフレットの配布 高齢者の消費者被害の未然防止のため、店主・従業員を対象とした高齢消費者の見守りに関するリーフレットを府内のコンビニエンスストア、スーパーマーケット、生命保険会社の従業員等にも紹介し、協力を要請した。</p> <p>○高齢者向け「消費者問題ミニ講座」 老人クラブや自治体などの集まりに消費のサポーターが「情報提供ボランティア」として外向き、高齢者を狙う悪質商法の手口とその対策、被害にあわないための注意点などの情報提供を行う講座を実施した。</p> <p>○消費者取引の適正化と被害防止 事業者に対する関係法令の説明会を実施するとともに、関係機関と連携し、悪質な取引行為等を行っている事業者に処分・指導を行った。</p>	<p>○「府政だより」による啓発 高齢者の消費者被害の拡大防止のため、インターネット通販の定期購入トラブルなど、高齢者に多いトラブル事例の紹介と被害にあわないための注意点等の周知を行った。(掲載日:令和2年10月1日)</p> <p>○リーフレットの配布 高齢者の消費者被害の未然防止のため、高齢者に被害の多い悪質商法の手口と対処法をわかりやすくまとめたリーフレット「撃退!悪質商法」を高齢者向け講座等を通じて配布しており、市町村の広報紙への転載等で利用されている。</p> <p>○福祉部と連携した福祉関係従事者の啓発 福祉部等が実施する、福祉関係従事者への研修や各地の社会福祉協議会での、消費者の見守りに関するハンドブック「みんなの力で助け隊」の配布を行った。また、府及び市町村の福祉関係部局に呼び掛け、見守りネットワークの構築のため、web意見交換会等を開催し福祉部局担当者の要望等を聞き取った。</p> <p>○コンビニエンスストア、スーパーマーケット等の従事者を対象とした啓発リーフレットの配布 高齢者の消費者被害の未然防止のため、店主・従業員を対象とした高齢消費者の見守りに関するリーフレットを府内のコンビニエンスストア、スーパーマーケット、生命保険会社の従業員等に約22,000部配布した。また、消費者志向事業者団体等にも紹介し、協力を要請した。</p> <p>○高齢者向け「消費者問題ミニ講座」 老人クラブや自治体などの集まりに消費のサポーターが「情報提供ボランティア」として外向き、高齢者を狙う悪質商法の手口とその対策、被害にあわないための注意点などの情報提供を行う講座を実施した。</p> <p>○消費者取引の適正化と被害防止 新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しつつ、事業者に対する関係法令の説明会を実施するとともに、関係機関と連携し、悪質な取引行為等を行っている事業者に処分・指導を行った。</p>	<p>・悪質商法の手口は、ますます多様化、巧妙化する傾向にあり、高齢者が被害にあいやすいことから、引き続き、高齢者の消費生活に関するトラブルの未然防止・拡大防止のため、高齢者とその見守り者を対象とした啓発を重点的に進め、高齢者のための消費者教育の推進に努める。それと共に、社会全体での高齢者の見守り活動を推進するため、コンビニエンスストアだけでなく、他の事業者にも高齢者の見守りに関するリーフレットを配布して、市町村の高齢者の見守りネットワークの強化の一助とする。</p> <p>・また、消費者安全法に基づく、市町村における消費者安全確保地域協議会等高齢者の見守りネットワークの設置を促進するため、市町村の福祉部局との連携の取組を支援する。</p> <p>・さらに、関係法令等に基づき今後も悪質な取引行為等を行っている事業者に対する処分や指導を行っていく。</p>

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向																		
第4節 住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい、サービス基盤の整備																								
第1項 高齢者向け住宅の質、量の向上、福祉のまちづくりの推進																								
施策の方向	<p>「大阪府高齢者・障がい者住宅計画(計画期間:2016(平成28)年度~2025年度)」に基づき、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、安全、安心、快適に暮らせる住まいとまちづくりの実現を目指します。</p> <p>住宅セーフティネット法に基づき策定した「大阪府賃貸住宅供給促進計画」により、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録を進めるとともに、入居後の生活支援を行う「居住支援法人」の指定と制度化された代理納付の制度の適切かつ円滑な運用が行われるよう周知していきます。</p>	63																						
(1) 高齢者向け住宅の供給の確保																								
61	<p>民間賃貸住宅への円滑な入居や、見守りや相談体制などの課題を共有・検討する、行政と不動産関係団体や居住の支援を行う団体等で構成される居住支援協議会が運営している、住宅セーフティネット法による住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅や住まい探し相談に乗る不動産店である協力店等の登録情報の提供を行う「あんぜん・あんしん賃貸検索システム」の充実など、居住支援に関する各種取組みを進めます。</p>	64	<p>○「あんぜん・あんしん賃貸検索システム」において居住支援支援法人の検索ができるように改修するとともに、住宅登録を促進するために「大阪府賃貸住宅供給促進計画」を改正し市町村や不動産関係団体、居住支援法人に対し情報提供を行った。</p> <p>○また、居住支援体制構築に向けた活動を行う居住支援法人に対し「居住支援体制整備促進事業」を実施し補助を行った。</p>	<p>○「あんぜん・あんしん賃貸検索システム」において支援先などが検索ができるように改修するとともに、新たな協力店や住宅の登録などの情報更新を行った。</p> <p>○「居住支援体制整備促進事業」を実施した居住支援法人に対し市町村における居住支援体制の整備のための支援を行い、岸和田市において、居住支援協議会が設立された。</p> <p>○引き続き、「居住支援体制整備促進事業」を実施した居住支援法人に対し市町村における居住支援体制の整備のための支援を行った。</p>	<p>○「あんぜん・あんしん賃貸検索システム」において、セーフティネット住宅、あんぜん・あんしん賃貸住宅、サ高住、公営住宅などがわかるよう色分けし、一定の質のある住宅を検索しやすいよう改修するとともに、新たな協力店や住宅の登録などの情報更新を行った。</p> <p>○引き続き、「居住支援体制整備促進事業」を実施した居住支援法人に対し市町村における居住支援体制の整備のための支援を行った。</p>	<p>・引き続き、「あんぜん・あんしん賃貸検索システム」の運用について市町村や不動産関係団体、居住支援法人に対し情報提供を行っていく。</p> <p>・また、「居住支援体制整備促進事業」を実施した居住支援法人に対し引き続き支援を行っていく。</p>																		
62	<p>高齢者がスムーズに民間賃貸住宅に入居できるよう、制度的枠組みや必要な情報提供、相談体制の充実、宅地建物取引業者への啓発や宅地建物取引業法に基づく指導監督基準の適正な運用などの環境整備に努めます。</p>	64	<p>○「Osakaあんしん住まい推進協議会」JHPや「あんぜん・あんしん賃貸検索システム」において、あんぜん・あんしん賃貸などの住まいの情報と併せて住宅相談室などの相談先の情報提供を行った。</p> <p>○宅地建物取引業者に対して研修等を通じての周知・啓発を実施。</p>	<p>○「Osakaあんしん住まい推進協議会」JHPや「あんぜん・あんしん賃貸検索システム」において、あんぜん・あんしん賃貸などの住まいの情報と併せて住宅相談室などの相談先の情報提供を行った。</p> <p>○宅地建物取引業者に対して研修等を通じての周知・啓発を実施。</p>	<p>○「Osakaあんしん住まい推進協議会」JHPや「あんぜん・あんしん賃貸検索システム」において、あんぜん・あんしん賃貸住宅などの住まいの情報と併せて住宅相談室などの相談先の情報提供を行った。</p> <p>○宅地建物取引業者に対して研修等を通じての周知・啓発を実施。</p>	<p>・引き続き、「Osakaあんしん住まい推進協議会」JHPや「あんぜん・あんしん賃貸検索システム」において、あんぜん・あんしん賃貸住宅などの住まいの情報と併せて住宅相談室などの相談先の情報提供を行っていく。</p> <p>・引き続き、宅地建物取引業者に対しての周知・啓発を実施する。</p>																		
			<table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成30年度</td> <td></td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>大阪府主催宅地建物取引業者研修会受講者数</td> <td>444人</td> <td>大阪府主催宅地建物取引業者研修会受講者数</td> <td>339人</td> </tr> <tr> <td>宅地建物取引業人権推進員養成講座受講者数</td> <td>265人</td> <td>宅地建物取引業人権推進員養成講座受講者数</td> <td>236人</td> </tr> </table>		平成30年度		令和元年度	大阪府主催宅地建物取引業者研修会受講者数	444人	大阪府主催宅地建物取引業者研修会受講者数	339人	宅地建物取引業人権推進員養成講座受講者数	265人	宅地建物取引業人権推進員養成講座受講者数	236人	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>大阪府主催宅地建物取引業者研修会受講者数</td> <td>101人</td> </tr> <tr> <td>宅地建物取引業人権推進員養成講座受講者数</td> <td>68人</td> </tr> </table>		令和2年度	大阪府主催宅地建物取引業者研修会受講者数	101人	宅地建物取引業人権推進員養成講座受講者数	68人		
	平成30年度		令和元年度																					
大阪府主催宅地建物取引業者研修会受講者数	444人	大阪府主催宅地建物取引業者研修会受講者数	339人																					
宅地建物取引業人権推進員養成講座受講者数	265人	宅地建物取引業人権推進員養成講座受講者数	236人																					
	令和2年度																							
大阪府主催宅地建物取引業者研修会受講者数	101人																							
宅地建物取引業人権推進員養成講座受講者数	68人																							

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書ページ	取組みの状況(2018年度)	取組みの状況(2019年度)	取組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向																														
63	高齢者や障がい者が耐震性や居住面積など一定の質を備えた住宅に居住できるよう、住宅セーフティネット法による住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録を促進します。また、入居後の生活支援を行う市町村社会福祉協議会などを「居住支援法人」として指定を行っていきます。	64	○セーフティネット住宅の登録促進を行った。また、入居後の生活支援を行う居住支援法人の指定を行った。 住宅登録数 H30.3 237戸 ⇒ H31.3 5,399戸 居住支援法人 H30.3 16法人 ⇒ H31.3 48法人	○セーフティネット住宅の登録促進を行った。また、入居後の生活支援を行う居住支援法人の指定を行った。 住宅登録数 H31.3 5,399戸 ⇒ R2.3 11,802戸 居住支援法人 H31.3 48法人 ⇒ R2.3 52法人	○セーフティネット住宅の登録促進を行った。また、入居後の生活支援を行う居住支援法人の指定を行った。 住宅登録数 R2.3 11,802戸 ⇒ R3.3 35,426戸 居住支援法人 R2.3 52法人 ⇒ R3.3 64法人	・引き続き、セーフティネット住宅の登録促進を行い、入居後の生活支援を行う居住支援法人の指定を行っていく。																														
64	登録事業者である賃貸人から生活保護の実施機関に情報提供し、実施機関が事実確認を行い代理納付の要否を判断する手続きが制度化されることから、福祉部と住宅まちづくり部とが連携して各実施機関に対して、制度の適切かつ円滑な運用が行われるよう周知していきます。	64	○市町村地域福祉担当課長会議において制度の適切な運用について依頼を行った。 代理納付制度運用福祉事務所 H30.3 23事務所 ⇒ H31.3 31事務所	○市町村地域福祉担当課長会議において制度の適切な運用について依頼を行った。 代理納付制度運用福祉事務所 R2.3 31事務所	○令和2年3月にセーフティネット住宅に入居する生活保護受給者に対して、原則代理納付を適用することとなったことを受け、セーフティネット住宅の登録を行うことで、家賃滞りリスクを回避できることをPRし登録促進を行った。	(終了)																														
65	公的賃貸住宅において、高齢者のいる世帯の優先入居、低層階やエレベーター停止階への住み替え促進、シルバーハウジングの供給、グループホームとしての活用などの取組みを継続するとともに、公的資産の有効活用の観点から建替事業等によって生み出す用地や既存住宅の空室等を活用し、団地や地域の高齢者の福祉ニーズ等に対応した生活支援機能等の導入を積極的に図っていきます。	64	○募集した戸数のうち、高齢者・障がい者世帯に対して優先枠を設定した戸数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>優先入居募集戸数</td><td>平成30年度</td></tr> <tr><td>大阪府合計</td><td>2,136戸</td></tr> <tr><td>市町合計</td><td>59戸</td></tr> <tr><td>公社計</td><td>135戸</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,276戸</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(政令市除く)</p>	優先入居募集戸数	平成30年度	大阪府合計	2,136戸	市町合計	59戸	公社計	135戸	合計	2,276戸	○募集した戸数のうち、高齢者・障がい者世帯に対して優先枠を設定した戸数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>優先入居募集戸数</td><td>令和元年度</td></tr> <tr><td>大阪府合計</td><td>2,377戸</td></tr> <tr><td>市町合計</td><td>44戸</td></tr> <tr><td>公社計</td><td>128戸</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,549戸</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(政令市除く)</p>	優先入居募集戸数	令和元年度	大阪府合計	2,377戸	市町合計	44戸	公社計	128戸	合計	2,549戸	○募集した戸数のうち、高齢者・障がい者世帯に対して優先枠を設定した戸数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>優先入居募集戸数</td><td>令和2年度</td></tr> <tr><td>大阪府合計</td><td>2,399戸</td></tr> <tr><td>市町合計</td><td>47戸</td></tr> <tr><td>公社計</td><td>149戸</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,595戸</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(政令市除く)</p>	優先入居募集戸数	令和2年度	大阪府合計	2,399戸	市町合計	47戸	公社計	149戸	合計	2,595戸	・大阪府営 引き続き、高齢者・障がい者向けの優先入居を維持するとともに、昇降困難による住替えを促進する。 ・市町営等 今後も引き続き優先入居者を対象とした募集を行う。 高齢世帯の増加により、住み替え希望者は増えつつあるが、住宅によっては、低層階に空き住戸がないため、住み替えができない。
優先入居募集戸数	平成30年度																																			
大阪府合計	2,136戸																																			
市町合計	59戸																																			
公社計	135戸																																			
合計	2,276戸																																			
優先入居募集戸数	令和元年度																																			
大阪府合計	2,377戸																																			
市町合計	44戸																																			
公社計	128戸																																			
合計	2,549戸																																			
優先入居募集戸数	令和2年度																																			
大阪府合計	2,399戸																																			
市町合計	47戸																																			
公社計	149戸																																			
合計	2,595戸																																			
			○昇降困難を理由として住み替え申請を受け付けた戸数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>住み替え戸数</td><td>平成30年度</td></tr> <tr><td>大阪府合計</td><td>361戸</td></tr> <tr><td>市町合計</td><td>8戸</td></tr> <tr><td>公社計</td><td>20戸</td></tr> <tr><td>合計</td><td>389戸</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(政令市除く)</p>	住み替え戸数	平成30年度	大阪府合計	361戸	市町合計	8戸	公社計	20戸	合計	389戸	○昇降困難を理由として住み替え申請を受け付けた戸数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>住み替え戸数</td><td>令和元年度</td></tr> <tr><td>大阪府合計</td><td>298戸</td></tr> <tr><td>市町合計</td><td>16戸</td></tr> <tr><td>公社計</td><td>23戸</td></tr> <tr><td>合計</td><td>337戸</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(政令市除く)</p>	住み替え戸数	令和元年度	大阪府合計	298戸	市町合計	16戸	公社計	23戸	合計	337戸	○昇降困難を理由として住み替え申請を受け付けた戸数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>住み替え戸数</td><td>令和2年度</td></tr> <tr><td>大阪府合計</td><td>298戸</td></tr> <tr><td>市町合計</td><td>6戸</td></tr> <tr><td>公社計</td><td>27戸</td></tr> <tr><td>合計</td><td>331戸</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(政令市除く)</p>	住み替え戸数	令和2年度	大阪府合計	298戸	市町合計	6戸	公社計	27戸	合計	331戸	
住み替え戸数	平成30年度																																			
大阪府合計	361戸																																			
市町合計	8戸																																			
公社計	20戸																																			
合計	389戸																																			
住み替え戸数	令和元年度																																			
大阪府合計	298戸																																			
市町合計	16戸																																			
公社計	23戸																																			
合計	337戸																																			
住み替え戸数	令和2年度																																			
大阪府合計	298戸																																			
市町合計	6戸																																			
公社計	27戸																																			
合計	331戸																																			
66	公営住宅において、高齢者が安心して住むことができるよう、自治会等の取組事例の情報提供など、良好なコミュニティ形成を図る取組みを実施します。	64	○経営管理課サイト (http://www.pref.osaka.lg.jp/jutaku_kikaku/juki/jitukai.html)にて、ふれあいだよりの特集記事の紹介や、自治会活動紹介のための募集を行った。(大阪府) ○一部の市営住宅において、空き住戸を活用し、NPO法人が、子育て支援、高齢者の生活支援などの活動を行ない、コミュニティの活性化を図る取組みが行われた。	○一部の府営住宅における高齢者の生活支援など空き住戸の活用、指定管理者の自主提案事業を通じた若者との相互交流イベント等の取組み、経営管理課サイト (http://www.pref.osaka.lg.jp/jutaku_kikaku/juki/jitukai.html)でのふれあいだよりの特集記事の紹介等、良好なコミュニティ形成を図る取組みを行った。(大阪府) ○一部の市営住宅において、空き住戸を活用し、NPO法人等が、高齢者の生活支援などの活動を行ない、コミュニティの活性化を図る取組みが行われた。	○一部の府営住宅における高齢者の生活支援など空き住戸の活用、指定管理者の自主提案事業を通じた若者との相互交流イベント等の取組み、経営管理課サイト (https://www.pref.osaka.lg.jp/jutaku_kikaku/juki/jitukai.html)でのふれあいだよりの特集記事の紹介等、良好なコミュニティ形成を図る取組みを行った。(大阪府) ○一部の市営住宅において、空き住戸を活用し、NPO法人等が、高齢者の生活支援などの活動を行ない、コミュニティの活性化を図る取組みが行われた。	・大阪府営 引き続き、空き住戸の活用、指定管理者の自主提案事業を通じた取組み、自治会の取組み事例の情報提供等を行う。 ・市町営等 高齢化の進展により、自治会の役員など担い手が不足しつつあるため、他市町の取組事例を情報提供するなどとして、高齢者が安心して住むことができるよう、引き続き市町に働きかけを行っていく。																														

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
	(2) 高齢者のニーズに対応した住宅の整備及び質の確保					
67	今後増加する高齢者に対して、人口・世帯数の動向や住宅市場全体のストックの状況を踏まえ、需要側・供給側のニーズを的確に把握しながら、「サービス付き高齢者向け住宅」など高齢者向け住宅の供給を促進します。特に、サービス付き高齢者向け住宅については、「地域開放型」として入居者向けに提供する介護サービス等の地域住民への提供や地域住民と交流できる場の提供など「地域包括ケアシステム」の一翼を担う好事例の普及啓発等に努めます。 また、サービス付き高齢者向け住宅で提供されるサービスの一層の「見える化」を進めるため、各事業者に対し、ホームページ上での運営情報(状況把握・生活相談サービスや入居者情報、事業者の運営方針等)の提供を周知します。	65	○サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数(大阪府全域):26,578戸 ○サービス付き高齢者向け住宅の「見える化」を促進するため、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の管理者を対象に指導・研修会を開催及び大阪府内市町村担当者連絡調整会議において、普及啓発を実施。 ○有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の管理者、職員を対象に、サービスの質の向上につながる好事例の発表及びBCP作成研修を実施。 【セミナー】1回、169名参加	○サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数(大阪府全域):28,299戸 ○サービス付き高齢者向け住宅の「見える化」を促進するため、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の管理者を対象に指導・研修会を開催及び大阪府内市町村担当者連絡調整会議において、普及啓発を実施。	○サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数(大阪府全域):29,874戸 ○サービス付き高齢者向け住宅の「見える化」を促進するため、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅を対象に指導・研修会を開催し、普及啓発を実施。	・令和7年度までに、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等を含む、高齢者向け住宅の計画目標(20,000戸)を新たに設定し、住まいの供給を目指す。 ・引き続き、関係団体とも連携の上、高齢者向け住宅の質の確保及び適切な運営を確保するための取組みを行う。
68	高齢者向け住宅の質の確保に向け、高齢者住まいの運営者団体と連携し、高齢者向け住宅が提供するサービスに関する各種マニュアル(事業者向け運営マニュアル、入居者向け住まい選択チェックリスト等)の作成・周知や研修会等を実施します。さらに、適正に運営がなされるよう、関係機関が連携の上、高齢者向け住宅及び併設している居宅サービス事業所等への立入検査等による指導監督を適切に行います。	65	○平成30年6月15日、「サービス付き高齢者向け住宅指導・研修会」を実施(大阪市、堺市、東大阪市を除く所在地の338住宅を対象)。 ○サービス付き高齢者向け住宅に対し、定期報告:226住宅、立入検査:77住宅を実施するとともに(政令市・中核市を除く)、併設の訪問介護事業所等の実地指導を行った。(3件)	○令和元年12月19日「有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅指導・研修会」を開催。 ○サービス付き高齢者向け住宅に対し、定期報告:256住宅、立入検査:33住宅を実施するとともに(政令市・中核市を除く)、併設の訪問介護事業所等の実地指導を行った。(1件)	○令和2年12月25日から「有料老人ホーム指導・研修会」をWeb形式で開催。 ○サービス付き高齢者向け住宅に対し、定期報告:259住宅、立入検査:新型コロナウイルスの感染拡大防止のため未実施 ○サービス付き高齢者向け住宅に併設の訪問介護事業所等への実地による指導については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期。 ○集団指導については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止し、令和2年度集団指導において活用予定であった資料のみHPに掲載。当該資料において、指導事例を紹介し、改善のポイントを周知した。	引き続き、高齢者向け住宅併設の訪問介護事業所等の適正な運営を確保するため指導等を実施していく。

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向																																																																																										
69	公的賃貸住宅の建設・建替え等に当たっては、高齢者世帯が安心して暮らし続けられるための施設や住宅の確保・誘導を検討します。	65	<p>○府営住宅</p> <p>・府営住宅の用地を活用した福祉施設等の導入を推進するため、地元市町との「まちづくり協議の場」のなかで、活用用地等のまちづくりへの活用について協議を行った。また、用地売却時には、魅力ある地域づくりや地域の活力創出に資するため地元市町へ取得意向等を確認した。</p> <p>・地域の福祉ニーズに対応した空室活用の検討について地元市町と協議を実施した。(高齢者交流拠点としての空室活用状況:4件4団地(うち活用中2件2団地))</p> <p>○公的賃貸住宅におけるシルバーハウジングの供給</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>管理戸数</th><th>平成30年度末</th></tr> <tr><td>大阪府営計</td><td>420戸</td></tr> <tr><td>市町営計</td><td>263戸</td></tr> <tr><td>公社UR計</td><td>39戸</td></tr> <tr><td>合計</td><td>722戸</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(政令市除く)</p>	管理戸数	平成30年度末	大阪府営計	420戸	市町営計	263戸	公社UR計	39戸	合計	722戸	<p>○府営住宅</p> <p>・府営住宅の用地を活用した福祉施設等の導入を推進するため、地元市町との「まちづくり協議の場」のなかで、活用用地等のまちづくりへの活用について協議を行った。また、用地売却時には、魅力ある地域づくりや地域の活力創出に資するため地元市町へ取得意向等を確認した。</p> <p>・地域の福祉ニーズに対応した空室活用の検討について地元市町と協議を実施した。(高齢者交流拠点としての空室活用状況:5件5団地(うち活用中3件3団地))</p> <p>○公的賃貸住宅におけるシルバーハウジングの供給</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>管理戸数</th><th>令和元年度末</th></tr> <tr><td>大阪府営計</td><td>420戸</td></tr> <tr><td>市町営計</td><td>263戸</td></tr> <tr><td>公社UR計</td><td>39戸</td></tr> <tr><td>合計</td><td>722戸</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(政令市除く)</p>	管理戸数	令和元年度末	大阪府営計	420戸	市町営計	263戸	公社UR計	39戸	合計	722戸	<p>○府営住宅</p> <p>・府営住宅の用地を活用した福祉施設等の導入を推進するため、地元市町との「まちづくり協議の場」のなかで、活用用地等のまちづくりへの活用について協議を行った。</p> <p>・地域の福祉ニーズに対応した空室活用の検討について地元市町と協議を実施した。(高齢者交流拠点としての空室活用状況:5件5団地(うち活用中3件3団地))</p> <p>○公的賃貸住宅におけるシルバーハウジングの供給</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>管理戸数</th><th>令和2年度末</th></tr> <tr><td>大阪府営計</td><td>420戸</td></tr> <tr><td>市町営計</td><td>263戸</td></tr> <tr><td>公社UR計</td><td>39戸</td></tr> <tr><td>合計</td><td>722戸</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(政令市除く)</p>	管理戸数	令和2年度末	大阪府営計	420戸	市町営計	263戸	公社UR計	39戸	合計	722戸	<p>○府営住宅</p> <p>・魅力ある地域づくりや地域の活力創出に資するため、建替え等で生じる府営住宅活用用地の売却時に、地元市町による取得意向と併せ、市町による社会福祉法第2条施設(高齢・障がい・児童等)、認定こども園の誘致意向を確認していく。</p> <p>・地元市町と連携し、地域の福祉ニーズに対応した空室活用を促進していく。</p> <p>○市町営住宅</p> <p>・市町営等では、今後も、各市町の公営住宅担当課が福祉担当課と連携が円滑に進むよう、状況に応じた情報提供や助言をおこなう。</p>																																																												
管理戸数	平成30年度末																																																																																															
大阪府営計	420戸																																																																																															
市町営計	263戸																																																																																															
公社UR計	39戸																																																																																															
合計	722戸																																																																																															
管理戸数	令和元年度末																																																																																															
大阪府営計	420戸																																																																																															
市町営計	263戸																																																																																															
公社UR計	39戸																																																																																															
合計	722戸																																																																																															
管理戸数	令和2年度末																																																																																															
大阪府営計	420戸																																																																																															
市町営計	263戸																																																																																															
公社UR計	39戸																																																																																															
合計	722戸																																																																																															
(3) 「高齢者向け住宅」における外付けサービスの利用適正化に向けた取組み(第2節再掲)																																																																																																
(4) 住宅のバリアフリー化の促進																																																																																																
70	民間住宅のバリアフリー化を促進します。また、専門知識を持った事業者の情報提供に取り組めます。	65	<p>○大阪府住宅リフォームマスター制度等を通じて、専門知識を持った事業者の情報提供を行った。</p>	<p>○大阪府住宅リフォームマスター制度等を通じて、専門知識を持った事業者の情報提供を行った。</p> <p>○「大阪の住まい活性化フォーラム」におけるリフォーム事業者の技術力向上の一環として、「高齢者及び障がい者向け住宅改造相談のための研修」を実施した。</p>	<p>○大阪府住宅リフォームマスター制度等を通じて、専門知識を持った事業者の情報提供を行った。</p>	<p>・引き続き、大阪府住宅リフォームマスター制度等を通じての専門知識を持った事業者の情報提供を図る。</p> <p>・「大阪の住まい活性化フォーラム」における、リフォーム事業者の技術力向上の一環とした、「高齢者及び障がい者向け住宅改造相談のための研修」の実施を検討。</p>																																																																																										
71	公的賃貸住宅を建設、改善する際はバリアフリー化を実施するとともに、可能な限りエレベーターを設置します。	65	<p>○バリアフリー化された公共賃貸住宅の建設</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>戸数</th><th>平成30年度</th></tr> <tr><td>大阪府営計</td><td>0</td></tr> <tr><td>市町営計</td><td>158</td></tr> <tr><td>公社UR計</td><td>0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>158</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(政令市除く)</p> <p>○住戸内のバリアフリー化改善</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>戸数</th><th>平成30年度</th></tr> <tr><td>大阪府営計</td><td>500</td></tr> <tr><td>市町営計</td><td>40</td></tr> <tr><td>公社UR計</td><td>32</td></tr> <tr><td>合計</td><td>572</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(政令市除く)</p> <p>○中層住宅へのエレベーター設置</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>基数</th><th>平成30年度</th></tr> <tr><td>大阪府営計</td><td>82</td></tr> <tr><td>市町営計</td><td>0</td></tr> <tr><td>公社UR計</td><td>0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>82</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(政令市除く)</p>	戸数	平成30年度	大阪府営計	0	市町営計	158	公社UR計	0	合計	158	戸数	平成30年度	大阪府営計	500	市町営計	40	公社UR計	32	合計	572	基数	平成30年度	大阪府営計	82	市町営計	0	公社UR計	0	合計	82	<p>○バリアフリー化された公共賃貸住宅の建設</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>戸数</th><th>令和元年度</th></tr> <tr><td>大阪府営計</td><td>745</td></tr> <tr><td>市町営計</td><td>235</td></tr> <tr><td>公社UR計</td><td>0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>980</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(政令市除く)</p> <p>○住戸内のバリアフリー化改善</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>戸数</th><th>令和元年度</th></tr> <tr><td>大阪府営計</td><td>826</td></tr> <tr><td>市町営計</td><td>38</td></tr> <tr><td>公社UR計</td><td>41</td></tr> <tr><td>合計</td><td>905</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(政令市除く)</p> <p>○中層住宅へのエレベーター設置</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>基数</th><th>令和元年度</th></tr> <tr><td>大阪府営計</td><td>107</td></tr> <tr><td>市町営計</td><td>0</td></tr> <tr><td>公社UR計</td><td>0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>107</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(政令市除く)</p>	戸数	令和元年度	大阪府営計	745	市町営計	235	公社UR計	0	合計	980	戸数	令和元年度	大阪府営計	826	市町営計	38	公社UR計	41	合計	905	基数	令和元年度	大阪府営計	107	市町営計	0	公社UR計	0	合計	107	<p>○バリアフリー化された公共賃貸住宅の建設</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>戸数</th><th>令和2年度</th></tr> <tr><td>大阪府営計</td><td>589</td></tr> <tr><td>市町営計</td><td>63</td></tr> <tr><td>公社UR計</td><td>42</td></tr> <tr><td>合計</td><td>694</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(政令市除く)</p> <p>○住戸内のバリアフリー化改善</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>戸数</th><th>令和2年度</th></tr> <tr><td>大阪府営計</td><td>1000</td></tr> <tr><td>市町営計</td><td>2</td></tr> <tr><td>公社UR計</td><td>0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1002</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(政令市除く)</p> <p>○中層住宅へのエレベーター設置</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>基数</th><th>令和2年度</th></tr> <tr><td>大阪府営計</td><td>203</td></tr> <tr><td>市町営計</td><td>0</td></tr> <tr><td>公社UR計</td><td>0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>203</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(政令市除く)</p>	戸数	令和2年度	大阪府営計	589	市町営計	63	公社UR計	42	合計	694	戸数	令和2年度	大阪府営計	1000	市町営計	2	公社UR計	0	合計	1002	基数	令和2年度	大阪府営計	203	市町営計	0	公社UR計	0	合計	203	<p>・府営住宅 建替事業:建替事業を行う住戸において、「手すりの設置」「段差の解消」「広い廊下幅等」等バリアフリー化された住戸を建設する。</p> <p>住戸内バリアフリー化事業:既存住戸について、住戸内の段差解消や手すり設置などの改善を引き続き実施する。</p> <p>中層エレベーター設置事業:入居者等の状況を踏まえ、利便性向上を図るため、原則として、全ての団地を対象としてエレベーターの設置を計画的に進める。</p> <p>・市町営住宅 各市町において、長寿化計画を策定し、それに基づき、計画的に整備を行うよう、引き続き助言していく。</p>
戸数	平成30年度																																																																																															
大阪府営計	0																																																																																															
市町営計	158																																																																																															
公社UR計	0																																																																																															
合計	158																																																																																															
戸数	平成30年度																																																																																															
大阪府営計	500																																																																																															
市町営計	40																																																																																															
公社UR計	32																																																																																															
合計	572																																																																																															
基数	平成30年度																																																																																															
大阪府営計	82																																																																																															
市町営計	0																																																																																															
公社UR計	0																																																																																															
合計	82																																																																																															
戸数	令和元年度																																																																																															
大阪府営計	745																																																																																															
市町営計	235																																																																																															
公社UR計	0																																																																																															
合計	980																																																																																															
戸数	令和元年度																																																																																															
大阪府営計	826																																																																																															
市町営計	38																																																																																															
公社UR計	41																																																																																															
合計	905																																																																																															
基数	令和元年度																																																																																															
大阪府営計	107																																																																																															
市町営計	0																																																																																															
公社UR計	0																																																																																															
合計	107																																																																																															
戸数	令和2年度																																																																																															
大阪府営計	589																																																																																															
市町営計	63																																																																																															
公社UR計	42																																																																																															
合計	694																																																																																															
戸数	令和2年度																																																																																															
大阪府営計	1000																																																																																															
市町営計	2																																																																																															
公社UR計	0																																																																																															
合計	1002																																																																																															
基数	令和2年度																																																																																															
大阪府営計	203																																																																																															
市町営計	0																																																																																															
公社UR計	0																																																																																															
合計	203																																																																																															

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
72	<p>(5) 福祉のまちづくりの推進</p> <p>高齢者、障がい者をはじめすべての人が安心してまちに出かけ、店舗等の建築物や駅、道路、公園などの都市施設を容易に利用できるよう、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」及び「大阪府福祉のまちづくり条例」などに基づき、高齢者等に配慮したまちづくりを推進します。</p>	65	<p>○福祉のまちづくりの推進についての重要事項の調査・審議等を行うため、大阪府福祉のまちづくり審議会及び大阪府福祉のまちづくり条例施行状況調査検討部会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会 平成30年12月26日 ・検討部会 平成30年11月2日、11月27日、平成31年3月26日 <p>○福祉のまちづくり条例に基づく事前協議を実施した。</p> <p>また、福祉のまちづくり条例制定以前から存する施設について、改善計画制度に基づく定期報告を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前協議 260件 ・定期報告 2,174棟 <p>○バリアフリー法第17条(誘導基準)に適合するものに対して認定を行い、高齢者、障がい者等が円滑に利用できる建築物の普及を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府(3件)、大阪市(6件)、和泉市(1件) <p>○市町村による基本構想等の作成・見直しを促進するため、平成31年3月に「大阪府バリアフリー基本構想等作成促進指針」を作成、7市の継続協議会に参画した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想 柏原市(新規1地区) ・継続協議会 7市(豊中市、吹田市、高槻市、茨木市、枚方市、富田林市、柏原市) <p>○鉄道駅のバリアフリー化を促進するため、1日当たりの平均利用者数が3000人以上の駅に対して、国、市町村と協調して、エレベーター整備に対する補助を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(大阪市)京阪 北浜駅 1基 <p>○府のホームページにてバリアフリー情報を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府有施設、市町村施設 ・鉄道駅の構内図、バリアフリー設備 ・市町のバリアフリー基本構想 等 	<p>○福祉のまちづくりの推進についての重要事項の調査・審議等を行うため、大阪府福祉のまちづくり審議会及び大阪府福祉のまちづくり条例施行状況調査検討部会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会 令和元年8月1日、令和2年1月28日 ・検討部会 令和元年6月6日、令和元年11月14日 <p>○福祉のまちづくり条例に基づく事前協議を実施した。</p> <p>また、福祉のまちづくり条例制定以前から存する施設について、改善計画制度に基づく定期報告を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前協議 257件 ・定期報告 2,194棟 <p>○バリアフリー法第17条(誘導基準)に適合するものに対して認定を行い、高齢者、障がい者等が円滑に利用できる建築物の普及を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府(2件)、大阪市(6件)、堺市(2件)、豊中市(1件)、吹田市(1件)、茨木市(1件)、寝屋川市(1件) <p>○市町村による基本構想等の作成・見直しを促進するため、平成31年3月に「大阪府バリアフリー基本構想等作成促進指針」を作成、7市の継続協議会に参画した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想 貝塚市(新規1地区) ・継続協議会 5市(豊中市、枚方市、吹田市、高槻市、島本町) <p>○鉄道駅のバリアフリー化を促進するため、1日当たりの平均利用者数が3000人以上の駅に対して、国、市町村と協調して、エレベーター整備に対する補助を実施した。</p> <p>また、鉄道駅等の更なるバリアフリー化を促進するため、「大阪府鉄道駅等バリアフリー化促進方針」を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(松原市)近鉄 布忍駅 2基 近鉄 高見ノ里駅 2基 <p>○府のホームページにてバリアフリー情報を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府有施設、市町村施設 ・鉄道駅の構内図、バリアフリー設備 ・市町のバリアフリー基本構想 等 	<p>○福祉のまちづくりの推進についての重要事項の調査・審議等を行うため、大阪府福祉のまちづくり審議会及び大阪府福祉のまちづくり条例施行状況調査検討部会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会 令和2年10月28日 ・検討部会 令和2年9月9日 <p>○福祉のまちづくり条例に基づく事前協議を実施した。</p> <p>また、福祉のまちづくり条例制定以前から存する施設について、改善計画制度に基づく定期報告を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前協議 212件 ・定期報告 1613棟 <p>○バリアフリー法第17条(誘導基準)に適合するものに対して認定を行い、高齢者、障がい者等が円滑に利用できる建築物の普及を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府(2件)、大阪市(8件) <p>○市町村による基本構想等の作成・見直しを促進するため、平成31年3月に「大阪府バリアフリー基本構想等作成促進指針」を作成、7市の継続協議会に参画した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続協議会 10市(茨木市、堺市、大東市、豊中市、吹田市、高槻市、富田林市、松原市、枚方市、島本町) <p>○鉄道駅のバリアフリー化を促進するため、1日当たりの平均利用者数が3000人以上の駅及びUDの視点に立った鉄道駅等の更なるバリアフリー化、万博に向けた鉄道駅等のバリアフリー化に対して、国、市町村と協調して、エレベーター整備に対する補助を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(大阪市)大阪メトロ 動物園前駅 2基(R2～R3) <p>○府のホームページにてバリアフリー情報を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府有施設、市町村施設 ・鉄道駅の構内図、バリアフリー設備 ・市町のバリアフリー基本構想 等 	<p>・福祉のまちづくりの推進についての重要事項の調査・審議等を行うため、大阪府福祉のまちづくり審議会及び大阪府福祉のまちづくり条例施行状況調査検討部会を開催する。</p> <p>・特定行政庁や指定確認検査機関等とより一層連携を図り、条例の適正な運用に努めるとともに、事前協議や既存施設の改善のための定期報告の実施により都市施設のバリアフリー化の促進を図る。</p> <p>・認定制度の活用の促進に努める。</p> <p>・「大阪府バリアフリー基本構想等作成促進指針」を踏まえ、市町村に対して助言等を行い、基本構想等の作成・見直しの促進に努める。</p> <p>・「大阪府鉄道駅等バリアフリー化促進方針」を踏まえ、ユニバーサルデザインの視点に立った鉄道駅等の更なるバリアフリー化を促進するため、エレベーター等の整備に向け、関係機関との調整を行う。</p> <p>・バリアフリー情報を最新の情報に更新するとともに、より一層の充実を図る。</p>

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
第2項	高齢者向け施設の確保					
施策 の 方 向	<p>施設の整備については、市町村が高齢者のニーズ、給付と負担のバランス等を踏まえて見込んだサービス必要量に基づき、地域バランスにも配慮しながら計画的に推進します。</p> <p>特別養護老人ホーム、介護老人保健施設について、個室・ユニット型施設の整備を推進します。</p> <p>介護療養型医療施設から介護医療院もしくは他の介護保険施設等への転換が円滑に行われるよう支援します。</p>	66				
73	特別養護老人ホームについては、在宅での生活が困難な重度の要介護者に重点を置くこととし、市町村が高齢者のニーズ、給付と負担のバランス等を踏まえて見込んだサービス必要量に基づき、地域バランスにも配慮しながら計画的な整備を推進します。	67	<p>○各市町村が公的介護施設等の整備に関する目標及び計画期間を定めた面的整備計画を踏まえ、介護施設・介護拠点の整備に取り組んでいる。</p> <p>○工事中であった2施設については平成30年度中に竣工した。</p>	<p>○各市町村が公的介護施設等の整備に関する目標及び計画期間を定めた面的整備計画を踏まえ、介護施設・介護拠点の整備に取り組んでいる。</p> <p>・1施設については令和元年度(平成31年度)に竣工した。</p>	<p>○各市町村が公的介護施設等の整備に関する目標及び計画期間を定めた面的整備計画を踏まえ、介護施設・介護拠点の整備に取り組んでいる。</p> <p>・1施設については令和2年度に竣工した。</p>	<p>・各市町村が公的介護施設等の整備に関する目標及び計画期間を定めた面的整備計画を踏まえ、申込者の実態を把握しつつ介護施設、介護拠点の計画的な整備を進めていく。</p>
74	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設について、新規建設や老朽施設の建替え、改修においては、入居者ができる限り在宅に近い居住環境のもとで安心して生活できるように、個室・ユニット型施設の整備を推進します。(国の参酌標準に基づき、2025年度における介護保険施設の個室・ユニット型の割合を50%以上、特に特別養護老人ホームについては70%以上に高めるよう努めます。)	67	<p>○介護保険施設における個室ユニットケア型施設の整備状況【床数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設: 30.4% ・うち特別養護老人ホーム: 45.1% 	<p>○介護保険施設における個室ユニットケア型施設の整備状況【床数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設: 30.7% ・うち特別養護老人ホーム: 45.3% 	<p>○介護保険施設における個室ユニットケア型施設の整備状況【床数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設: 32.0% ・うち特別養護老人ホーム: 47.1% 	<p>・創設・改築の場合に、ユニット化を補助の条件とするなど、引き続きユニット化を推進する。</p>

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書ページ	取組みの状況(2018年度)	取組みの状況(2019年度)	取組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
75	既設の老朽化した施設について、入居者の生活に及ぼす影響を考慮し、計画的に必要な建替えを推進します。特に昭和56年以前の旧耐震基準に基づき建設されたものについては、優先して建替えを推進します。	67	○工事中の2施設については、平成30年中に竣工した。 ○工事中の1施設については、平成31年度中の竣工に向け工事を続けている。	○1施設について令和元年度(平成31年度)に竣工した。	○耐震基準を満たしていない建物については、引き続き建て替えの打診はしているものの、法人都合により着手には至っていない。	・建設用地の確保が困難であることを理由に建替えが進まない施設については、定期借地権等による用地確保を助言するなど、改築計画の掘り起しを行う。
76	養護老人ホームや軽費老人ホームについては、現在の供給実績や地域ニーズ、周辺地域にあるサービス付き高齢者向け住宅などの整備及び利用状況を勘案し、市町村が見込んだ整備目標を踏まえた整備や建替えを推進します。 また、入所者の介護や生活課題のニーズに対応するため、施設が特定施設入居者生活介護の指定を受けることについて支援します。	67	○工事中であった1施設については平成30年度中に竣工した。 ○軽費老人ホームについては、既存の軽費老人ホームA型からケアハウスへの改築を創設よりも優先して整備を促す。	○軽費老人ホームについては、既存の軽費老人ホームA型からケアハウスへの改築を創設よりも優先して整備を促す。	○軽費A型施設や老朽化した養護老人ホームについては、引き続き建て替えの打診はしているが、法人都合により着手には至っていない。	・軽費老人ホームについては、既存の軽費老人ホームA型からケアハウスへの改築を創設よりも優先して整備を促す。
77	施設が地域包括支援センター等と連携して行う、地域における多様な生活課題を抱える高齢者支援活動を支援します。	67	○介護医療院については、医療用療養病床及び介護療養型医療施設等からの転換にかかる協議について随時行った。 ○1施設について平成31年度の着工を目標として協議を行った。	○介護医療院については、医療用療養病床及び介護療養型医療施設等からの転換にかかる協議について随時行った。 ○1施設について令和元年度(平成31年度)に竣工した。	○軽費老人ホームについては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため検討会は実施せず、適宜、情報交換等を行った。	・介護医療院については、医療用療養病床及び介護療養型医療施設等からの転換分を優先し、円滑な転換支援を行う。 ・引き続き、指導監査及び軽費老人ホームあり方検討会等において、地域の社会貢献に向けた取り組みの推進を図る。
78	介護医療院については、当面の間は医療療養病床及び介護療養型医療施設等からの転換分を優先し、円滑な転換支援を行います。	67	○軽費老人ホーム指導監査時に地域の社会貢献に向けた取り組みを行うよう指導を行った。 ○平成31年1月及び3月に実施した「軽費老人ホームの今後のあり方検討会」においても、高齢者支援活動について、検討を行った。	○2施設について令和2年度の着工を目標として協議を行った。 ○軽費老人ホーム指導監査時に地域の社会貢献に向けた取り組みを行うよう指導を行った。 ○平成31年1月及び3月に実施した「軽費老人ホームの今後のあり方検討会」においても、高齢者支援活動について、検討を行った。 ○令和2年2月に実施した「軽費老人ホームの今後のあり方検討会」において、高齢者支援活動について、検討を行った。	○介護療養型医療施設のうち、介護医療院へ転換意向のある1施設について協議を行い、令和3年度に着工できる見込みとなった。	
第3項 災害時における高齢者支援体制の確立						
施策の方向	市町村での平時における要配慮者の把握や日常的な見守り、災害時における高齢者に対する迅速・的確な支援を行うことができる体制整備を支援するとともに、災害時における府民の福祉ニーズに対応するための必要な取組みを行います。	68				

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
79	災害対策基本法の一部改正を踏まえ、国の「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」及び「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」、府の「『避難行動要支援者支援プラン』作成指針」により、避難行動要支援者に対する情報伝達体制や避難支援・安否確認体制の整備、避難行動要支援者名簿の活用と更新、本人同意のもと平時からの関係者間の情報共有ができるよう、市町村へ働きかけます。	68	<p>○平成30年6月18日に発災した「大阪府北部を震源とする地震」における対応状況についてヒアリングを実施。</p> <p>○自主防災組織リーダー育成研修において、避難行動要支援者の支援に関する講義と併せ、発災時の実践を想定した避難所運営ゲームを実施した。</p> <p>○大阪府北部を震源とする地震を受けて、災害救助法適用13市町に対して、災害時の避難所運営状況についてアンケートを実施し、避難所運営に関する実情を踏まえた課題を抽出した。</p>	<p>○避難行動要支援者名簿の更新及び活用等市町村の取り組みが進むよう、危機管理室と福祉部とで連携し、避難行動要支援者に関する安否確認等についての課題整理に向けた市町村ヒアリングを実施。</p> <p>○その結果を踏まえ、市町村の福祉部局及び危機管理室の担当者を対象に開催した「担当者向け研修」や「意見交換会」において、他府県等の先進的な取組事例の共有や、具体的な事業によるグループ討論を実施。</p> <p>○地域における支援の担い手を確保するため、市町村と共催で実施している自主防災組織リーダー育成研修において、避難行動要支援者支援に関する講義や災害図上訓練(DIG)を実施。</p> <p>○市町村における避難所運営の課題解決に向けた検討のため、アンケート及び市町村との意見交換会を実施し、また、市町村防災対策協議会と連携し、避難所での長期避難者への対応研修を行った。</p>	<p>○市町村の福祉部局及び危機管理室の担当者を対象に、内閣府職員を講師として、研修会を開催し、個別避難計画作成に係る全国の先進的事例や府内市町村の取組み等の情報提供を実施。</p> <p>○地域における支援の担い手を確保するため、市町村と共催で実施している自主防災組織リーダー育成研修において、避難行動要支援者支援に関する講義を実施。</p> <p>○市町村との意見交換を踏まえつつ、「避難所運営マニュアル作成指針(新型コロナウイルス対応編)」を策定し令和2年6月に公表するとともに、市町村との共催で避難所開設・運営訓練を行い、指針内容の検証や配慮が必要な方向への福祉スペース等を検討するなどの取り組みを行った。また、府において、避難所として多様な施設を活用するため、市町村が府内ホテルを活用できるよう95のホテルと基本協定を締結した。</p>	<p>・災害時には多くの高齢者等が被災していることから、自宅の災害リスクを把握し、災害時に適切な避難行動がとれるよう、本府及び市町村の防災部局・福祉部局、福祉関係者等が連携し、ハザードマップ等を活用して高齢者等の避難の理解力向上に取組む。</p> <p>また、特に災害リスクが高いエリアに居住する住民について、概ね5年以内に個別避難計画を作成することを目標として、内閣府から採択を受けた個別避難計画作成モデル事業(都道府県事業)を活用し、個別避難計画作成促進に資する研修会を開催するとともに、市町村と共催で実施している自主防災組織リーダー育成研修において避難行動要支援者支援に関する講義を実施することなどにより、個別避難計画作成促進や避難行動要支援者を支援する人材の育成に取り組む。</p> <p>・避難所運営体制の強化を図るため、市町村との意見交換や研修を行うとともに、新たに避難先として確保したホテル等の活用方法等を検討していく。</p> <p>・市町村の避難行動要支援者名簿に記載された高齢者が避難するためには、関係者間の情報共有が必要であり、地域の方々の支援が不可欠である。</p> <p>地域の体制を構築するためには、地域の方々が定期的に声掛け活動を行ったり、高齢者が地域の避難訓練に参加するよう働きかけるなど、市町村の取組みがより一層必要であり、今後、市町村に対して必要な助言を行っていく。</p>
80	さらには災害時、高齢者等の要配慮者の避難支援を行うため、福祉避難所の指定を市町村に働きかけるとともに、協力・支援します。	68	<p>○福祉避難所については、災害対策基本法の改正(平成26年4月施行)を踏まえ、府内市町村で指定を進めており、平成30年4月現在、災害対策基本法に基づく福祉避難所の指定を行っているのは43市町村535施設である。</p>	<p>○福祉避難所については、災害対策基本法の改正(平成26年4月施行)を踏まえ、府内市町村で指定を進めており、令和元年5月現在、災害対策基本法に基づく福祉避難所の指定を行っているのは43市町村555施設である。</p>	<p>○福祉避難所については、災害対策基本法の改正(平成26年4月施行)を踏まえ、府内市町村で指定を進めており、令和2年7月現在、災害対策基本法に基づく福祉避難所の指定を行っているのは43市町村601施設である。</p>	<p>・引き続き市町村に対し、福祉避難所の質的・量的確保の推進を行う。</p>
81	南海トラフ巨大地震の発生などに備え、介護保険施設等における地震防災対策マニュアルの整備を推進するとともに、地震や火災等を想定した避難訓練の実施について指導等を行います。 あわせて、介護保険施設等が被災した場合であっても、入所者や利用者のサービスが確保できるよう、災害による臨時的な定員の超過利用や、災害時における応援協定等の締結に関するガイドライン等を作成するなどの取組みを支援します。	68	<p>○平成30年6月に実施した集団指導等において、水防法・土砂災害防止法の改正により要配慮者利用施設に作成が義務付けられた「避難確保計画」の策定すること及び当該計画の作成方法について指導した。</p> <p>○実地指導では、非常災害対策の取り組み状況等を確認するとともに、適宜、必要な指導を実施した。</p>	<p>○令和元年9月及び12月に実施した集団指導(WEB研修・集合研修)において、水防法・土砂災害防止法の改正により要配慮者利用施設に作成が義務付けられた「避難確保計画」の策定等や、府における災害リスクとその備えについて指導した。</p> <p>○実地指導では、非常災害対策の取り組み状況等を確認するとともに、適宜、必要な指導を実施した。</p>	<p>○令和2年6月に社会福祉施設等における災害への備えについて、市町村及び施設に対し、周知・啓発を行った。</p> <p>○令和2年12月に実施した集団指導(WEB研修)において、BCP(事業継続計画)や避難確保計画の策定、避難訓練の実施等とともに、府における災害リスクとその備えについて指導した。</p>	<p>・集団指導や実地指導等のあらゆる指導の機会を通じ、地震等による避難訓練の実施など、施設における自主的な取り組みの啓発を行っていく。また、災害の発生時には、入所者の安全に配慮した適切な対応が図られるよう、引き続き、指導を行っていく。</p> <p>・自力避難困難な方が多く利用している介護施設は、実際に災害が発生した場合の避難のタイミングやBCPの策定など、防災知識の習得が求められていることから、防災力向上に関する防災リーダー研修の実施や、BCP策定に関するアドバイザーによる個別相談を実施し、施設の防災力の向上を図っていく。</p>

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取組みの状況(2018年度)	取組みの状況(2019年度)	取組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
82	災害時にボランティアが被災者のニーズに応え円滑に活動できるよう、「災害時におけるボランティア活動支援制度」等に基づき、市町村や日本赤十字社、社会福祉協議会などと連携して、災害ボランティアの受入体制の整備やボランティアの確保、災害ボランティアコーディネーター等の人材の育成など、必要な環境整備を行います。	69	○平成9年3月に創設した「災害時におけるボランティア活動支援制度」に登録している災害ボランティア団体のリーダー等を対象に、大阪府社会福祉協議会と共催で「災害時ボランティアコーディネーター研修」を実施した。 ・登録団体数(平成30年度):32団体 ・研修(平成30年度):平成31年1月31日(木)84名参加	○平成9年3月に創設した「災害時におけるボランティア活動支援制度」に登録している災害ボランティア団体のリーダー等を対象に、大阪府社会福祉協議会と共催で「災害時ボランティアコーディネーター研修」を実施した。 ・登録団体数(令和元年度):33団体 ・研修(令和元年度):令和2年1月30日(木)83名参加	○平成9年3月に創設した「災害時におけるボランティア活動支援制度」に登録している災害ボランティア団体のリーダー等を対象に毎年実施している「災害時ボランティアコーディネーター研修」については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施を見送った。 ・登録団体数(令和2年度):34団体 ・研修(令和2年度):新型コロナウイルス感染症拡大により中止 ○大阪災害支援活動連携会議を設置し、日本赤十字社や社会福祉協議会等と災害時の活動に向けた連携向上を図った。	・引き続き、大阪府社会福祉協議会等と連携して、登録団体メンバーやボランティアに関心のある方、災害ボランティアセンター運営に携わる方を対象に研修を実施していく。
83	災害時の福祉ニーズに迅速かつ効果的に対応できるよう、平成26年度に福祉関係施設や事業所団体、職能団体等の参画を得て設置した「大阪府災害福祉広域支援ネットワーク」を核として、DWAT(災害派遣福祉チーム)の編成に向けた研修・訓練等に取り組めます。	69	○大阪府災害福祉広域支援ネットワーク会議を3回(うち、訓練1回)開催し、大阪府災害派遣福祉チーム設置運営要綱及び大阪府災害福祉支援ネットワーク設置運営要綱等を作成するなどDWAT構築に向けた準備を進めた。	○災害福祉支援ネットワーク参画団体との連携を強化した。 ・ネットワーク会議を3回開催 新たに1団体がネットワークに加入し8団体が参画 派遣に関する基本協定を8団体全てと締結済 ○DWAT構成メンバー養成・確保の取組みを行った。 ・DWATへの職員派遣に協力を求めるため、施設長等を対象としたセミナーを2回開催<協力施設等:83法人150施設> ・チーム員養成研修を3回開催<チーム員登録:255名> (令和5年度までの目標240名を達成) ・令和2年3月大阪DWATを発足	○災害福祉支援ネットワーク構成団体等と連携のうえ、チーム員への研修等を実施し災害時における福祉支援体制の充実・強化を図った。 ・ネットワーク会議を3回開催 ○チーム員の養成等に向けた以下の取組みを実施 ・養成研修2回(82名受講済み) ・ステップアップ研修2回(81名受講済み) ・コーディネーター研修1回(25名受講済み) ○DWATチーム員への必要な情報の発信(17回) ○新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設・運営訓練への参加	・引き続き、大阪DWAT等への研修や訓練等の実施により、災害時における福祉支援体制の充実・強化を図っていく。
84	災害時は保険者において、様々な方法を通じて、介護を要する高齢者の状況や実態の把握に努めるとともに、避難対策及び自宅以外の場所(避難所や避難先の家庭、旅館等)で生活している場合でも必要なサービスを受けられるよう、介護サービス事業者や居宅介護支援事業者等に協力を依頼するなど介護サービスの円滑な提供について、柔軟に対応するよう、働きかけます。	69	○在宅高齢者等への安全確認・被災状況等の把握に係る各市町村への周知や各事業所からの市町村への報告等災害時における対応について周知を図った。 ○社会福祉施設等リスト(高齢者関係施設)を作成し、社会福祉施設等の被災状況を把握するための体制整備を行った。 ○各社会福祉施設等におけるブロック塀を含む耐震対策及び安全点検の状況を確認した。その結果を踏まえ、関係部局・機関と連携の上、速やかに注意喚起を行う等の必要な安全対策を実施した。	○市町村地域防災計画にて津波発生時に避難が必要であるとして位置づけられた施設のうち、災害対策災害対策マニュアル等の未策定となっている施設に対しマニュアル等の策定の促しや避難訓練を実施するよう市町村に周知を行った。 ○社会福祉施設等リスト(高齢者関係施設)を作成し、社会福祉施設等の被災状況を把握するための体制整備を行った。	○HPで掲載した資料において、通所介護等における非常災害対策等、居宅基準上の制度について、制度理解に努めるよう周知した。(再掲) ○災害に備えた十分な避難対策のために、非常災害対策計画の作成や避難訓練の実施状況の点検、防災情報等の伝え方等について、市町村や施設へ周知を行った。 ○社会福祉施設等リスト(高齢者関係施設)を作成し、社会福祉施設等の被災状況を把握するための体制整備を行った。	・市町村との連携により、迅速な被災状況の把握に努める。 ・事業者に対し、災害発生時における被災した要介護高齢者等への柔軟な対応(定員超過利用等)により、介護サービスの円滑な提供が実施するよう周知を図る。
第4項 地域密着型サービスの体制整備への支援						
施策の方向	定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護等医療サービスなどの地域密着型サービスについて、市町村で地域の実情に応じた体制整備が図られるよう、支援していきます。	70				

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
85	要介護状態等になっても、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むため、高齢者の日常生活全般を毎日複数回の柔軟なサービス提供により支えることが可能となる定期巡回・随時対応型訪問介護看護等を積極的に活用していきよう、市町村に対し普及啓発を図ります。	71	○地域密着型後発3サービス(小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護)については、自立支援・重度化防止の観点からも重要であるため、その機能等について、「保険者機能の強化に向けた検討会」等において紹介を行い、普及啓発を図った。	○「保険者機能の強化に向けた検討会」にて、地域分析シートの作成にて各市町村の地域密着型サービス等のサービス利用状況について分析や課題の抽出を行うとともに、グループワークにて他市との比較(意見交換)等を行った。	(再掲) ○全保険者を対象にした説明会を開催し、府の現状と課題を示し、2040年に向けて検討すべきことの共有、解決策の検討を促した。(8/20開催) ○地域包括ケア「見える化」システムや府統計データ等を基に、地域差分データと各市町村が検討すべき事項を全保険者分作成し、全市町村に送付するとともに、府が示す課題に対する各市町村の考えの把握を行った。【再掲】 ・地域分析シートの発出(10/27) ・「2025年、2040年を見据えた基盤整備のあり方等に関する検討結果報告書」の回収(12/8)	・引き続き、保険者とのヒアリング等を通して、現状課題の把握を行うとともに、必要な保険者支援を実施していく。
86	看護小規模多機能型居宅介護等の計画的な普及に向け、引き続き制度の周知に努めるとともに、退院支援の局面での活用など先進事例の紹介などを通じ、市町村に対し普及啓発に取り組みます。	71				
87	市町村が、地域の実情に応じ、住民や地域の事業者に対して、具体的なサービスの利用事例や地域医療介護総合確保基金の活用等について積極的に情報提供を行うなど、サービスの普及に努めるよう支援します。	71				
第5節 人材の確保及び資質の向上						
施策の方向	平成29年11月に策定した「大阪府介護・福祉人材確保戦略」(以下「人材確保戦略」という。)に基づき、既存施策の点検・見直しを進めるとともに、必要な新規施策を推進します。また、本計画を通じて戦略の進捗管理にも努めます。 保健医療等を担う人材の確保・養成を図るとともに、質の向上にも努めます。	72				

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取組みの状況(2018年度)	取組みの状況(2019年度)	取組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
	(1) 介護・福祉人材の確保等について					
88	2025年及び第7期計画期間における介護人材の推計に基づく取組みについて進捗状況の定期的な点検を実施します。	73	○平成30年度より都道府県に示されることとなった「介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省の調査データ)により把握した補正後の都道府県別の介護職員数により、人材推計に係る状況を確認している。	○介護人材の確保に資する取組みについて、厚生労働省から情報提供される「都道府県別介護職員数」等を踏まえ、各事業の取組みの進捗状況・取組み結果について、点検を実施している。	○介護人材の確保に資する取組みについて、厚生労働省から情報提供される「都道府県別介護職員数」等を踏まえ、各事業の取組みの進捗状況・取組み結果について確認し、2021年度事業において、改善・見直しを図った。	・平成29年11月に策定した「大阪府介護・福祉人材確保戦略」を踏まえ、この間、各種事業を推進している。事業実施後3年が経過したため、事業成果を点検・評価し、情勢の変化等も踏まえながら、必要な取組みを総合的に実施していく。
89	参入促進については、介護職のイメージアップを図るとともに、福祉人材支援センターの機能強化などのマッチング力の向上、若年層・高齢者・障がい者・女性等の新規参入促進、離職した人材の呼び戻し、外国人介護人材(在留資格「介護」による留学生)の円滑な受入れにあたってのガイドライン作成、協議会の設置・研修等の実施など、参入促進に向けた取組みを総合的に実施します。	73	○地域関係機関との連携や一般学生へのアプローチを強化することにより介護業界へのマッチングを図るとともに、離職者に対する再就職支援を実施。 【合同面接会・就職フェア】参加者数:1,241人 【セミナー】参加者数:1,639人 ○福祉・介護分野に関心のある方などを対象にした職場体験や、教育関係機関と連携を図り福祉・介護の魅力を発信した。 ・職場体験者数:456人 ・インターンシップ:123人 ○特に若者を対象に、介護の仕事への関心を高めイメージアップを図るため、介護の仕事の「よさ」を具体的にイメージできるような広報・発信を実施。 【プロモーション・ビデオを制作し、YouTubeで配信】 ○介護職への第一歩となる介護職員初任者研修の受講促進を行うことで、介護職員のすそ野拡大を図る。また、職場体験につなげることにより、介護の仕事や介護現場への正しい理解を深め、着実に職場に結びつける。 ・人数:44名(10事業者) ○介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、参入障壁となっている介護に関する様々な不安を払拭するため、介護業務の入門的な知識・技術の修得のための研修を実施し、介護人材のすそ野を拡げ、中高年齢者など多様な人材の参入を促進する。 ・全27回(うち11回は基礎講座のみ) ・修了者:149人 ○在留資格「介護」による外国人留学生の円滑な受入れにあたり「大阪府介護留学生適正受入推進協議会」を設置した。また、平成30年3月に作成したガイドラインの周知並びに、外国人介護人材の受入れ・活用に関する制度や留意事項などについて研修会を実施した。 ・協議会の開催 2回 ・研修会の実施 4回(参加者:347名)	○地域関係機関との連携や一般学生へのアプローチを強化することにより介護業界へのマッチングを図るとともに、離職者に対する再就職支援を実施。 【合同面接会・就職フェア】参加者数685人 【セミナー】参加者数:1,277人 ○福祉・介護分野に関心のある方などを対象にした職場体験や、教育関係機関と連携を図り福祉・介護の魅力を発信した。 ・職場体験者数:209人 ・インターンシップ:116人 ○若者をターゲットに、デジタルブックを作成し、介護現場のイメージアップを図った。 ○介護職への第一歩となる介護職員初任者研修の受講促進を行うことで、介護職員のすそ野拡大を図る。また、職場体験につなげることにより、介護の仕事や介護現場への正しい理解を深め、着実に職場に結びつける。 ・人数:91名(20事業者) ○介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、参入障壁となっている介護に関する様々な不安を払拭するため、介護業務の入門的な知識・技術の修得のための研修を実施し、介護人材のすそ野を拡げ、中高年齢者など多様な人材の参入を促進する。 ・全11回 ・修了者:76人 ○「大阪府介護留学生適正受入れ推進連絡会」を1回開催した。また、「外国人介護人材の円滑な受入れに関する研修」を2回実施した。 ・連絡会議:令和元年6月14日(金)開催 ・研修会:令和元年9月2日(月)、令和元年9月17日(火)開催 (参加者:108名)	○地域関係機関との連携や一般学生へのアプローチを強化することにより介護業界へのマッチングを図るとともに、離職者に対する再就職支援を実施。 なお、コロナ禍においても創意工夫を図り、事業実施に努めた。 【合同面接会・就職フェア】参加者数1,006人 【セミナー】参加者数:1,127人 ○福祉・介護分野に関心のある方などを対象にした職場体験や、教育関係機関と連携を図り福祉・介護の魅力を発信した。 ・職場体験者数:86人 ・インターンシップ:93人 ○「介護の日」の普及啓発事業として、大阪の幅広い福祉を支えてきた介護従事者の方々に感謝と激励を表すとともに介護の仕事への府民の理解・認識を深めるため、① 激励・感謝の「知事メッセージ」の動画配信、② 府内施設のブルーライトアップ、③ 啓発グッズ(マスクケース)の配布などを実施した。 ○初任者研修又は実務者研修を受講する職員を支援する介護保険施設等の運営事業者に対して補助することにより、介護の現場で働く職員の資質向上と職場定着を図った。 ・初任者研修修了者数:5人 ・実務者研修修了者数:11人 ○介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、参入障壁となっている介護に関する様々な不安を払拭するため、介護業務の入門的な知識・技術の修得のための研修を実施し、介護人材のすそ野を拡げ、中高年齢者など多様な人材の参入を促進した。 また、介護老人保健施設又は特別養護老人ホームに従事する無資格者も対象とし、介護職の知識習得及び資質向上を図った。 ・全10回 ・修了者:44人 ○外国人介護人材の円滑な受入れに関する研修と次年度の取組の方向性を検討するため、「大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議」を開催した。 ・開催日:令和2年10月26日(月) 内容:令和2年度研修会について、令和3年度の取組みについて、外国人介護人材受入れ状況等のアンケート結果報告	・介護の仕事の魅力を広く発信するとともに、外国人・元気高齢者・子育て世代などの多様な人材や他業種等からの参入促進・潜在介護福祉士の再就業に向けた取組みなど、多角的な視野で実施する。

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書ページ	取組みの状況(2018年度)	取組みの状況(2019年度)	取組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
90	労働環境・処遇の改善については、福祉機器、介護ロボットの導入促進や表彰の導入など、介護事業者自らの労働環境・処遇の改善、質の向上に向けた取組みを支援します。	73	<p>○地域医療介護総合確保基金を活用し、介護ロボット導入経費の一部を助成するとともに、活用の利点や導入事例を紹介するセミナーを開催。 【導入助成実績】44施設 9,709千円</p> <p>○「おおさか介護かがやき表彰」を実施し、介護保険事業者の「労働環境・処遇の改善」のための自主的な取組みを促進・普及。</p>	<p>○地域医療介護総合確保基金を活用し、介護ロボット導入経費の一部を助成するとともに、活用の利点や導入事例を紹介するセミナーを開催。 【導入助成実績】43施設 11,470千円</p> <p>○「おおさか介護かがやき表彰」を実施し、介護保険事業者の「労働環境・処遇の改善」のための自主的な取組みを促進・普及。 【表彰実績】6法人25事業所</p>	<p>○地域医療介護総合確保基金を活用し、介護ロボット導入経費の一部を助成するとともに、新たにICT導入支援を実施した。 【導入助成実績】介護ロボット 63施設 計46,128千円 ICT 86施設 計51,591千円</p>	<p>・介護サービス事業者のニーズを踏まえながら、引き続き「労働環境・処遇の改善」の取組みの促進・普及に努める。</p>
91	資質の向上については、地域性を踏まえ、地域全体として資質向上やキャリアパスにつながる仕掛けを進めるほか、介護支援専門員や介護福祉士の資質向上に向けた取組みなどを実施します。	73	<p>○指定居宅介護支援事業所の管理者要件となり急増した主任介護支援専門員研修の需要に対応して研修を実施した。</p> <p>○社会福祉施設等の職員を対象に、職員の資質・人権意識等の向上を図り福祉人材の職場定着支援を目的とした研修を実施。 【参加人数:10,472人】</p> <p>○介護技術の向上を図り、良質な介護サービスを提供することができる質の高い人材を安定的に確保・育成するため、介護・福祉等の専門職員や市町村職員を対象に福祉用具を活用した研修や介護技術に関する専門相談等を実施した。 ・市町村職員研修 1講座 28名 ・介護・福祉等専門職員研修 39講座 1,654名</p> <p>○府内介護職員のスキルアップや定着促進、若い世代に対する福祉・介護への理解促進を図るため、研修、相談支援、福祉教育の推進など、市等が地域の実情に応じて実施する事業に支援した。 ・5市等</p>	<p>○指定居宅介護支援事業所の管理者要件となり急増した主任介護支援専門員研修の需要に対応して研修を実施した。</p> <p>○社会福祉施設等の職員を対象に、職員の資質・人権意識等の向上を図り福祉人材の職場定着支援を目的とした研修を実施。 【参加人数:9,968名】</p> <p>○介護技術の向上を図り、良質な介護サービスを提供することができる質の高い人材を安定的に確保・育成するため、介護・福祉等の専門職員や市町村職員を対象に福祉用具を活用した研修や介護技術に関する専門相談等を実施した。 ・市町村職員研修 1講座 60名 ・介護・福祉等専門職員研修 38講座 1,752名</p> <p>○府内介護職員のスキルアップや定着促進、若い世代に対する福祉・介護への理解促進を図るため、研修、相談支援、福祉教育の推進など、市等が地域の実情に応じて実施する事業に支援した。 ・6市等</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、定員規模を縮小し、主任介護支援専門員研修を実施した。(R1修了者:845名→R2修了者:501名)</p> <p>○社会福祉施設等の職員を対象に、職員の資質・人権意識等の向上を図り福祉人材の職場定着支援を目的とした研修を、コロナ禍を踏まえて実施。 【参加人数:2,964名】</p> <p>○介護技術の向上を図り、良質な介護サービスを提供することができる質の高い人材を安定的に確保・育成するため、介護・福祉等の専門職員や市町村職員を対象に福祉用具を活用した研修や介護技術に関する専門相談等を実施した。 ・市町村職員研修 1講座 56名 ・介護・福祉等専門職員研修 34講座 756名</p> <p>○府内介護職員のスキルアップや定着促進、若い世代に対する福祉・介護への理解促進を図るため、研修、相談支援、福祉教育の推進など、市等が地域の実情に応じて実施する事業に支援した。 ・1市(大阪市)</p>	<p>・地域において介護支援専門員の指導にあたる主任介護支援専門員の資質向上のため法定研修の充実を図る。</p> <p>・地域性を踏まえ、地域全体として資質向上やキャリアパスにつながる取組を進めるほか、介護福祉士をはじめとした介護職員の資質向上に向けた取組みを実施する。</p> <p>・市町村が実施している取組みに対し、「地域医療介護総合確保基金」を活用し、支援していく。</p>

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書ページ	取組みの状況(2018年度)	取組みの状況(2019年度)	取組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
92	(2) 保健医療分野の人材の確保等について 訪問診療に関心のある医師に対する同行訪問等の取組みの支援や、訪問看護の職場体験などによる理解促進、新任看護師の育成、離職防止、復職支援などの取組みへの支援、対応力向上を図る研修の実施など、在宅医療に取り組む医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の確保及び育成、資質向上に向けた取組みを行います。	73	○在宅医療に携わる人材の確保・育成するため、関係団体と連携し下記研修や取組への支援を行った。 【在宅医療体制強化事業(同行訪問)】(再掲)在宅医療に向け、府内の医療機関が実施する医師(医学生)を対象とした同行訪問研修等の取組を支援した。(33事業者 研修生のべ327名、セミナー受講者102名) 【看護学生等インターンシップ事業】訪問看護ステーションの就業につなげるため、看護学生を含む訪問看護未就業者を対象とした短期研修(訪看ST協会)を行った。H30:199名参加 【産休等代替職員確保支援事業】訪問看護ステーションに勤務する看護職員の離職防止や復職支援につなげるため、産休育休や介護休暇等を取得する際の代替職員の雇用経費を一部助成した。H30:8件助成 ○訪問歯科診療の拡充に向け研修対応ガイドラインを作成した上で、研修会を実施し、摂食嚥下障がい等へ対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなる歯科チームを育成した。(8チーム16人育成) 【薬局薬剤師訪問薬剤管理研修事業】(再掲)在宅医療に取り組む薬局の薬剤師を対象として、嚥下困難患者や認知機能低下患者等、症状に応じた薬剤師の介入方法やバイタルチェック手法の取得等、在宅での薬剤師の業務等について以下のとおり研修を実施した。 ①導入研修(平成30年6月～平成31年3月:926名) ②同行研修(平成30年6月～平成31年3月:208名)	○在宅医療に携わる人材の確保・育成するため、関係団体と連携し下記研修や取組への支援を行った。 【在宅医療体制強化事業(同行訪問)】(再掲)在宅医療に向け、府内の医療機関が実施する医師(医学生)を対象とした同行訪問研修等の取組を支援した。(32事業者 研修生のべ576名、セミナー受講者120名) 【看護学生等インターンシップ事業】訪問看護ステーションの就業につなげるため、看護学生を含む訪問看護未就業者を対象とした短期研修(訪看ST協会)を行った。R1:195名参加 ○(再掲)訪問歯科診療の拡充に向け、摂食嚥下障がい等へ対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなる歯科チームを育成した。(23チーム46人育成) 【薬局薬剤師訪問薬剤管理研修事業】(再掲)在宅医療に取り組む薬局の薬剤師を対象として、嚥下困難患者や認知機能低下患者等、症状に応じた薬剤師の介入方法やバイタルチェック手法の取得等、在宅での薬剤師の業務等について以下のとおり研修を実施した。 ①導入研修(令和元年6月～令和2年3月:746名) ②同行研修(令和元年6月～令和2年3月:204名)	○在宅医療に携わる人材の確保・育成するため、関係団体と連携し下記研修や取組への支援を行った。 【在宅医療体制強化事業(同行訪問)】(再掲)在宅医療に向け、府内の医療機関が実施する医師(医学生)を対象とした同行訪問研修等の取組を支援した。(33事業者 研修生のべ651名、セミナー受講者300名) 【看護学生等インターンシップ事業】訪問看護ステーションの就業につなげるため、看護学生を含む訪問看護未就業者を対象とした短期研修(訪看ST協会)を行った。(R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、動画の作成、視聴案内により研修に替えた。) ○訪問歯科診療の拡充に向けた摂食嚥下障がい等へ対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなる歯科チームの育成については、新型コロナウイルス感染症の影響により休止。 【薬局薬剤師訪問薬剤管理研修事業】(再掲)○在宅医療に取り組む薬局の薬剤師及び病院薬剤師を対象として相互研修を実施した。 ①共同研修会(令和2年7月～令和3年3月:2,205名) ②退院時共同指導等への研修(令和2年7月～令和3年3月:73名) ③患者宅への研修(令和2年7月～令和3年3月:25名)	・引き続き、在宅医や訪問看護師等の人材の確保・育成を図っていく。 【在宅医療体制強化事業(同行訪問)】在宅医療の確保に向け、同行訪問研修等の取組を支援していく。 【看護学生等インターンシップ事業】若手訪問看護師の確保、育成体制の構築を図っていく。 ・経口摂取支援チームの育成に取り組んでいく。 ・引き続き、在宅医療にかかわる薬剤師の人材育成に取り組んでいく。
93	多職種協働により患者や家族のニーズに応じた在宅医療の提供ができるよう、関係職種に対して、それぞれの職種の役割の理解や多職種連携に必要な知識を習得するための研修等の取組みを支援します。	73	○在宅医療に関わる医師・訪問看護師等多職種を対象に、個別疾患(H30:心不全、呼吸不全等)に特化した知識の伝達や症例検討を含めた多職種連携研修を行った。	○在宅医療に関わる医師・訪問看護師等多職種を対象に、個別疾患に特化した知識の伝達や症例検討を含めた多職種連携研修を行った。	○在宅医療に関わる医師・訪問看護師等多職種を対象に、個別疾患に特化した知識の伝達や症例検討を含めた多職種連携研修を行った。	・市町村における在宅医療を担う人材の不足・質の格差などの課題に対処するため、専門職個々のスキルアップとともに、在宅医を支える強固な多職種連携体制の構築を支援していく。

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
第6節 介護保険事業の適切な運営						
第1項 適切な要介護認定						
施策 の方 向	介護保険制度を公正・公平に運営していくため、適切な要介護認定に向けた必要な取り組みを実施します。	75				
94	要介護認定の適正化を図るため、介護認定審査会委員、認定調査員及びかかりつけ医に対する研修の充実を図ります。 ・ 介護認定審査会において、認定調査の特記事項等の記載内容が審査・判定に正しく反映するよう、引き続き介護認定審査会委員に対する研修を実施します。 ・ 個別性に配慮し、高齢障がい者や認知症の人など一人ひとりの状態をより正確に聞き取る方法や調査時の留意点、介護の手に係る具体的な状況等を正確に特記事項に記載することなどについて、認定調査員に対して研修を引き続き実施します。 ・ かかりつけ医に対し、主治医意見書の記載方法、留意点等に関する研修を引き続き実施します。	75	○新規及び現任調査員研修において特記事項記載の留意点と具体的な記入方法について研修を実施した。 また、認定調査員が認知症高齢者や障がい特性等に関する知識・理解を深められるよう、研修においては、当事者による具体的な講義や専門家による事例を用いた具体的な内容の研修を実施した。高齢障がい者への配慮事項等をまとめた冊子「介護のこころえ 障がいのある方への配慮のこころえ 障がいのある方への配慮について」の配付を実施した。 ・ 認定調査員研修(新規) 4回、709人 ・ 認定調査員研修(現任(市区町村)) 1回、94人 ・ 主治医意見書研修 2回、740人	○新規及び現任調査員研修において特記事項記載の留意点と具体的な記入方法について研修を実施した。認定調査員が障がい特性等に関する知識・理解を深められるよう、当事者による具体的な講義や専門家による事例を用いた具体的な研修内容とし、高齢障がい者への配慮事項等をまとめた冊子「介護のこころえ 障がいのある方への配慮について」の紹介を行った。 主治医意見書の記載の参考とする主治医意見書問診票を作成し、かかりつけ医や病院関係者等への周知を行った。 ・ 認定調査員研修(新規)4回、764人 ・ 認定調査員研修(現任(市区町村)) 2回、132人 ・ 主治医意見書研修 1回、258人 ・ 主治医意見書問診票の活用促進に関する説明会 1回、173人	○公平・公正かつ適正な審査判定を実施するために必要な知識や技能習得のため、介護認定審査会委員新規研修を実施した。また、新規及び現任調査員研修において特記事項記載の留意点と具体的な記入方法について研修を実施した。認定調査員が障がい特性等に関する知識・理解が深められるよう、高齢障がい者への配慮事項等をまとめた冊子「介護のこころえ 障がいのある方への配慮について」の紹介を行った。 かかりつけ医に対し、主治医意見書の記載方法、留意点等に関する研修を実施するとともに、意見書の記載の参考とする問診票の活用について、医師や病院関係者等へ周知を行った。 ・ 介護認定審査会委員新規研修 1回、255人 ・ 認定調査員研修(新規)4回、465人 ・ 認定調査員研修(現任(市区町村)) 1回、813人 ・ 主治医意見書研修 2回、433人	・公平・公正かつ適正な要介護認定の実施に向けて、介護認定審査会委員・認定調査員や認定のプロセスに関わる関係者に対する研修を充実させるなど、市町村等への支援に努めていく。
95	市町村において公正・公平で適切な要介護認定が実施できるよう、市町村職員に対する研修や助言などを行います。	75	○市町村要介護認定担当職員を対象に、適正な要介護認定の運営に関する研修や助言を実施した。	○市町村要介護認定担当職員を対象に、適正な要介護認定の運営に関する研修や助言を実施した。	○市町村要介護認定担当職員を対象に、適正な要介護認定の運営に関する研修や助言を実施した。	・引き続き、公平・公正かつ適正な要介護認定の実施に向けて、市町村職員に対する研修の充実にも努めるとともに、市町村への支援を行う。
第2項 個々の高齢者等の状況に配慮したサービスの提供、質の向上						
施策 の方 向	高齢障がい者が自らの意思でサービスを選択し、利用できるようにするために、障がい特性の把握やコミュニケーションの確保など一人ひとりの状況に応じ、適切にサービスが提供されるよう体制を整備します。 サービスの質の確保、向上を図るため、介護支援専門員の資質の向上や、事業者における自己評価及び第三者評価などの外部評価を推進する必要があります。	77				

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取組みの状況(2018年度)	取組みの状況(2019年度)	取組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
(1) サービス提供における配慮						
96	コミュニケーションに支援が必要な高齢障がい者にサービスを提供する際、きめ細かな配慮がされるよう、障がいの特性と配慮事項を掲載したパンフレットを作成し、介護サービスの従事者等に周知します。	77	○障がい者へ適切な介護が行われるよう府で作成した「介護のころえー障がいのある方への配慮について」を随時配布した。 ○また障がい者の介護保険利用に関するホームページを改訂し、障がい特性や必要となる配慮に関する情報を掲載した。	○障がい者へ適切な介護が行われるよう府で作成した「介護のころえー障がいのある方への配慮について」を配布した。	○障がい者へ適切な介護が行われるよう府で作成した「介護のころえー障がいのある方への配慮について」を配布した。	・高齢の障がい者が安心して介護サービスを利用できるよう、障がい福祉担当部局と連携し、障がい特性に応じたきめ細かな配慮について、引き続きパンフレットの配布など介護サービス事業者等への周知に努める。
97	ハンセン病回復者や家族に対して、多方面から支援ができるよう、ハンセン病回復者支援センター及び市町村、介護・福祉関係職員との連携を図ります。	77	○地域で暮らすハンセン病回復者への定期訪問や電話相談により、個別相談事例に応じてニーズを把握し、ハンセン病回復者の求める福祉サービスの提供が可能となるように、ハンセン病回復者支援コーディネーターや市町村、関係機関などと連携をはかりながら、必要な支援に努めた。 ○ハンセン病後遺症に対し、適切な医療・介護を提供できるよう、関係機関と連携し研修等を通じて啓発を行った。	○地域で暮らすハンセン病回復者への定期訪問や電話相談により、個別相談事例に応じてニーズを把握し、ハンセン病回復者の求める福祉サービスの提供が可能となるように、ハンセン病回復者支援コーディネーターや市町村、関係機関などと連携をはかりながら、必要な支援に努めた。 ○ハンセン病後遺症に対し、適切な医療・介護を提供できるよう、関係機関と連携し研修等を通じて啓発を行った。	○地域で暮らすハンセン病回復者や家族への定期訪問や電話相談により、個別相談事例に応じてニーズを把握し、ハンセン病回復者の求める福祉サービスの提供が可能となるように、ハンセン病回復者支援コーディネーターや市町村、関係機関などと連携をはかりながら、必要な支援に努めた。 ○ハンセン病後遺症に対し、適切な医療・介護を提供できるよう、関係機関と連携し研修等を通じて啓発を行った。	・今後とも地域で暮らすハンセン病回復者や家族が安心して適切な医療・介護を受けられるよう、引き続き、関係機関との連携に努める。
(2) 要介護認定における配慮						
98	要介護認定では、高齢障がい者や認知症高齢者など一人ひとりの状態をより正確に認定調査に反映できるよう介護認定審査会委員等に研修を実施します。認定調査の実施に当たって、本人等の希望に応じて本人の状況を的確に説明できる者の同席や、手話通訳、筆談、盲ろう通訳者の利用などにより、意思の伝達を手助けする取組みを市町村とともに推進します。	77	○介護認定審査会委員研修において、対象者固有の介護の手間の審査判定等、適正な審査判定手順について研修を実施した。 ○認定調査員研修において、本人の状況や介護状況を説明できる者の同席の必要性を講義に入れて実施した。	○介護認定審査会委員研修において、対象者固有の介護の手間の審査判定等、適正な審査判定手順について研修を実施した。 ○認定調査員研修において、本人の状況や介護状況を説明できる者の同席の必要性を講義に入れて実施した。	○介護認定審査会委員研修において、対象者固有の介護の手間の審査判定等、適正な審査判定手順について研修を実施した。 ○認定調査員研修において、本人の状況や介護状況を説明できる者の同席の必要性を講義に入れて実施した。	・認知症高齢者や高齢障がい者への配慮や障がい等の特性に関する知識・理解を深め、一人ひとりの状態をより正確に認定調査に反映できるよう、研修の充実に向けて。また、障がいのある方への配慮した認定調査を実施できるよう、市町村への支援に努めていく。
(3) 低所得者対策事業の周知						
99	高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費等については、利用者からの申請が必要であり、制度の周知が重要です。そのため、住民の方が窓口に来られた際に丁寧に説明できるよう、パンフレットの作成や府ホームページによる広報を行うなど、保険者が行う広報活動を支援します。	77	○市町村の窓口や地域包括支援センター、社会福祉協議会等において、相談を受けた方が、円滑に利用者を支援できるよう、制度を案内するためのパンフレットを作成・配布した。併せてウェブページ等による周知を実施した。	○市町村の窓口や地域包括支援センター、社会福祉協議会等において、相談を受けた方が、円滑に利用者を支援できるよう、制度を案内するためのパンフレットを配布した。併せてウェブページ等による周知を実施した。	○市町村の窓口や地域包括支援センター、社会福祉協議会等において、相談を受けた方が、円滑に利用者を支援できるよう、制度を案内するためのパンフレットを配布した。併せてウェブページ等による周知を実施した。	・引き続き、パンフレットの作成やウェブページの更新を通じて、保険者が実施する広報活動を支援する。
(4) 介護支援専門員への支援						
100	介護支援専門員の継続的な養成・資質向上を図り、専門性や人権意識を高め、多様な高齢者の自立支援に資する適切なケアマネジメントを推進できるよう、関係団体と連携しながら、新課程での研修を着実に実施します。	77	○介護支援専門員の質の向上を図るため、関係団体と連携しながら、研修を円滑に実施した。 ○大阪府介護支援専門員研修向上委員会を設置し、研修実施の評価を行い、研修カリキュラム等の改善を図った。	○介護支援専門員の質の向上を図るため、関係団体と連携しながら、研修を円滑に実施した。 ○大阪府介護支援専門員研修向上委員会を設置し、研修実施の評価を行い、研修カリキュラム等の改善を図った。	○介護支援専門員の質の向上を図るため、関係団体と連携しながら、研修を円滑に実施した。 ○大阪府介護支援専門員研修向上委員会を設置し、研修実施の評価を行い、研修カリキュラム等の改善を図った。	・大阪府介護支援専門員研修向上委員会において法定研修の評価を行い、研修のPDCAサイクルを構築することにより、介護支援専門員に対する効果的な研修を実施する。

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取組みの状況(2018年度)	取組みの状況(2019年度)	取組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
	(5) 事業者における評価結果の公表等					
101	認知症対応型共同生活介護において義務付けられている外部評価制度について、評価機関を選定の上、市町村と連携を図り評価の実施及び結果の公表を推進します。	77	○大阪府地域密着型サービス外部評価機関の新規選定(2機関)、及び外部評価調査員養成研修の指定研修機関の新規選定(1機関)を実施し、外部評価制度の適正な運営を図るための体制を整えた。	○大阪府地域密着型サービス外部評価機関の選定更新(5機関)を実施するとともに、新規の外部評価員を対象とした評価員養成研修を実施し、評価員の安定的な確保及び外部評価制度の適正な運営を図るための体制を整えた。	○大阪府地域密着型サービス外部評価機関の選定更新(5機関)を実施するとともに、令和2年度の外部評価手法については、新型コロナウイルスが蔓延している状況を鑑み、柔軟な対応を外部評価機関へ指示した。	・新規の外部評価調査員を対象とした調査員養成研修や現に活動している調査員を対象としたフォローアップ研修の実施方法を見直し、安定的な評価員の確保及び評価員の質の向上に向けた方策を検討する。
102	介護サービス事業者に対し、福祉サービス第三者評価制度の周知及び受審促進に向けた取組みを進めるとともに、評価結果の公表を行います。	77	○社会福祉法人・施設等指導監査合同説明会(6月)で第三者評価事業のパンフレットを配布、市町村地域福祉担当課長会議(10月、3月)や福祉の就職フェア(7月、3月)において、第三者評価事業の説明を行うなど、受審促進を図った。 ○誰もが受審施設・事業所の評価結果を閲覧できるよう、WAM NET(独立行政法人福祉医療機構ホームページ)及び大阪府ホームページへの掲載を行った。 ・高齢福祉分野の評価結果公表件数 30件	○社会福祉法人・施設等指導監査合同説明会(6月)で第三者評価事業のパンフレットを配布、市町村地域福祉担当課長会議(10月)や福祉の就職フェア(7月)において、第三者評価事業の説明を行うなど、受審促進を図った。 ○誰もが受審施設・事業所の評価結果を閲覧できるよう、WAM NET(独立行政法人福祉医療機構ホームページ)及び大阪府ホームページへの掲載を行った。 ・高齢福祉分野の評価結果公表件数 26件	○新型コロナウイルス感染症対策のため、次の会議等において、オンラインでの資料提供を行った。 ・社会福祉法人・施設等指導監査合同説明会(会議自体は中止されたため、ホームページ掲載) ・市町村地域福祉担当課長会議(3月) また、オンラインで開催された福祉の就職フェア法人向け事前説明会(1月)においては、参加法人向けに説明を行った。 ○誰もが受審施設・事業所の評価結果を閲覧できるよう、WAM NET(独立行政法人福祉医療機構ホームページ)及び大阪府ホームページへの掲載を行った。 ・高齢福祉分野の評価結果公表件数 13件	・あらゆる機会を捉えて、受審メリット等の制度周知・啓発を一層強化するとともに、第三者評価の受審を補助金等の条件とするなど、引き続き介護サービス事業者等への受審促進に向けた取組みを進める。 ・利用者に対しては、市町村等の関係機関を通じて、制度周知等を積極的に行うとともに、受審施設の情報簡単に検索できるよう、WAM NET(独立行政法人福祉医療機構ホームページ)及び大阪府ホームページを活用した情報提供を行う。
第3項 事業者への指導・助言						
施策の方向	事業者が常に利用者の立場に立った適切なサービスを提供できるよう、事業者に対する適正な指導監督権限の行使と、介護事故対策、感染症対策、災害対策等にかかる対応が適切に行われるよう支援を行います。 市町村が事業者への指導監督を行う際に、市町村が適切に指導権限を行使できるよう支援します。	78				
(i) 居宅サービス事業者等への指導						
103	介護事故に関しては、未然防止の徹底を図り、事業者に対して万一事故が発生した際の市町村への速やかな連絡及び再発防止策の取組み等について指導します。	79	○事業者に対し、介護事故に係る「ひやりはっと」の活用や事故分析、事故防止マニュアルの整備等により、事故発生の未然防止の取組、発生した場合の報告、再発防止策の取組み等について適切に対応するよう指導した。 ○集団指導において、指導事例を紹介し、改善のポイントを指導した。	○事業者に対し、介護事故に係る「ひやりはっと」の活用や事故分析、事故防止マニュアルの整備等により、事故発生の未然防止の取組、発生した場合の報告、再発防止策の取組み等について適切に対応するよう指導した。 ○集団指導において、指導事例を紹介し、改善のポイントを指導した。	○事業者に対し、介護事故に係る「ひやりはっと」の活用や事故分析、事故防止マニュアルの整備等により、事故発生の未然防止の取組、発生した場合の報告、再発防止策の取組み等について適切に対応するよう、HPを活用し啓発した。 ○HPで掲載した資料において、指導事例を紹介し、改善のポイントを周知した。(再掲)	・集団指導や実地指導を通じ、事故の未然防止の取組み、事故が発生した場合の市町村等への報告、事故の再発防止策の取組み等について指導する。

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
104	権限移譲済市町村において事務執行が円滑に行われ、府域全体で適切なサービス提供が実施されるように、府市町村連絡会議の開催や集団指導冊子の共同作成などの市町村支援を行います。	79	○介護保険(居宅サービス)事務移譲市町村連絡会議を開催し、市町村との情報共有・意見交換を実施した。 ○集団指導を市町村との合同にて実施し、資料の共同作成等により、市町村の支援を行った。	○介護保険(居宅サービス)事務移譲市町村連絡会議を開催し、市町村との情報共有・意見交換を実施した。 ○集団指導を市町村との合同にて実施し、資料の共同作成等により、市町村の支援を行った。	○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面にて、介護保険(居宅サービス)事務移譲市町村連絡会議を開催し、市町村との情報共有・意見交換を実施した。 ○集団指導の資料を市町村へ提供するなど市町村の支援を行った。	・集団指導に係る開催形態や資料作成方法について、市町村へ情報提供を行うなど、引き続き、市町村支援を行う。
105	指定通所介護事業所等における宿泊サービスについては、従来からの府の基準及び新たに策定された国のガイドラインを十分踏まえ、利用者保護の観点から適切なサービス提供がされるよう必要な行政指導等を行います。	79	○府独自の指定通所介護事業所における宿泊サービスの運営基準に基づき、適切なサービス提供を行うよう事業所を指導した。	○府独自の指定通所介護事業所における宿泊サービスの運営基準に基づき、適切なサービス提供を行うよう事業所を指導した。	○府独自の指定通所介護事業所における宿泊サービスの運営基準に基づき、適切なサービス提供を行うよう事業所を指導した。	・集団指導や実地指導を通じ、適正な事業所の運営等について指導する。
106	不適正な事業運営が疑われる事案に対しては、保険者や関係機関と連携し、指導・監督の実施等により対応します。	79	○実地指導や通報などの情報により、不適正な事業運営が疑われるような場合は、監査を実施するなど厳正に対処した。 ・通報などの情報による実地指導件数:施設7件、居宅18件 ・うち実地指導から監査に移行した件数:施設2件、居宅9件	○実地指導や通報などの情報により、不適正な事業運営が疑われるような場合は、監査を実施するなど厳正に対処した。 ・通報などの情報による実地指導件数:施設12件、居宅13件 ・うち実地指導から監査に移行した件数:施設0件、居宅1件	○実地による指導・監査は新型コロナ感染拡大防止の観点から延期。 ○HPで掲載した資料において、不適正な事業運営が未然に防げるよう、指導事例を紹介し、改善のポイントを周知した。(再掲)	・重大な指定基準違反や不正行為が疑われる場合には、市町村等と連携し、指導・監査を実施するなど、不正請求等の重大な違反には、厳正に対処する。
(2) 介護保険施設への指導						
107	「大阪府指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」等に基づき実地指導を行います。また、施設に対し、自主点検表の作成を促し、適正な介護報酬の算定や入所者に対し適切なケアの提供が図られるよう取組を推進します。	79	○実地指導では、「介護保険施設等実地指導マニュアル」に基づき、入所者(利用者)本位のサービス提供を促進するため、適切な施設運営へ向けた指導を実施した。また、介護報酬の算定・請求にあたっては、施設による自主点検表等の活用を促し、正確で適正な事務に努めるよう指導した。 ○集団指導を平成30年6月に開催した。質の高い介護サービスを提供するため、施設サービス計画の作成方法、事故防止対策、衛生管理、非常災害対策等、施設の運営上、重要な項目について説明や指導を行った。 ・集団指導 356施設 ・実地指導 74施設	○実地指導では、「介護保険施設等実地指導マニュアル」に基づき、入所者(利用者)本位のサービス提供を促進するため、適切な施設運営へ向けた指導を実施した。また、介護報酬の算定・請求にあたっては、施設による自主点検表等の活用を促し、正確で適正な事務に努めるよう指導した。 ・実地指導 44施設 ○集団指導として、WEB研修を令和元年9月に、集合研修を12月に開催した。質の高い介護サービスを提供するため、施設サービス計画の作成方法、事故防止対策、衛生管理、非常災害対策等、施設の運営上、重要な項目について説明や指導を行った。 ・集団指導(WEB研修) 156施設 ・集団指導(集合研修) 352施設	○集団指導として、WEB研修を令和2年12月に実施した。質の高い介護サービスを提供するため、施設サービス計画の作成方法、事故防止対策、衛生管理、非常災害対策等、施設の運営上、重要な項目について指導を行い、内容確認や取組内容について、受講確認票の提出を求めた(209施設)。	・実地指導にあたっては、施設における自主点検表の事前提出を求めることにより、その内容から運営状況等を把握・分析の上、効果的かつ効率的な指導の実施に努める。 ・また、日常的に自主点検表による自己点検の促進を図り、入所者(利用者)本位の適切な施設サービスの提供に努めるよう指導を強化していく。
108	集団指導や実地指導において、「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」等を活用し、感染症の予防と発生時の適切な対応が図られるよう指導を行います。また、看取り介護について、適切なサービスが提供できるよう取組を推進します。	79	○集団指導において、感染症予防の啓発を行うとともに、ノロウイルス、レジオネラ症発生防止等のパンフレット等を配布した。 ○実地指導において、衛生管理(感染症マニュアルの整備、委員会及び研修の実施状況等)を確認し、適切に実施するよう指導している。 ○感染症の集団発生の事案に応じて、介護保険施設等に対して感染症対策の注意喚起を行った。	○集団指導において、感染症予防の啓発を行うとともに、感染症発生防止等の資料等を配布した。 ○実地指導において、衛生管理(感染症マニュアルの整備、委員会及び研修の実施状況等)を確認し、適切に実施するよう指導した。 ○感染症の集団発生の事案に応じて、介護保険施設等に対して感染症対策の注意喚起を行った。	○集団指導において、感染症予防の啓発を行うとともに、感染症発生防止等の資料等を配布した。 ○実地指導は、コロナ感染拡大のため中止。 ○コロナ感染拡大防止対策については、福祉部全体での取り組みとして実施。	・集団指導等あらゆる機会を通じ、施設における感染症予防と感染症発生時の適切な対応が図られるよう指導に努める。

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
109	介護職員等によるたんの吸引等に関し、必要な登録基準を満たしているかどうかについて、事業者に対し、適切な指導監督を求めるとともに、人員確保のための従事者の認定及び研修機関の登録を推進します。	79	<p>○登録事業者、登録研修機関については、国の登録基準に基づき登録要件等の確認・審査を実施し、登録業務を行った。 登録特定行為事業者 1,435 事業者(実数) 登録研修機関 80機関(平成31年3月末・高齢・障がい登録数)</p> <p>○登録研修機関の登録においては、介護職員の受講を妨げることはないよう、受講要件、費用など妥当であるか入念に審査するとともに、受講しやすい環境を整備するよう指導した。 登録特定行為業務従事者(不特定)13,298人、(特定)9,733人(平成31年3月末・高齢・障がい登録数※重複あり)</p> <p>○実地指導において、喀痰吸引等を安全に実施するため体制の整備、衛生管理(感染症マニュアルの整備、感染症予防等)等を指導した。</p>	<p>○登録事業者、登録研修機関については、国の登録基準に基づき登録要件等の確認・審査を実施し、登録業務を行った。 登録特定行為事業者 1,543 事業者(実数) 登録研修機関 82機関(令和2年3月末・高齢・障がい登録数)</p> <p>○登録研修機関の登録においては、介護職員の受講を妨げることはないよう、受講要件、費用など妥当であるか入念に審査するとともに、受講しやすい環境を整備するよう指導した。 登録特定行為業務従事者(不特定) 13,844人、(特定)11,113人(令和2年3月末・高齢・障がい登録数※重複あり)</p> <p>○実地指導において、喀痰吸引等を安全に実施するため体制の整備、衛生管理(感染症マニュアルの整備、感染症予防等)等を指導した。</p>	<p>○登録事業者、登録研修機関については、国の登録基準に基づき登録要件等の確認・審査を実施し、登録業務を行った。 登録特定行為事業者 1,659 事業者(実数) 登録研修機関 82機関(令和3年3月末・高齢・障がい登録数)</p> <p>○登録研修機関の登録においては、介護職員の受講を妨げることはないよう、受講要件、費用など妥当であるか入念に審査するとともに、受講しやすい環境を整備するよう指導した。 登録特定行為業務従事者(不特定) 14,233人(特定)12,428人(令和3年3月末・高齢・障がい登録数※重複あり)</p> <p>○実地指導はコロナ感染拡大のため中止。</p>	<p>・登録事業者に対し、集団指導、実地指導等あらゆる機会を通じ、たん吸引等の行為が適切に行われるよう指導監督に努める。</p> <p>・自主点検表を作成し、定期的に点検するよう指導する。</p> <p>・必要に応じて、ホームページ等を通じ注意喚起・情報提供等行う。</p> <p>・適宜、立入検査を実施し、適正に業務が行われているか指導監督を行う。</p>
(3) 特別養護老人ホームにおける適正な施設入所選定の実施への指導						
110	市町村や施設関係者と共同で策定した「大阪府指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)等入所選考指針」に基づき、入所判定の透明性、公平性を確保し、入所の必要性の高い高齢者が優先的に入所できるように、適正な入所選考の確保を指導します。	79	<p>○実地指導において、入所選考委員会や申込者名簿の調整を確認し、入所選考指針に基づく透明性、公平性に留意した入所選考が行われるよう指導した。</p>	<p>○実地指導において、入所選考委員会や申込者名簿の調整を確認し、入所選考指針に基づく透明性、公平性に留意した入所選考が行われるよう指導した。</p>	<p>○集団指導(WEB研修)において、入所選考委員会や申込者名簿の調整を確認し、入所選考指針に基づく透明性、公平性に留意した入所選考が行われるよう指導した。</p>	<p>・実地指導等において、入所選考指針に基づき特別入所の扱いが適切に行われているか、引き続き確認し指導する。</p>
111	入所の対象は原則要介護3以上になりますが、要介護1・2の要介護者であってもやむを得ない事情により、特養以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、市町村の適切な関与の下、施設ごとに設置している入所検討委員会を経て特例的に入所を認める取扱いとするよう指導します。	79	<p>○実地指導において、特例入所の申込者が要件を満たしているか、また該当する場合や入所が決定した時は、保険者に報告をしているか確認した。</p>	<p>○実地指導において、特例入所の申込者が要件を満たしているか、また該当する場合や入所が決定した時は、保険者に報告をしているか確認した。</p>	<p>○集団指導(WEB研修)において、特例入所の申込者が要件を満たしているか、また該当する場合や入所が決定した時は保険者に報告をしているか等を指導した。</p>	<p>・実地指導等において、入所選考指針に基づき特別入所の扱いが適切に行われているか、引き続き確認し指導する。</p>
第4項 苦情・相談対応の充実						
施策の方向	<p>不満や苦情に対して適切かつ迅速な対応するため、気軽に相談できる相談窓口の体制整備を行います。</p> <p>要介護等認定や保険料賦課決定等、市町村が行った処分に対する不服申立て(審査請求)については、大阪府介護保険審査会で公正な審理を行うとともに、被保険者の権利救済と介護保険制度の適正な運営の確保に努めます。</p>	81				

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
	(1) 相談体制の充実					
112	地域包括支援センターの認知度を向上させるため、パンフレット、ケーブルテレビ等利用可能な資源を活用し周知するように、市町村に働きかけます。	81	○府ホームページ等による地域包括支援センターの周知に努めるとともに、パンフレットや広報誌等による市町村における認知度向上の取組を働きかけた。	○府ホームページ等による地域包括支援センターの周知に努めるとともに、パンフレットや広報誌等による市町村における認知度向上の取組を働きかけた。	○府ホームページ等による地域包括支援センターの周知に努めるとともに、パンフレットや広報誌等による市町村における認知度向上の取組を働きかけた。	・地域包括支援センターが住民に十分に認知されていないという指摘もあることから、引き続き、市町村において広報誌やパンフレット等による周知を促す。
113	一人暮らしの高齢者等に対しては、地域の相談活動に取り組み民生委員・児童委員等が、高齢者の課題やニーズを把握する訪問型の相談活動を行えるよう、市町村に働きかけます。	81	○地域包括支援センターが行う包括的・継続的ケアマネジメント支援業務における民生委員等との連携体制づくり等の環境整備について、市町村職員や地域包括支援センター職員向け研修会を開催した。 平成31年1月 市町村職員向け研修 参加者52人 平成31年2月 地域包括支援センター職員向け研修 参加者198人 ○地域における様々な福祉課題への対応、相談・援助活動が行われるよう民生委員・児童委員等に対し、各種研修を実施した。また民生委員会長連絡会において、府域における取組みや具体的事例の情報提供を行うなど、活動しやすい環境づくりに取り組んだ。 研修 延べ実施日数 15日 延べ参加者数1,258人 【民生委員・児童委員者数】(府内36市町村で5,223人)(H30.4.1現在)	○保険者強化機能強化に向けた検討会(介護予防ケアマネジメント導入研修)として、外部専門家を招き、市町村職員等を対象に、自立支援・重度化防止に向けた介護予防ケアマネジメントや住民主体の地域づくりを学ぶ研修会を開催した。 令和元年5月21日 参加者:139名 令和元年10月28日 参加者:64名 ○地域における様々な福祉課題への対応、相談・援助活動が行われるよう民生委員・児童委員等に対し、各種研修を実施した。また民生委員会長連絡会において、府域における取組みや具体的事例の情報提供を行うなど、活動しやすい環境づくりに取り組んだ。 研修 延べ実施日数 13日 延べ参加者数3,781人 【民生委員・児童委員者数】(府内35市町村で4,874人)(H31.4.1現在)	○地域包括支援センター及び市町村職員に向けた総合相談事業等に係る研修※については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ○地域における様々な福祉課題への対応、相談・援助活動が行われるよう民生委員・児童委員等に対し、各種研修を実施した。また民生委員会長連絡会において、府域における取組みや具体的事例の情報提供を行うなど、活動しやすい環境づくりに取り組んだ。 研修 延べ実施回数 13回 延べ参加者2,097人 【民生委員・児童委員者数】(府内34市町村で4,298人)(R2.4.1現在)	・地域包括支援センターにおいて民生委員等関係機関との連携強化を働きかけるとともに、地域包括支援センター職員の資質向上のために、施策別の研修会を行う。 ・引き続き、民生委員・児童委員等に対し、各種研修を実施する。また府域における取組みや具体的事例の情報提供を行い、民生委員・児童委員等が活動しやすい環境づくりに取り組んでいく。
114	介護相談員派遣等事業の拡大を図るとともに、介護相談員養成研修の支援や相談対応の好事例を集めた相談対応事例集の提供を行い相談体制の充実に取り組みます。	81	○利用者の疑問や不満、不安を聞き、未然に解消を図る介護相談員派遣等事業を拡大するため、市町村への働きかけや研修の支援等を実施した。 ・市町村事務局担当者会議の開催 平成30年8月 ・相談対応事例集の配布 ・介護相談員派遣等事業案内チラシの作成と配布 平成29年3月作成(50,000部) 既配布 約32,000部 介護相談員養成研修修了 49人 介護相談員現任研修修了 80人	○利用者の疑問や不満、不安を聞き、未然に解消を図る介護相談員派遣等事業を拡大するため、市町村への働きかけや研修の支援等を実施した。 ・市町村事務局担当者会議の開催 令和元年7月 ・相談対応事例集の配布 ・介護相談員派遣等事業案内チラシの作成と配布 平成29年3月作成(50,000部) 既配布 約33,000部 介護相談員養成研修修了 51人 介護相談員現任研修修了 74人	○利用者の疑問や不満、不安を聞き、未然に解消を図る介護サービス相談員派遣等事業を拡大するため、市町村への働きかけや研修の支援等を実施した。(R2.4.1より事業名称等変更) ・市町村事務局担当者会議の開催 令和2年8月 ・相談対応事例集の作成・配布 令和3年3月(1,500部) 介護サービス相談員養成研修修了 33人 介護サービス相談員現任研修修了 17人	・府内全市町村で介護サービス相談員派遣等事業が実施されるよう、未実施市町村に働きかける。 ・また、施設への派遣とともに居宅サービスが提供されている自宅等へも派遣されるよう、市町村に拡充を働きかける。

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
	(2) 苦情処理体制の充実					
115	苦情の再発防止や解消を図っていくため、引き続き大阪府国民健康保険団体連合会、大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会等と連携し、相談苦情事例の集約と分析を行い、市町村等への研修や事例集等で情報提供します。	81	○利用者の苦情対応について市町村や大阪府、大阪府国民健康保険団体連合会などの関係機関が連携して円滑に行えるよう保険者への助言や補助等を行った。 国保連への介護保険苦情処理体制整備運営費の補助 国保連では、事例集の発行、市町村の苦情処理担当職員向け研修を実施 ・事例集の発行と市町村等への配布 平成28年3月発行 平成30年3月増刷 ・市町村向け苦情・相談等研修会の実施 介護保険サービスに係る苦情・相談等ブロック別研修 平成31年1月	○利用者の苦情対応について市町村や大阪府、大阪府国民健康保険団体連合会などの関係機関が連携して円滑に行えるよう保険者への助言や補助等を行った。 国保連への介護保険苦情処理体制整備運営費の補助 国保連では、事例集の発行、市町村の苦情処理担当職員向け研修を実施 ・事例集の発行と市町村等への配布 平成28年3月発行 平成30年3月増刷 ・市町村向け苦情・相談等研修会の実施 介護保険サービスに係る苦情・相談等ブロック別研修 令和2年1月	○利用者の苦情対応について市町村や大阪府、大阪府国民健康保険団体連合会などの関係機関が連携して円滑に行えるよう保険者への助言や補助等を行った。 国保連では、相談苦情事例の集約及びホームページ等での情報提供により市町村等の支援を行った。	・苦情の再発防止や解消を図っていくため、引き続き大阪府国民健康保険団体連合会等と連携し、相談苦情事例の集約と対応の検討を行い、市町村等への研修や事例集等で情報提供していく。
116	大阪府国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムを活用するなど、実地指導等における苦情処理の体制及び手順等の整備の指導に努め、不正請求等重大な違反に対しては関係機関とも連携し、指定取消や指定効力の停止等も視野にいれて厳正に対処します。	81	○実地指導において、事業所における苦情処理の体制及び手順等の整備の指導を実施した。 ○苦情等による情報をもとに計画的に実地指導を実施しており、保険者の同席によりケアプランチェックを併せて実施するなど、実効性のある実地指導となるよう努めた。	○実地指導において、事業所における苦情処理の体制及び手順等の整備の指導を実施した。 ○苦情等による情報をもとに計画的に実地指導を実施し、保険者の同席によりケアプランチェックを併せて実施するなど、実効性のある実地指導となるよう努めた。	○集団指導(WEB研修)において、施設における苦情処理の体制及び手順等の整備の指導を実施した。 ○実地による指導・監査は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期。 ○HPで掲載した資料において、不適正な事業運営が未然に防げるよう、指導事例を紹介し、改善のポイントを周知した。(再掲)	・事業所における苦情処理の体制及び手順等の整備の指導を実施し、苦情処理体制の充実を図る。 ・今後も、関係機関等と連携し、苦情等による情報をもとに計画的に実地指導を実施する。また、保険者の同席によりケアプランチェックを併せて実施し、実効性のある実地指導となるよう努める。
117	引き続き、福祉サービスに関する苦情を解決するための相談、助言、事情調査又はあつせん等を行う大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会の取組みを周知するとともに円滑に事業運営が図られるよう支援します。	81	○福祉サービスに関する苦情について、中立・公正な立場からの解決に向けての相談、助言、あつせんに取り組む大阪府社会福祉協議会の「運営適正化委員会」の運営をはじめ、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員等を対象とする苦情解決に関する研修実施及び事業の周知・啓発に係る支援を行った。 ・述べ相談件数 1,743件 ・実施研修参加者数 苦情解決第三者委員研修会 75人 ・「平成29年度・事業報告書」の発行部数 2,500部	○福祉サービスに関する苦情について、中立・公正な立場からの解決に向けての相談、助言、あつせんに取り組む大阪府社会福祉協議会の「運営適正化委員会」の運営をはじめ、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員等を対象とする苦情解決に関する研修実施及び事業の周知・啓発に係る支援を行った。 ・述べ相談件数 1,877件 ・苦情解決第三者委員研修会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止した。 ・「平成30年度・実績報告書」の発行部数 2,500部	○福祉サービスに関する苦情について、中立・公正な立場からの解決に向けての相談、助言、あつせんに取り組む大阪府社会福祉協議会の「運営適正化委員会」の運営をはじめ、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員等を対象とする苦情解決に関する研修実施及び事業の周知・啓発に係る支援を行った。 ・述べ相談件数 1,407件 ・苦情解決第三者委員研修会は、オンライン形式を取り入れて、実施 参加者 53名 ・「令和元年度実績報告書」の発行部数 2,500部	・引き続き、運営適正化委員会の取組みを周知するとともに円滑に事業運営が図られるよう支援する。

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
	(3) 不服申立の審査					
118	利用者の権利利益の救済と行政の適正な運営の確保に向け、引き続き介護保険審査会の審理がより迅速かつ適切に行われるよう運営を行っていくとともに、処分庁の認定審査会の適切な運営や議事記録について、研修、会議等を通じ、各保険者に働きかけます。	82	○審査請求について介護保険審査会を適宜開催し、審理・裁決した。 裁決 885件(却下 679件、認容 10件、棄却 196件) ○市町村の職員等に対し、審査請求の認容事案の共有や助言を実施した。	○審査請求について介護保険審査会を適宜開催し、審理・裁決した。 裁決 1,074件(却下 836件、認容 12件、棄却 226件) ○市町村の職員等に対し、審査請求の認容事案の共有や助言を実施した。	○審査請求について介護保険審査会を適宜開催し、審理・裁決した。 裁決 773件(却下 747件、認容 13件、棄却 13件) ○市町村の職員等に対し、審査請求の認容事案の共有や助言を実施した。	・被保険者等からの審査請求に対して、個別の請求理由や経緯、請求人の生活実態や状態像等を丁寧に確認した上で適正かつ迅速な審査が行えるよう介護保険審査会を運営する。処分庁の認定審査会の適切な運営や議事記録について、研修、会議等を通じ、各保険者に働きかける。
	第5項 介護情報等の公表、制度周知等の推進					
	施策の方向 高齢者が、主体的に必要な介護サービスを利用することができるよう、高齢者の多様な状況へ配慮し、制度の趣旨や仕組み、サービスの利用手続き、介護サービス事業者に関する情報等をわかりやすく届けることが必要です。 医療・介護資源の情報の共有化や会議体などの設定により、在宅医療及び介護の連携強化を図っていきます。	83				
	(1) 広報の充実					
119	情報が的確に利用者や家族に届くよう、市町村とともに地域包括支援センター、介護支援専門員、民生委員・児童委員など地域の関係機関との連携を図りながら、効果的な情報提供を推進していくとともに、様々な媒体を活用し、制度の周知及び府民ニーズに応じた情報提供を行います。	83	○介護保険制度など高齢者福祉施策について周知を図るため、広報媒体を作成し保険者など関係機関に提供した。	○介護保険制度など高齢者福祉施策について周知を図るため、広報媒体を保険者など関係機関に提供した。	○介護保険制度など高齢者福祉施策について周知を図るため、広報媒体を保険者など関係機関に提供した。	・府民が介護保険制度を円滑かつ適正に利用できるよう、市町村等の制度周知及び業務処理を支援するため、介護保険法の改正など最新情報を適時入手し周知及び広報する。
120	高齢障がい者や在日外国人など情報入手に支援を要する方々に配慮した情報提供を行います。	84	○第7期の開始に伴う制度改正に際し、パンフレットを25,000部作成し、市町村、地域包括支援センター、社会福祉協議会等関係団体に配布した。 ○併せて、ルビ版、外国語版(英語版、中国語版、韓国・朝鮮語版)や点字版、音声CDを作成し、関係団体等に配布した。	○府で作成したパンフレット「介護保険制度について」の外国語版(英語版、中国語版)、点字版を関係団体等に配布した。	○府で作成したパンフレット「介護保険制度について」の外国語版(英語版、中国語版)、点字版を関係団体等に配布した。	・制度改正を始めとして、府の施策に関する普及・啓発など、時宜に応じた広報による情報提供を行います。 ・また、引き続き、高齢障がい者や在日外国人などに配慮したパンフレットの配布等を通じた情報提供を行います。
	(2) 介護サービス情報等の公表・評価					
121	介護サービス事業者に対し、情報の公表制度が適切に運用されるよう、集団指導や実地指導、指定時研修等を通じて指導します。	84	○介護サービス事業者に対し、集団指導や指定時研修等において、情報公表制度についての周知を実施。	○介護サービス事業者に対し、集団指導や指定時研修等において、情報公表制度についての周知を実施。	○介護サービス事業者に対し、集団指導や指定時研修等において、情報公表制度についての周知を実施。	・適切に情報報告がなされない事業所に対し、情報公表センターと密に連携し、引き続き、情報公表制度の適切な運用を推進する。
122	情報公表システムについては、見やすさ等の改善、地域包括支援センターの活動内容や高齢者の自立を支えるサービスメニューの表示など、国が示す新たな情報の公表の方向性を踏まえながら、より充実したものとなるよう市町村に働きかけます。	84	○利用者に対し、情報公表制度の周知を更に図るべく、周知方法について市町村と調整。	○利用者に対し、情報公表制度の周知を更に図るべく、市町村窓口や地域包括支援センター等での周知チラシの配布、介護認定等決定通知書交付時に周知チラシを同封する等の取組を実施。	○情報公表制度の変更点について、情報公表センターと協議・調整の上、「事業所用入力マニュアル」を作成・周知。	

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
123	サービス付き高齢者向け住宅で提供されるサービスの一層の「見える化」を進めるため、各事業者に対し、ホームページ上での運営情報(状況把握・生活相談サービスや入居者情報、事業者の運営方針等)の提供を周知します。(再掲)	84	○サービス付き高齢者向け住宅の「見える化」を促進するため、指導・研修会及び大阪府内市町村担当者連絡調整会議において、普及啓発を実施した。	○サービス付き高齢者向け住宅の「見える化」を促進するため、指導・研修会及び大阪府内市町村担当者連絡調整会議において、普及啓発を実施した。	○サービス付き高齢者向け住宅の「見える化」を促進するため、指導・研修会において、普及啓発を実施した。	・引き続き、各種研修会及び会議等において、サービス付き高齢者向け住宅の「見える化」に取り組む。
124	認知症対応型共同生活介護において義務付けられている外部評価制度について、評価機関を選定の上、市町村と連携を図り評価の実施及び結果の公表を推進します。	84	○認知症対応型共同生活介護のサービスの質の向上及び利用者の事業所選択に資する外部評価が安定的に実施され、適切に評価結果の公表がなされるよう、新たに2機関を大阪府地域密着型サービス外部評価機関として選定した。 ○外部評価調査員の安定的な確保及び評価員の質の向上のため、新たに1機関を指定研修機関として選定し、外部評価調査員養成研修等を実施できる体制を整えた。	○大阪府地域密着型サービス外部評価機関の選定更新(5機関)を実施するとともに、新規の外部評価員を対象とした評価員養成研修を実施し、評価員の安定的な確保及び外部評価制度の適正な運営を図るための体制を整えた。	○大阪府地域密着型サービス外部評価機関の選定更新(5機関)を実施するとともに、令和2年度の外部評価手法については、新型コロナウイルスが蔓延している状況を鑑み、柔軟な対応を外部評価機関へ指示した。	・外部評価を適正に実施していない事業所について、市町村において指導を行うよう促し、利用者の事業所選定に資する事業所の評価結果が適切に公表されるよう努める。
125	引き続きあらゆる機会をとらえて、介護サービス事業者等に対し、福祉サービス第三者評価制度の周知及び受審促進に向けた取組みを進めるとともに、評価結果の公表を行います。	84	(再掲) ○社会福祉法人・施設等指導監査合同説明会(6月)で第三者評価事業のパンフレットを配布、市町村地域福祉担当課長会議(10月、3月)や福祉の就職フェア(7月、3月)において、第三者評価事業の説明を行うなど、受審促進を図った。	(再掲) ○社会福祉法人・施設等指導監査合同説明会(6月)で第三者評価事業のパンフレットを配布、市町村地域福祉担当課長会議(10月)や福祉の就職フェア(7月)において、第三者評価事業の説明を行うなど、受審促進を図った。	(再掲) ○新型コロナウイルス感染症対策のため、次の会議等において、オンラインでの資料提供を行った。 ・社会福祉法人・施設等指導監査合同説明会(会議自体は中止されたため、ホームページ掲載) ・市町村地域福祉担当課長会議(3月) また、オンラインで開催された福祉の就職フェア法人向け事前説明会(1月)においては、参加法人向けに説明を行った。	(再掲) ・あらゆる機会を捉えて、受審メリット等の制度周知・啓発を一層強化するとともに、第三者評価の受審を補助金等の条件とするなど、引き続き介護サービス事業者等への受審促進に向けた取り組みを進める。
126	他府県における実施状況等も参考にしながら、他制度との連携方策(施設整備補助金の交付施設に対する受審必須化)など第三者評価制度の普及・啓発の手法等について検討します。	84	○誰もが受審施設・事業所の評価結果を閲覧できるよう、WAM NET(独立行政法人福祉医療機構ホームページ)及び大阪府ホームページへの掲載を行った。 ・高齢福祉分野の評価結果公表件数 30件	○誰もが受審施設・事業所の評価結果を閲覧できるよう、WAM NET(独立行政法人福祉医療機構ホームページ)及び大阪府ホームページへの掲載を行った。 ・高齢福祉分野の評価結果公表件数 26件	○誰もが受審施設・事業所の評価結果を閲覧できるよう、WAM NET(独立行政法人福祉医療機構ホームページ)及び大阪府ホームページへの掲載を行った。 ・高齢福祉分野の評価結果公表件数 13件	・利用者に対しては、市町村等の関係機関を通じて、制度周知等を積極的に行うとともに、受審施設の情報簡単に検索できるよう、WAM NET(独立行政法人福祉医療機構ホームページ)及び大阪府ホームページを活用した情報提供を行う。
127	引き続き、受審施設・事業所の評価結果を、WAMNET(独立行政法人福祉医療機構ホームページ)及び大阪府ホームページへ掲載するなど、情報提供を行います。	84				
第7節 地域共生社会の実現に向けて						
第1項 「我が事・丸ごと」の包括的支援体制の構築						
施策の方向	市町村における包括的な支援体制の整備に関し、「住民に身近な圏域」において、住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境整備等を支援します。 市町村における地域生活課題を包括的に受け止める包括的な相談支援体制の構築を支援します。 人材育成、市町村間の情報共有の場づくり、市町村への技術的助言など「我が事・丸ごと」の地域づくりを進めます。 将来の社会福祉を担う人づくりを視野に入れた福祉教育を推進します。	85				

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
	(1) 地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制の整備					
128	地域住民が自ら暮らす地域の課題を「我が事」として捉えられるような地域づくりの取組みや、様々な相談を「丸ごと」受け止める場の整備、相談機関の協働、ネットワーク体制の整備などを通じ、包括的な支援体制を市町村が整備できるよう支援します。	86	○地域共生社会の実現に向けた市町村における包括的な支援体制の整備に係る取組状況や課題等について、市町村訪問により意見交換やヒアリング等を実施した。	○地域共生社会の実現に向けた市町村における包括的な支援体制の整備に係る取組状況や課題等について、アンケートの実施や市町村訪問により意見交換やヒアリング等を実施した。 ○「市町村地域福祉担当者会議」において、市町村に対して、府内の取組事例等を情報提供し、市町村における包括的支援体制整備を促した。	○地域共生社会の実現に向けた市町村における包括的な支援体制の整備に係る取組状況や課題等について、アンケートの実施や市町村訪問により意見交換やヒアリング等を実施した。 ○令和3年度から施行される改正社会福祉法において新たに創設された「重層的支援体制整備事業」について、市町村が円滑に事業を実施できるよう市町村地域福祉担当者会議において、法改正の趣旨や制度概要についての説明を行った。 また、市町村職員、市町村社会福祉協議会等関係者を対象に「重層的支援体制整備事業に係る研修会」を開催した。 令和3年3月8日 オンライン開催(42市町村参加)	・引き続き、国の施策動向を踏まえ、助言、先進事例や最新情報の提供などを通じて、市町村における包括的な支援体制が構築されるよう、サポートする。
129	住民が直面している、あるいは住民が気付いている課題に対して「複合課題を丸ごと」、「世帯丸ごと」、相談する先がわからない課題でも「とりあえず丸ごと」受け止める機能をつくるため、地域包括支援センター等の専門機関が生活課題を把握した場合に、分野横断的かつ世帯全体、周囲の環境などに留意しながら、相談者等の状況をアセスメントし、可能な範囲で必要な情報の提供及び助言を行い、本人の状態像に応じて適切に市町村圏域の専門機関につなぐ等の取組みを支援します。	86	(再掲) ○地域包括支援センターにおける総合相談支援業務において、複合的な課題に対応できるよう関係機関との連携強化を働きかけた。 総合相談支援件数 延べ841,703件(平成30年度速報値)	(再掲) ○地域包括支援センターにおける総合相談支援業務において、複合的な課題に対応できるよう関係機関との連携強化を働きかけた。 総合相談支援件数 延べ841,703件(平成30年度速報値)	(再掲) ○地域包括支援センターにおける総合相談支援業務において、複合的な課題に対応できるよう関係機関との連携強化を働きかけた。 総合相談支援件数 延べ902,245件(平成30年度実績値)	・引き続き、地域包括支援センターにおける総合相談支援業務において、複合的な課題に対応できるよう関係機関との連携強化を働きかけるとともに、地域包括支援センター職員の資質向上のために、施策別の研修会を行う。

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取組みの状況(2018年度)	取組みの状況(2019年度)	取組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
	(2) 高齢者の孤立防止及び生活困窮高齢者への支援					
130	<p>高齢者の社会的孤立を防止する観点から、市町村社会福祉協議会が取り組む小地域ネットワーク活動は、要介護者の早期発見、支援に有効であることから、さらなる活動の充実を働きかけるとともに、地域住民をはじめ、新聞・乳飲料販売や電気・水道・ガス等のライフライン事業者、宅配・コンビニエンス事業者等と連携した新たな体制づくり、地域の見守り体制の拡充や専門職との連携・協力体制づくりに、より積極的に取り組むことが重要です。</p> <p>このため、地域包括支援センターや市町村社会福祉協議会などの関係機関の連携・協力体制づくりに取り組む市町村を支援します。</p> <p>また、地域包括支援センターやコミュニティソーシャルワーカー(CSW)等との連携のもと、様々な福祉課題をワンストップで受け止め、必要なサービスにつなぐなどの解決に取り組むため、その役割を遺憾なく発揮できる体制の整備を市町村に働きかけます。</p>	86	<p>○市町村に対して、「地域福祉・高齢者福祉交付金」により、小地域ネットワーク活動に対する財政的支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度末現在36市町村において実施。(指定都市・中核市を除く) <p>○「市町村地域福祉担当者会議」において、市町村に対して、小地域ネットワーク活動やCSWの連携等の先進事例を情報提供し、地域福祉のセーフティネットの拡充を促した。</p> <p>○認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進を図るため、大阪府高齢者にやさしい地域づくり推進協定を締結した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損害保険ジャパン日本興亜株式会社及び損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社(3月) <p>(再掲)</p> <p>○地域包括支援センターにおける総合相談支援業務において、複合的な課題に対応できるよう関係機関との連携強化を働きかけた。</p> <p>総合相談支援件数 延べ841,703件(平成30年度速報値)</p>	<p>○市町村に対して、「地域福祉・高齢者福祉交付金」により、小地域ネットワーク活動に対する財政的支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度末現在35市町村において実施。(指定都市・中核市を除く) <p>○「市町村地域福祉担当者会議」において、市町村に対して、小地域ネットワーク活動やCSWの連携等の先進事例を情報提供し、地域福祉のセーフティネットの拡充を促した。</p> <p>○認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進を図るため、大阪府高齢者にやさしい地域づくり推進協定の締結に向け調整を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社池田泉州銀行、池田泉州TT証券株式会社、株式会社自然総研(締結:令和2年4月) <p>(再掲)</p> <p>○地域包括支援センターにおける総合相談支援業務において、複合的な課題に対応できるよう関係機関との連携強化を働きかけた。</p> <p>総合相談支援件数 延べ841,703件(平成30年度速報値)</p>	<p>○市町村に対して、「地域福祉・高齢者福祉交付金」により、小地域ネットワーク活動に対する財政的支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度末現在34市町村において実施。(指定都市・中核市を除く) <p>○「市町村地域福祉担当者会議」において、市町村に対して、小地域ネットワーク活動やCSWの連携等の先進事例を情報提供し、地域福祉のセーフティネットの拡充を促した。</p> <p>○地域における見守り等の推進を図るために、民間企業等と締結する「高齢者にやさしい地域づくり推進協定」を締結し、協定に基づく取組みを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社池田泉州銀行、池田泉州TT証券株式会社、株式会社自然総研(締結:令和2年4月21日) ・株式会社産業経済新聞社、大阪地区産経会(締結:令和2年9月17日) ・尼崎信用金庫(締結:令和2年9月17日) <p>(再掲)</p> <p>○地域包括支援センターにおける総合相談支援業務において、複合的な課題に対応できるよう関係機関との連携強化を働きかけた。</p> <p>総合相談支援件数 延べ902,245件(平成30年度実績値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「地域福祉・高齢者福祉交付金」による財政的支援や先進事例の情報提供等を行うことにより、地域福祉のセーフティネットの拡充を市町村に働きかける。 ・各市町村の先進的な事例収集に努め、その情報を市町村へ提供し、効果的な地域福祉のセーフティネットの構築をサポートする。 ・「高齢者にやさしい地域づくり推進協定」に関し、協定先事業者の取組み状況を把握し、必要に応じて取組みの促進を働きかける。 <p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域包括支援センターにおける総合相談支援業務において、複合的な課題に対応できるよう関係機関との連携強化を働きかけるとともに、地域包括支援センター職員の資質向上のために、施策別の研修会を行う。
131	<p>生活困窮状態にある高齢者に対し、地域包括支援センターや生活困窮者自立相談支援機関等と連携して支援を行います。</p>	86	<p>○生活困窮者自立支援法の改正(平成30年10月1日施行)に伴い、自立相談支援事業等の利用助奨(介護保険担当部局及び高齢者保健福祉担当部局も含む)が努力義務化されるとともに、「生活困窮者自立支援制度と介護保険制度との連携(通知)」が改正された。本改正内容については、生活困窮者自立支援制度市町村連絡会議等を通じて情報提供を行った。</p> <p>(再掲)</p> <p>○地域包括支援センターにおける総合相談支援業務において、複合的な課題に対応できるよう関係機関との連携強化を働きかけた。</p> <p>総合相談支援件数 延べ841,703件(平成30年度速報値)</p>	<p>○府内市町村生活困窮者自立支援制度所管課等に対し、厚生労働省ニュースレターなど、生活困窮者自立支援制度と高齢者施策との連携について情報提供を行った。</p> <p>(再掲)</p> <p>○地域包括支援センターにおける総合相談支援業務において、複合的な課題に対応できるよう関係機関との連携強化を働きかけた。</p> <p>総合相談支援件数 延べ841,703件(平成30年度速報値)</p>	<p>○府内市町村生活困窮者自立支援制度所管課等に対し、厚生労働省ニュースレターなど、生活困窮者自立支援制度と高齢者施策との連携について情報提供を行った。</p> <p>(再掲)</p> <p>○地域包括支援センターにおける総合相談支援業務において、複合的な課題に対応できるよう関係機関との連携強化を働きかけた。</p> <p>総合相談支援件数 延べ902,245件(平成30年度実績値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、生活困窮者自立支援制度と関係制度との連携の推進が行われるよう、広域支援に取り組む。 <p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域包括支援センターにおける総合相談支援業務において、複合的な課題に対応できるよう関係機関との連携強化を働きかけるとともに、地域包括支援センター職員の資質向上のために、施策別の研修会を行う。

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
132	<p>(3) 福祉教育の充実</p> <p>小・中学校の児童生徒が、身近なところで暮らしている高齢者、障がい者等の様々な生活や生き方に気づき、福祉問題、福祉活動の意味や役割について理解するよう体験活動による福祉教育を推進します。</p>	86	<p>○各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等を通じて、すべての公立小・中学校で、福祉・ボランティアにかかわる様々な活動を実施した。(平成29年度実績:福祉・ボランティアにかかわる実施状況調査から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者宅への訪問や学校行事への招待 小学校 605校中425校(70.2%) 中学校 288校中137校(47.6%) ・高齢者施設への訪問や交流 小学校 605校中185校(30.6%) 中学校 288校中203校(70.5%) ・障がい理解教育に取り組んだ学校数 小学校 605校中605校(100%) 中学校 288校中288校(100%) <p>○出会いや体験を通して学んだことが、身近にいる高齢者等への理解、思いやりにつながるような取組みを進めるポイントや、学校の取組み事例を掲載した、大阪府福祉教育指導資料集『ぬくもり』を、研修会等において周知することにより、各学校の福祉・ボランティア教育の推進を図った。</p> <p>○小・中学校初任者研修において、社会体験研修として、高齢者関連施設、障がい福祉施設等において、体験活動を実施している。</p>	<p>○各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等を通じて、すべての公立小・中学校で、福祉・ボランティアにかかわる様々な活動を実施した。(平成30年度実績:福祉・ボランティアにかかわる実施状況調査から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者宅への訪問や学校行事への招待 小学校 602校中419校(69.6%) 中学校 287校中150校(52.3%) ・高齢者施設への訪問や交流 小学校 602校中176校(29.2%) 中学校 287校中207校(72.1%) ・障がい理解教育に取り組んだ学校数 小学校 602校中602校(100%) 中学校 287校中287校(100%) <p>○出会いや体験を通して学んだことが、身近にいる高齢者等への理解、思いやりにつながるような取組みを進めるポイントや、学校の取組み事例を掲載した、大阪府福祉教育指導資料集『ぬくもり』を、研修会等において周知することにより、各学校の福祉・ボランティア教育の推進を図った。</p> <p>○小・中学校初任者研修において、社会体験研修として、高齢者関連施設、障がい福祉施設等において、体験活動を実施している。</p>	<p>○各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等を通じて、すべての公立小・中学校で、福祉・ボランティアにかかわる様々な活動を実施した。(令和元年度実績:福祉・ボランティアにかかわる実施状況調査から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者宅への訪問や学校行事への招待 小学校 600校中413校(68.8%) 中学校 287校中148校(51.6%) ・高齢者施設への訪問や交流 小学校 600校中207校(34.5%) 中学校 287校中194校(67.6%) ・障がい理解教育に取り組んだ学校数 小学校 600校中600校(100%) 中学校 287校中287校(100%) <p>○出会いや体験を通して学んだことが、身近にいる高齢者等への理解、思いやりにつながるような取組みを進めるポイントや、学校の取組み事例を掲載した、大阪府福祉教育指導資料集『ぬくもり』を、研修会等において周知することにより、各学校の福祉・ボランティア教育の推進を図った。</p> <p>○小・中学校初任者研修において、社会体験研修として、高齢者関連施設、障がい福祉施設等において、体験活動を実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育指導資料集『ぬくもり』の周知に努め、活用を促すことにより、福祉・ボランティア教育の充実を図る。 ・現在調査中ではあるが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの学校で地域の高齢者宅や高齢者施設への訪問が実施できなかった。直接、高齢者の方と接する機会も設けることが難しくなったなかで、オンラインでの交流など代替となる取組みを考えていく必要がある。 ・体験活動の実施時期である長期休業期間が短縮される中で、受入施設との日程調整等が困難になってきている。貴重な機会として、当該研修において引き続き実施予定である。

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取組みの状況(2018年度)	取組みの状況(2019年度)	取組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
133	府立高等学校では、系列(総合学科)、専門コース、ワールド(多部制単位制)等を設置し、社会福祉を支える人材の育成を視野においた福祉教育を進めます。	86	<p>○高等学校では、総合的な学習の時間やホームルームの時間等を活用して、福祉に関する学習を展開した。</p> <p>また、教科・科目においては、学校の実情に応じて、教科「福祉」をはじめ学校設定教科や学校設定科目により、府立高等学校49校で福祉に関する科目を開設した。</p> <p>高齢者・障がい者福祉施設等での体験活動やボランティア活動は、近隣の地域と連携しながら、実施されており、施設等での奉仕に関わる体験活動については府立高等学校133校(平成30年度)で行っている。そのうち高槻北高校、藤井寺高校、泉鳥取高校、堺東高校、和泉総合高校、泉北高校の6校では、「学校外における学修の単位認定に係る指針」に基づき、生徒のボランティア活動の単位認定を行った。</p> <p>○府立高等学校における「福祉」に関するコース等の設置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合学科高校においては、17校で福祉に関する系列を設置 千里青雲(健康)、能勢(人間・環境)/豊中能勢分校(地域産業)、柴島(ヒューマン)、芦間(生活と健康)、枚岡樟風(福祉・保育)、八尾北(福祉ネットワーク)、松原(コミュニティ)、堺東(医療・看護)、貝塚(人間と共生)、福井(福祉保育ヒューマニティ)、箕面東(福祉・スポーツ)、門真なみはや(福祉)、伯太(ライフスタイル)、成美(福祉・こども)、岬(福祉・保育・スポーツ)、西成(絆(きずな))、布施北(教育・福祉) ・普通科総合選択制高校においては、3校で福祉に関するエリアを設置または自由選択科目として開設 北摂つばさ(保育・福祉)、成美(福祉・子ども)、金剛(生活文化) ・普通科および職業学科においては、5校で福祉に関する類型(コース)を設置 阿武野(福祉・保育)、平野(人間・福祉)、日根野(看護メディカル)、りんくう翔南(ハートフルほいく)、金剛(生命科学) ・クリエイティブスクールにおいては、1校で一般選択科目として開設 桃谷(一般選択科目) 	<p>○高等学校では、総合的な学習(探究)の時間やホームルームの時間等を活用して、福祉に関する学習を展開した。</p> <p>また、教科・科目においては、学校の実情に応じて、教科「福祉」をはじめ学校設定教科や学校設定科目により、府立高等学校45校で福祉に関する科目を開設した。</p> <p>高齢者・障がい者福祉施設等での体験活動やボランティア活動は、近隣の地域と連携しながら、実施されており、施設等での奉仕に関わる体験活動については府立高等学校129校(平成31年度)で行っている。そのうち高槻北高校、藤井寺高校、泉鳥取高校、堺東高校、和泉総合高校、泉北高校の6校では、「学校外における学修の単位認定に係る指針」に基づき、生徒のボランティア活動の単位認定を行った。</p> <p>○府立高等学校における「福祉」に関するコース等の設置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合学科高校においては、17校で福祉に関する系列を設置 千里青雲(健康)、能勢(人間・環境)/豊中能勢分校(地域産業)、柴島(ヒューマン)、芦間(生活と健康)、枚岡樟風(福祉・保育)、八尾北(福祉ネットワーク)、松原(コミュニティ)、堺東(医療・看護)、貝塚(人間と共生)、福井(福祉保育ヒューマニティ)、箕面東(福祉・スポーツ)、門真なみはや(福祉)、伯太(ライフスタイル)、成美(福祉・こども)、岬(福祉・スポーツ・保育)、西成(絆(きずな))、布施北(教育・福祉) ・普通科総合選択制高校においては、3校で福祉に関するエリアを設置または自由選択科目として開設 北摂つばさ(保育・福祉)、成美(福祉・子ども)、金剛(生活文化) ・普通科および職業学科においては、5校で福祉に関する類型(コース)を設置 阿武野(福祉・保育)、平野(人間・福祉)、日根野(看護メディカル)、りんくう翔南(ハートフルほいく)、金剛(生命科学) ・クリエイティブスクールにおいては、1校で一般選択科目として開設 桃谷(一般選択科目) 	<p>○高等学校では、総合的な学習(探究)の時間やホームルームの時間等を活用して、福祉に関する学習を展開した。</p> <p>また、教科・科目においては、学校の実情に応じて、教科「福祉」をはじめ学校設定教科や学校設定科目により、府立高等学校40校で福祉に関する科目を開設した。</p> <p>高齢者・障がい者福祉施設等での体験活動やボランティア活動は、近隣の地域と連携しながら、実施されており、施設等での奉仕に関わる体験活動については府立高等学校92校(令和2年度)で行っている。そのうち高槻北高校、藤井寺高校、泉鳥取高校、堺東高校、和泉総合高校、泉北高校の6校では、「学校外における学修の単位認定に係る指針」に基づき、生徒のボランティア活動の単位認定を行った。</p> <p>○府立高等学校における「福祉」に関するコース等の設置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合学科高校においては、17校で福祉に関する系列を設置 千里青雲(健康)、豊中能勢分校(地域産業)、柴島(ヒューマン)、芦間(生活と健康)、枚岡樟風(福祉・保育)、八尾北(福祉ネットワーク)、松原(コミュニティ)、堺東(医療看護)、貝塚(人間と共生)、福井(福祉保育ヒューマニティ)、箕面東(福祉・スポーツ)、門真なみはや(福祉)、伯太(ライフスタイル)、成美(福祉・こども)、岬(福祉・スポーツ・保育、ソーシャルケア)、西成(絆(きずな))、布施北(教育・福祉) ・普通科および職業学科においては、5校で福祉に関する類型(コース)を設置 阿武野(福祉保育)、平野(人間福祉)、日根野(看護メディカル)、りんくう翔南(ハートフルほいく)、金剛(生命科学) ・クリエイティブスクールにおいては、1校で一般選択科目として開設 桃谷(一般選択科目) 	<p>・学習指導要領で、福祉・ボランティアが取り上げられ、高等学校にも福祉教育が確実に浸透しつつある。その中で課題と今後の方向として、次の2点を上げる。</p> <p>・少子高齢化が進む今後の社会において、福祉教育の意義と役割が大きくなりつつあることから、学校のホームページ等を活用した魅力の発信等を行い、地域との連携を深めていきたい。</p> <p>・新型コロナウイルスの影響により、高齢者・障がい者福祉施設等での体験活動やボランティア活動が例年通りに実施できない状況下であった。状況などを踏まえ、次年度は日常の教育活動と工夫を講じながら福祉教育の推進を進めていきたい。</p>

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
	(4) ハンセン病回復者への理解の促進					
134	市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料の活用等により人権教育を推進します。	87	○人権教育の推進に当たっては、「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」に人権教育教材集・資料の活用により指導の工夫・改善に努めるように明記するとともに、取組みの交流等を通じてさらなる有効活用がなされるよう努めた。	○人権教育の推進に当たっては、「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」に人権教育教材集・資料の活用により指導の工夫・改善に努めるように明記するとともに、取組みの交流等を通じてさらなる有効活用がなされるよう努めた。 ○各学校で活用しやすいよう人権教育教材集・資料を府のホームページに掲載した。	○人権教育の推進に当たっては、「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」に人権教育教材集・資料の活用により指導の工夫・改善に努めるように明記するとともに、取組みの交流等を通じてさらなる有効活用がなされるよう努めた。 ○各学校で活用しやすいよう人権教育教材集・資料を府のホームページに掲載した。	・今後も授業での活用の促進をはかるため、市町村教育委員会に対し、人権教育実践研究協議会等を通じて周知を図る。
135	教職員の研修において、ハンセン病回復者の講話等によりハンセン病への理解を深めます。また、人権情報ガイド「ゆまにてなにわ」の紹介などにより、ハンセン病回復者の人権への理解を図ります。	87	○「小・中学校人権教育研修」「府立学校人権教育研修」「幼稚園新規採用教員研修」「小・中・高等・支援学校初任者研修」「10年経験者研修」において、「ゆまにてなにわ」を配付し、ハンセン病問題について触れた。 ○幼・小・中・高・支の教職員及び市町村教育委員会の指導主事を対象に、「出会いから学ぶ人権学習」の研修のテーマの一つとしてハンセン病問題についての講演や当事者からの聞き取り、ハンセン病に関するDVDの視聴を通して、ハンセン病問題についての認識を深めた。 ○ハンセン病問題をテーマとしたパネル展示を、府教育センター玄関ホールにおいて実施した。	○「小・中学校人権教育研修」「府立学校人権教育研修」「幼稚園新規採用教員研修」「小・中・高等・支援学校初任者研修」「10年経験者研修」において、「ゆまにてなにわ」を配付し、ハンセン病問題について触れた。 ○幼・小・中・高・支の教職員及び市町村教育委員会の指導主事を対象に、「出会いから学ぶ人権学習」の研修のテーマの一つとしてハンセン病問題についての講演や当事者からの聞き取り、ハンセン病に関するDVDの視聴を通して、ハンセン病問題についての認識を深めた。 ○ハンセン病問題をテーマとしたパネル展示を、府教育センター玄関ホールにおいて実施した。	○「小・中学校人権教育研修」「府立学校人権教育研修」「幼稚園新規採用教員研修」「小・中・高等・支援学校初任者研修」「10年経験者研修」において、「ゆまにてなにわ」を配付し、ハンセン病問題について触れた。 ○幼・小・中・高・支の教職員及び市町村教育委員会の指導主事を対象に、「出会いから学ぶ人権学習」の研修のテーマの一つとしてハンセン病問題についての講演や当事者からの聞き取り、ハンセン病に関するDVDの視聴を通して、ハンセン病問題についての認識を深めた。	・ハンセン病問題について教職員が正しい認識を持ち、子どもたちにも伝えていけるよう、教職員研修の充実を図る。
第2項 豊かな経験・能力を活かせる社会の構築						
施 策 の 方 向	(1) 社会参加の促進 サービス提供者と利用者が「支える側」と「支えられる側」という画一的な関係性に陥ることのないよう高齢者の社会参加等について、市町村が推進する世代を超えて地域住民が共に支え合う地域づくりを支援してまいります。 (2) 雇用・就業対策の推進 国や市町村、関係機関と連携しながら、中高年齢者の就職を支援してまいります。	89				

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
	(1) 社会参加の促進					
136	高齢者自身が社会参加・社会的役割を持つことが介護予防にもつながることから、高齢者が、これまでの経験や知識を活かし自らの自己実現と地域社会の支え手として社会参加ができるよう生活支援体制整備における地域づくりを支援していきます。	89	○社会参加や生きがいづくりの気運醸成、住民主体型サービスの好事例創出等による市町村支援として「大阪ええまちプロジェクト」を実施した。 【プロジェクト型支援】20団体 (再掲) ○市町村に配置する生活支援コーディネーターの養成研修を実施した。 【初任者研修】1回、受講者数63名 【全体研修】1回、受講者数83名 【情報交換会】2回、受講者数79名	○社会参加や生きがいづくりの気運醸成、住民主体型サービスの好事例創出等による市町村支援として「大阪ええまちプロジェクト」を実施した。 【プロジェクト型支援】中長期(3~6カ月)支援:12団体、短期(1カ月程度)支援:4団体 (再掲) ○市町村に配置する生活支援コーディネーターの養成研修を実施した。 【初任者研修】1回、受講者数37名 【全体研修】1回、受講者数79名 【情報交換会】1回、受講者数45名(3/6は中止)	○社会参加や生きがいづくりの気運醸成、住民主体型サービスの好事例創出等による市町村支援として「大阪ええまちプロジェクト」を実施した。 【プロジェクト型支援】支援:19団体 (再掲) ○市町村に配置する生活支援コーディネーターの養成研修を実施。 【初任者研修(基礎編)】1回、受講者数81名 【初任者研修(フォローアップ編)】1回、受講者数54名 【情報交換会】2回、受講者数89名	・高齢者の社会参加や生きがいづくりの気運醸成、住民主体型サービスの好事例創出等による市町村支援として「大阪ええまちプロジェクト」を実施する。 ・行政を含む関係機関との連携や役割分担の明確化等の生活支援コーディネーターが地域で活動するにあたっての課題等を把握し、市町村と共有しながら、課題解決に向けた手法を学ぶ養成研修を実施する。
137	老人クラブについては、地域における支え合いの担い手としての活動が期待されることから、会員確保の取組みや見守り訪問など地域の実情に応じた活動が展開されるよう、市町村及び大阪府老人クラブ連合会を通じて支援します。	89	○老人クラブでの活動を支援するため、国の補助制度に基づき、単位老人クラブ、市町村老人クラブ連合会、府老人クラブ連合会に助成を行っている。 単位老人クラブ 2143クラブ 市町村老人クラブ連合会 36 ○老人クラブ連合会において、他の規範となる優良老人クラブに対し、知事表彰を行った。 第60回大阪府老人クラブ大会 日程 平成30年9月21日 場所 大阪府国際交流センター 表彰 26クラブ(参加者 1000人)	○老人クラブでの活動を支援するため、国の補助制度に基づき、単位老人クラブ、市町村老人クラブ連合会、府老人クラブ連合会に助成を行っている。 単位老人クラブ 1877クラブ 市町村老人クラブ連合会 35 ○老人クラブ連合会において、他の規範となる優良老人クラブに対し、知事表彰を行った。 第61回大阪府老人クラブ大会 日程 令和元年9月20日 場所 大阪府国際交流センター 表彰 20クラブ(参加者 800人)	○老人クラブでの活動を支援するため、国の補助制度に基づき、単位老人クラブ、市町村老人クラブ連合会、府老人クラブ連合会に助成を行っている。 単位老人クラブ 1592クラブ 市町村老人クラブ連合会 34	・地域の支え合いの担い手としての活動や、他団体との連携等の活性化方策を市町村や大阪府老人クラブ連合会と連携して検討していく。
138	ねんりんピック(全国健康福祉祭)への選手派遣事業により、出場を目指した日頃の文化・スポーツ活動を奨励し、生きがいづくりを推進します。	89	○全国健康福祉祭への大阪府選手団等の選考・派遣を(一財)大阪府地域福祉推進財団に委託により実施した。 第31回全国健康福祉祭とやま大会(ねんりんピック富山2018) ・期間:平成30年11月3日~6日 ・大阪府選手団として:17種目、108人を派遣	○全国健康福祉祭への大阪府選手団等の選考・派遣を(一財)大阪府地域福祉推進財団に委託により実施した。 第32回全国健康福祉祭和歌山大会(ねんりんピック和歌山2019) ・期間:令和元年11月9日~12日 ・大阪府選手団として:17種目、108人を派遣	○全国健康福祉祭への大阪府選手団等の選考を(一財)大阪府地域福祉推進財団に委託により実施した。 ※第33回全国健康福祉祭さふ大会(ねんりんピック岐阜2020)は、新型コロナウイルスの影響により1年延期となった。	・全国健康福祉祭への大阪府選手団等の選考・派遣を実施する。

「大阪府高齢者計画2018」の取組状況(一対一対応版)

第19回 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考資料 1
令和3年12月17日	

番号	計画上の記載内容	計画書 ページ	取り組みの状況(2018年度)	取り組みの状況(2019年度)	取り組みの状況(2020年度)	課題及び今後の方向
	(2) 雇用・就業対策の推進					
139	市町村・ハローワーク・商工会議所等との連携により運営する、地域労働ネットワークを活用し、中高年齢者の雇用促進を図るための相談会やセミナー等を実施し、高齢者の就業に対する啓発・誘導活動を行います。	89	○市町村・ハローワーク・商工会議所等との連携により、地域労働ネットワークのメルマガなどを活用した広報展開において、中高年齢者の雇用促進を図るためのセミナー等を実施し、高齢者雇用の啓発を行った。 ・高齢者雇用セミナー実施(9箇所) 大阪商工会議所(6支部)、岸和田市商工会議所、東大阪商工会議所、藤井寺商工会議所 ・就労支援相談事業(8箇所) 茨木市、交野市、八尾市、柏原市、和泉市、富田林市、泉大津市、堺市	○市町村・ハローワーク・商工会議所等との連携により、地域労働ネットワークのメルマガなどを活用した広報展開において、中高年齢者の雇用促進を図るためのセミナー等を実施し、高齢者雇用の啓発を行った。 ・高齢者雇用セミナー実施 大阪商工会議所(5支部 6回)、高槻市商工会議所、東大阪市商工会議所、高石市商工会議所 ・就労支援相談事業(8箇所) 摂津市、寝屋川市、八尾市、柏原市、和泉市、富田林市、高石市、堺市	○市町村・ハローワーク・商工会議所等との連携により、地域労働ネットワークのメルマガなどを活用した広報展開において、中高年齢者の雇用促進を図るためのセミナー等を実施し、高齢者雇用の啓発を行った。 ・高齢者雇用セミナー実施 大阪商工会議所、豊中商工会議所、東大阪商工会議所、高石市商工会議所 ・就労支援相談事業(4箇所) 泉佐野市、大阪市、茨木市、泉大津市	・引き続き商工会等と連携した事業展開により、開催地域の拡大及び内容等の充実を図り、地域労働ネットワークを活用するなど高齢者雇用促進に関するセミナーや相談会等を実施していく。
140	中高年齢者をはじめとする求職者を対象に、公共職業訓練を活用したスキルアップに取り組むとともに、「OSAKALごとフィールド」において、セミナーやカウンセリング、職業紹介などをワンストップで実施します。	89	○OSAKALごとフィールドにおいて、カウンセリング等のきめ細やかな就職支援を行うとともに、シニア就業促進センター(運営:大阪府高齢者就業機会確保地域連携協議会)において、シニア向け就業イベントなどを開催した。 【OSAKALごとフィールド実績(中高年齢者) H30.4~H31.3月】 ・来館者数13,391人、就職者数 3,069人 ○公共職業訓練受講者数(中高年齢者向け科目) 456人	○OSAKALごとフィールドにおいて、カウンセリング等のきめ細やかな就職支援を行うとともに、シニア就業促進センター(運営:大阪府高齢者就業機会確保地域連携協議会)において、シニア向け就業イベントなどを開催した。 【OSAKALごとフィールド実績(中高年齢者) H31.4~R2.3】 ・来館者数13,891人、就職者数 3,141人 ○公共職業訓練受講者数(中高年齢者向け科目) 455人	○OSAKALごとフィールドにおいて、カウンセリング等のきめ細やかな就職支援を行うとともに、シニア就業促進センター(運営:大阪府高齢者就業機会確保地域連携協議会)において、シニア向け就業イベントなどを開催した。 【OSAKALごとフィールド実績(中高年齢者) R2.4~R3.3】 ・来館者数9,639人、就職者数 1,731人 ○公共職業訓練受講者数(中高年齢者向け科目) 387人	・引き続きOSAKALごとフィールドとシニア就業促進センター(運営:大阪府高齢者就業機会確保地域連携協議会)が連携して、きめ細やかな就職支援サービスを実施していく。 ・中高年齢者をはじめとする求職者により多く受講していただくよう、引き続き職業訓練の積極的なPRに努める。
141	高齢者の能力を活かした就業機会を確保し、生きがいの充実と社会参加を促進するため、公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会に対する助言・支援を行い、高齢者の就業機会の拡大と就業率の向上を図ります。	89	(公社)大阪府シルバー人材センター協議会への助言・支援を通じた高齢者の就業機会の拡大と就業率の向上に取り組んだ。 【年度別会員数】 [H30] 49,726人 【就業率】 [H30] 73.7%	(公社)大阪府シルバー人材センター協議会への助言・支援を通じた高齢者の就業機会の拡大と就業率の向上に取り組んだ。 【年度別会員数】 [H31] 49,516人 【就業率】 [H31] 83.1%	(公社)大阪府シルバー人材センター協議会への助言・支援を通じた高齢者の就業機会の拡大と就業率の向上に取り組んだ。 【年度別会員数】 [R2] 47,241人 【就業率】 [R2] 82.3%	・引き続き公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会との連携により、高齢者の能力を活かした就業や社会参加等の機会の拡大に努める。